

平成23年五條市議会第2回6月定例会（第2号）

日 時 平成23年6月17日（金） 午前10時 開議

議事日程

第1 一般質問

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
1	堀 川 浩 美	1 防災対策について (1) 災害時の避難場所の再確認について (2) 地震を想定した訓練の実施について 2 市立二見保育所について (1) 市立二見保育所の再開に向けた今後の考え方について 3 衛生センターについて (1) 工事の進捗状況について 4 みどり園について (1) 五條市と地元3地区との協定書について 5 市道中之今井線の拡幅整備について	部長 部長 部長 市長 部長
2	池 上 輝 雄	1 太陽光発電設備の施設への設置について (1) 国の補助金等について (2) 今後の取組について 2 みどり園について (1) 新ごみ処理施設の建設予定地について	部長 市長

順	氏名	質問事項	答弁を求める者
3	田原清孝	<p>1 市長の施政に対する取組について</p> <p>(1) 市役所新庁舎の建設について</p> <p>(2) みどり園の地元3地区自治会との協議について</p> <p>(3) 市立二見保育所について</p>	市長
4	山口耕司	<p>1 本市における防災対策について</p> <p>(1) 防災マップについて</p> <p>(2) 空き家の倒壊防止対策について</p> <p>(3) 防災無線の導入について</p> <p>(4) 他都市との連携について</p> <p>(5) 被災者支援システムの導入について</p> <p>2 地域公共交通について</p> <p>(1) ネットワークの構築について</p> <p>(2) コミュニティバスの乗車運賃について</p> <p>3 南和地域の医療体制について</p> <p>(1) 現在の状況について</p> <p>(2) 市民の期待に応えられる病院の整備について</p> <p>4 合併特例債の活用について</p> <p>(1) 合併特例債を活用した事業について</p> <p>(2) 合併特例債の今後の活用計画について</p> <p>5 ごみ処理施設について</p> <p>(1) 五條市と地元3地区との協定書について</p> <p>(2) 広域で運営することのメリットとデメリットについて</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>部長</p> <p>部長 市長・部長</p> <p>部長 部長・市長</p>

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
5	吉 田 雅 範	1 市長の所信表明について (1) コミュニティバス・デマンドタクシーの運行について (2) 新し尿処理施設に係る発注支援等について (3) 災害時の避難場所及び新消防庁舎の建設について (4) 今後の五條市の農業施策について	市長・部長
6	山 田 澄 雄	1 新消防庁舎の建設について 2 みどり園の移転先問題について 3 防災対策について (1) 陸上自衛隊駐屯地の誘致について (2) 物資の備蓄について 4 農業施策について (1) 日本一の柿の生産に係る労働力について 5 五條市の過疎対策と人口減少対策について 6 新金剛トンネルについて (1) 新市長の事業凍結について	市長・部長 市長・部長 市長・部長 市長・部長 市長・部長 市長

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
7	益 田 吉 博	1 職員採用について 2 新ごみ処理施設の建設について 3 ごみ収集業務委託について 4 夢づくり交付金について 5 市立五條小学校屋内運動場の建設について 6 市役所新庁舎の建設について 7 新消防庁舎の建設について 8 阿陀比売神社の修復について 9 新町通りの無電柱化について	市長・部長 市長・部長 市長・部長 市長・部長 市長・部長 市長・部長 市長・部長 市長・部長 市長・部長
8	藤 冨 美 恵 子	1 合併特例債について 2 市長の公約とそれに関連する事項について (1) 行財政改革について (2) 住んで良かったまちづくりについて (3) 元気な五條市について 3 五條市滞在体験型観光施設について 4 再オープンした市立五條文化博物館について 5 新ごみ処理施設の建設について	市長・部長 市長・部長 市長・部長 部長 市長・部長

順	氏名	質問事項	答弁を求める者
9	福塚 実	<p>1 教育行政について</p> <p>(1) 市立小・中学校における環境整備について</p> <p>(2) 教育長の人事について</p> <p>2 消防及び防災体制について</p> <p>(1) 五條市における南部地域の防災体制について</p> <p>(2) 女性消防団員の活用について</p>	<p>部長</p> <p>市長</p> <p>部長</p> <p>市長</p>
10	大谷 龍雄	<p>1 新消防庁舎建設に当たり事前に検討が必要な課題について</p> <p>(1) 周辺自治会、市立五條東中学校及び民間企業等への協力のお願いと切実な要望の聞き取りについて</p> <p>(2) 耐震強度の想定について</p> <p>(3) 不規則な勤務体制の消防職員の健康対策について</p> <p>2 五條市内及び上流域に存在する各ダムの耐震強度並びに地滑り問題の調査結果の公表を関係機関に要請することについて</p> <p>3 必要性の高い市立小・中学校へのエアコンの設置について</p> <p>4 市立五條東中学校前の交通渋滞解消につながる（仮称）栄山寺トンネル工事の早期着手の県への要望について</p> <p>5 水道水の不正使用疑惑に関する調査の結果と今後の対応について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>

本日の会議に付した事件
益田吉博議員の一般質問まで

出席議員 (十四名)

十五番	十四番	十三番	十二番	十一番	十番	九番	八番	七番	六番	四番	三番	二番	一番
田	大	土	花	峯	山	益	池	藤	川	堀	吉	山	福
原	谷	井	谷	林	田	田	上	富	村	川	田	口	塚
清	龍	康	昭	宏	澄	吉	輝	美	家	浩	雅	耕	
							恵						
孝	雄	嗣	典	政	雄	博	雄	子	廣	美	範	司	実

欠席議員 (なし)

説明のための出席者

市長

教育長職務代行者

市長公室長

総務部長

都市整備部長

生活産業部長

健康福祉部長

上下水道部長

消防長

会計管理者

西吉野支所長

大塔支所長

監理管財課長

企画財政課長

秘書課長

庶務課長

事務局職員出席者

事務局長

事務局次長

事務局係長

太

榎

吉

下

森

櫻

森

辻

窪

町

小

山

新

福

菊

上

田

内

田

村

本

井

本

本

口

窪

田

井

塚

谷

谷

上

好

成

辰

洋

元

敬

敏

衡

佳

正

美

善

健

勝

眞

孝

貴

紀

吉

雄

次

三

三

弘

司

秀

治

男

久

夫

彦

宜

男

旬

一

豊

光

谷

乾

藤

笹

事務局主任
速記者

馬場由美子
柳ヶ瀬五美

午前十時零分再開

○議長(川村家麿)おはようございます。

ただいまから去る十三日の散会前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長(川村家麿)本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長(川村家麿)日程第一、一般質問を行います。

この際申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確に願います。

議員各位には申合せのとおり、一般質問は全て質問席から一問一答方式により行うことといたします。

なお、理事者側の答弁は全て自席からといたしますので、本趣旨を御理解いただき、議会運営に御協力くださいますようお願いいたします。

また、議員各位には、一般質問の時間は質問と答弁を含めて九十分以内といたします。

理事者側各位にも御協力をお願いいたします。

初めに、四番堀川浩美議員の質問を許します。四番堀川浩美議員。

西番 堀川浩美質問席へ

○四番 堀川浩美)皆さん、おはようございます。

議長から発言の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

一、 (二) 避難場所、東日本大震災を機会に避難場所の再確認や自治会とか隣組の役割をいつ災害が出ても対処できるように備えていたいただきたいと思えます。

関係部長さんよろしくお願ひします。

○議長 州村家廣) 吉田市長公室長。

○市長公室長 吉田辰雄) 四番堀川議員の御質問にお答え申し上げます。

御質問の災害時の避難所等、そういう取組についてでございますが、市の取組といたしましては、大きな被害を及ぼす洪水や地震から市民の皆様が素早く安全に避難していただき、被害を最小限に抑えることを目的に洪水・地震ハザードマップを平成二十一年度作成いたしました。このようなものでございます。

このハザードマップは、被害が想定される区域と被害の程度、更には指定避難所百十二箇所の情報を詳細にわたり地図に明示し、各戸に配布をさせていただいたところでございます。

いざ災害等に慌てないためにも、日頃より家族みんなで防災会議を開いていただき、自分たちの地域はどこが避難所になっているかなど御確認をいただきたい、そういう趣旨で配布をさせていただきました。

また今後機を見て、自治会や隣組の会議などで避難場所の確認を意識した言葉で、お互いに確認し合う意味で地域の連帯とコミュニケーションをとっていただくなどをお願い申し上げます。

さらに、例えば地域の自主防災組織の訓練実施時などで再確認の意味で避難所において訓練を行うなど、周知徹底を図っていきたくと考えております。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。(四番)の声あり)

○議長 州村家廣) 四番堀川浩美議員。

○四番 堀川浩美) 実際に大地震が起きたことを想定しての訓練を行うのも良いと思ひますが、関係部長さんお願ひします。

○議長 州村家廣) 吉田市長公室長。

○市長公室長 吉田辰雄) 四番堀川議員の御質問にお答え申し上げます。

御質問の地震を想定した訓練の実施についてでございますけれども、みぞうの大災害となりました今回の東日本大震災におきましては、誠

に残念なことに被災した各自治体の危機管理体制によって被害実態の軽重に差があることが明らかになっております。

適切な危機管理体制こそが行政の責務であり、根幹であることは間違いないところでございます。

このことから、本年度市防災訓練につきましては、新しい試みといたしまして災害対策の拠点たる市役所及びその周辺を主たる訓練場所として、「実践に即した」を念頭とした訓練になるよう準備をいたしているところでございます。

したがいまして、実際に執務中に地震が発生したことを想定し、まず来客者や職員自身の安全確保など、直ちにどんな行動をとるべきかを検証しようとするものでございます。

当然、御質問の避難誘導は大事な事柄でありますので、この辺を訓練内容にしっかり盛り込みまして、検証した内容を今後各地区自主防災組織等の訓練に生かしていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（四番「の声あり」）

○議長 州村家廣 四番堀川浩美議員。

○四番 堀川浩美 どうもありがとうございます。

次に移ります。

市立二見保育所について。二見保育所は二年前から休所となっておりますが、地元の多くの保護者の方々は来春からの再開を待ち望んでおります。新しい保育所についての今後のお考えについてお答えください。

関係部長さん、お願いします。

○議長 州村家廣 森本健康福祉部長。

○健康福祉部長 森本敏弘 四番堀川議員の一般質問、市立二見保育所の再開に向けた今後の考え方につきまして、自席から失礼をしてお答えをさせていただきます。

二見保育所につきましては、入所児童の減少に伴い、適正な集団の形成と児童に望ましい保育環境を整えることが難しいこと、また市の財政健全化及び園舎の老朽化等々によりまして、平成二十二年四月から休所をさせていただいております。

さて、この二見保育所の考え方でございますが、まず第一に現在休所中の二見保育所を現状のまま再開するという考え方があります。そのためには現在この地域で子供さんを育てている保護者の皆様の御意向を十分に拝聴し、再開を前提に検討していきたいと考えております。

またそれと同時に、少子化が進む現在、五條市全体の保育施設の将来的ビジョンの検討も行っていく必要があると考えております。

現在、公立保育所九箇所、民間保育所二箇所、合計十一の保育所がございますが、五條市全体をとらえた適正な保育所配置ビジョンを作成し、施策展開を検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、五條市の次代を担う子供たちの健全な育成環境を整備し、児童に望ましい保育環境を確保することは行政の責務であると考えておりますので、早急に対応してまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（四番）の声あり

○議長 州村家廣）四番堀川浩美議員。

○四番 堀川浩美）どうもありがとうございます。
次に移ります。

衛生センターについて。五條市衛生センターの新設備の進み具合と今後の取組について、関係部長さんお願いします。

○議長 州村家廣）櫻井生活産業部長。

○生活産業部長 櫻井敬三）四番堀川議員の質問にお答えを申し上げます。

衛生センターの進捗状況につきましては、昨年十月に国の循環型社会形成推進交付金の内示を頂き、同十一月に生活環境影響調査業務、同十二月に測量業務、地質調査業務及び基本設計業務をそれぞれ発注し、測量及び地質調査業務につきましては、平成二十二年度末に業務を完了いたしました。

平成二十二年度で繰越いたしました基本設計につきましては、平成二十三年六月末、生活環境影響調査業務につきましては、同九月末で業務を完了する予定でございます。

新し尿処理施設は、下水道に放流するため、昨年八月に県と二次処理程度の処理水で吉野川流域下水道に暫定放流するという事で承諾をいただいておりますが、下水道放流に関する協定書を締結する必要があるため、基本設計に基づき具体的な、し尿処理工程などについて県と協議中であります。併せて国・県の関係機関とも更に協議を進めてまいります。

また、吉野町と新し尿処理施設整備に係る費用負担などについては、協定書の締結が必要であり、五條市新し尿処理施設整備協議会で協議中であります。

今後の予定といたしましては、本年度に発注仕様書等を作成するとともに、平成二十四年度から本体工事を行い、平成二十七年四月供用開始を目指し、事業を推進してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（四番「の声あり」）

○議長 州村家廣）四番堀川浩美議員。

○四番 堀川浩美）どうもありがとうございます。

次に移ります。

みどり園について。先日、予算案等の説明会で市長さんからのお話の中に、市長に就任して一番先にみどり園の地元へ御挨拶に行つて、北山・越替・西久留野代表の方に「みどり園の協定書とおりですよ。」と念を押されたとおっしゃっていましたが、間違いはございませんか。市長さん、お願いいたします。

○議長 州村家廣）太田市長。

○市長 太田好紀）皆さんおはようございます。

四番堀川議員の御質問にお答え申し上げます。

五月九日に地元三自治会の北山・越替・西久留野町の代表各三名で構成するみどり園環境保全委員会の皆さんに市長就任の御挨拶を兼ねて、みどり園の今後の方向性について協議をさせていただきました。その節、委員の皆さんから強く協定書順守の御意見をいただき、協定書に基づく操業年限を守るべく進めていく旨を委員の皆さんにお話したところであります。

御理解賜りますよう、お願い申し上げます。

以上で答弁とさせていただきます。（四番「の声あり」）

○議長 州村家廣）四番堀川浩美議員。

○四番 堀川浩美）市長さんは、確かみどり園は、五十年はいけると言っていたにもかかわらず、あと四、五年で更地にしなればならない。

これは市長さんがみどり園が五十年はいけると言ったのは、一方から聞いただけで判断したからだとは思います。これからは、両方から聞いて、所信表明にもありました市民が主役の元気な五條にさせていただきますようお願いいたします。

市長さん、お願いいたします。

○議長 州村家廣）太田市長。

○市長 太田好紀）四番堀川議員の御質問にお答え申し上げます。

五十年の件につきましては、平成二十二年三月の臨時会において過去の経緯の中で、五十年という一つの流れがあったのかの、私は検証しただけでございます。理事者側に申し上げますが、私が五十年操業できると言ったものではありません。また一方的でなく、双方の意見を聞くために理事者側にも確認したということでございます。

今後ともみどり園の運営に当たりましては、できる限り多くの地元の三自治会の皆さんに御意見をお聞かせいただき進めてまいりたいと思いますので、双方の意見を私は十分に確認をして進めていると、御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。（四番）の声あり）

○議長 州村家廣）四番堀川浩美議員。

○四番 堀川浩美）どうもありがとうございます。

次に移ります。

市道の整備について。市道中之今井線の拡幅整備について。市長さんの所信表明において新消防庁舎を今井へ建設するとの見解をいただきましたので、お尋ねいたします。

今井に消防庁舎を建設するのであれば、田園地区への経路として最短の今井三丁目交差点から岡交差点までの市道を拡幅することにより大型車の進入禁止も解消され、また有事における敏速な対応も可能となります。

また、線路によって二分された五條市の南北アクセスもスムーズになると考えます。

市道中之今井線は、現在一部において着工されたままでございますが、今後の拡幅整備計画をどのようにお考えか、関係部長さんにお尋ねいたします。

○議長 州村家廣）森本都市整備部長。

○都市整備部長 森本元三）ただいまの四番堀川浩美議員の一般質問、五、市道中之今井線の拡幅整備につきまして、お答え申し上げます。

本線の整備につきましては、平成十七年より延長約一四〇〇メートルの工事区間を基本といたしまして、測量、用地買収、工事に着手しておりますが、一部におきまして地権者の方からルートの変更の要望があり、以来この件につき交渉を重ねておりますが、最終的には現在ま

だ合意に至っておられない状況とともに、財政難であることから、現在詳細につき検討中でございます。

今後、新消防庁舎が今井地区に建設され、救急車両や大型消防車の出動にも、国道二四号今井三丁目交差点接続部分を拡幅改良し、大型車両の進入禁止を解除することにより、当該市道の必要性はますます高くなることから、市の道路整備の重要路線として引き続き国土交通省とも連携を取りながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。（四番「の声あり」）

○議長 州村家廣）四番堀川浩美議員。

○四番 堀川浩美）ありがとうございます。

これで私の質問は終わります。

○議長 州村家廣）以上で、四番堀川浩美議員の質問を終わります。

次に八番池上輝雄議員の質問を許します。八番池上輝雄議員。

六番 池上輝雄質問席へ

○八番 池上輝雄）おはようございます。

ただいま議長より発言の許可を得ましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

一番、太陽光発電設備の施設への設置について。（二）国の補助金等について。太陽光発電については、私は今回で三度目となります。一回目のときの国の補助金は九五パーセントありました。二回目ときは五〇パーセント、現在国の補助金は幾らになっておりますか。後ほどお答えいただきたいと思えます。

先日、菅総理は、八か国首脳会議の中で、住宅二千万戸に太陽光パネルを設置すると発言をしております。また、ソフトバンク孫社長も自治体の所有地に大規模太陽光発電所メガソーラーの建設を計画しています。奈良県の荒井知事もメガソーラーについて前向きに検討すると考えを明らかにいたしました。

このように福島原発に替える電力を太陽光発電に期待を寄せているのでございます。ごく最近のことですが、関西電力も一五パーセント節電すると言っております。

前回、私は給食センターに太陽光パネルの設置をするようにと言わせていただきました。それは子供たちの大事な食事を作っているところ

でありますので、そのときに造っておれば補助金も国から五〇パーセント、また関西電力が一五パーセント節電して使えないというときでもこの太陽光発電で補っていけると思っております。なぜあのか、給食センターに太陽光パネルを設置しなかったのか、お答えをお願いします。また補助金は、後ほどお願いします。

○議長 州村家廣（樫内教育部長）

○教育部長 樫内成吉）八番池上議員の御質問にお答え申し上げます。

太陽光発電の導入については、平成二十二年六月に国のスクール・ニューデール構想により提唱され、環境・エネルギー教育に活用できるほか、学校施設などにおけるエコ化としての太陽光発電は、低炭素社会の実現に向け、CO₂削減効果、電気代の節約に資する効果があります。

公立学校施設への太陽光発電の導入に伴う国庫補助率は、平成二十一年度では国庫補助金五〇パーセントと国の補正による臨時交付金四五パーセントの九五パーセントでありました。その後、国では学校施設への太陽光発電設備導入の推進を図っておりますが、平成二十二年度の国庫補助率は五〇パーセントとなりました。さらに、平成二十三年三月十一日の東日本大震災によりまず被災地復興施策により平成二十三年度につきましては、国からの太陽光発電設備に対する補助率は現時点ではなくなっております。

以上、答弁とさせていただきます。（九番）の声あり）

○議長 州村家廣）八番池上輝雄議員。

○八番 池上輝雄）そしたら先に給食センターの設置はなぜしなかったという、答弁をいただきましたか。それを。

○議長 州村家廣）樫内教育部長。

○教育部長 樫内成吉）八番池上議員の御質問にお答えいたします。

本年三月十一日の東日本大震災後、特に太陽光発電というのは重要視されておるところであります。

議員に御指摘いただいたときに、なぜしなかったかということでございますけれども、そのときの一番は、五條市にとっては耐震化ということ、子供たちの安全・安心の中の学校施設、特に校舎の耐震化を優先順位として進めておりました。国の補助金につきましても、それを最優先に交付決定をいただいていたというところでございます。

給食センターにつきましては、まず校舎等の耐震化、特にI_s値（構造耐震指標）、耐震化の数値が悪いところを最優先して優先順位をつ

けて、交付決定をされておりました。給食センターにつきましては、その優先順位は低かったというところもあります。そのときの財政的な五條市の全体的なところも考え見て、そのときは付けなかったというふう理解しているところがございます。

以上、答弁とさせていただきます。（六番）の声あり

○議長 州村家廣）八番池上輝雄議員。

○八番 池上輝雄）私、一回目でさせていただいたときは、学校なんかも言わせてもらったのですけれども、耐震化ができていないということ駄目だと、そして二回目に給食センターでしたら建て間がないし、耐震化もできているやろということで、あそこをお願いをしたのですけれども、それも駄目ということでしたので、次に今は補助金はゼロかもしれないけれども、やはりそういうことも考えていただかないと子供の大事な給食を作っているところでございます。そこでもし、作っている最中に停電とかになれば、給食を配達できないということになって困りますので、今後検討していただきたいと思えます。

○議長 州村家廣）樫内教育部長。

○教育部長 樫内成吉）今後の取組ということで答えさせていただいたらよろしいでしょうか。（六番）の声あり

○議長 州村家廣）八番池上輝雄議員。

○八番 池上輝雄）では、（二）の今後の取組についてでございますが、今年度着工予定の五條小学校屋内運動場、これは太陽光パネルの設置の計画をいただいていると聞いております。今後、消防庁舎、し尿処理施設といろいろ建設されていくと思えますけれども、これについても、太陽光パネルの設置の計画をよろしく願いたいと思えます。

どうぞでございますかな。

○議長 州村家廣）樫内教育部長。

○教育部長 樫内成吉）八番池上議員の御質問にお答え申し上げます。

三月十一日の東日本大震災後、特に太陽光発電等、無公害の自然エネルギーの活用につきましては、将来の代替エネルギーの一つの選択として大いに期待されているところであります。

教育委員会といたしましては、学校給食センターへの太陽光発電設備の設置については、特に停電でも太陽さえ出れば発電した電気を利用することができるので、太陽光発電システムがあると地震などの災害で停電が起こっても安心である、また災害時における炊き出しの中

心的施設であるため、その設置については国の施策の動向を注視しながら本市の財政を鑑み、設置に向けた検討及び推進は継続して取り組んでまいりたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。（六番「の声あり」）

○議長 州村家廣）八番池上輝雄議員。

○八番 池上輝雄）続きまして、二番みどり園についてでございます。（二）新ごみ処理施設の建設予定地について。みどり園は平成六年九月に開業いたしました、二十六年八月までの二十年間認められております。施設機能良好な場合は五年延長とするとなっております。

ところで、六月の十一日の奈良新聞の一面に「五條市参入を拒否、田原本町議会で御所・田原本環境衛生事務組合への五條市の参入に反対する決議が全員一致で可決」とされておりました。五月三十日の第一回会議で五條市から御所市と地域的に隣接していることなどを理由に同組合への参入の申入れがあったことが明らかになったと大きく書かれておりました。私はこの記事を見たとき、このような大事な話がいつあったのかな、これについての委員会が開かれたのかな、あつて私も忘れていたのかなと、自分を疑ったところがございます。

また六月十四日の毎日新聞に、「五條市の太田市長は、初当選後の五月二十四日、同組合管理者東川御所市長に組合への参入依頼の公文書を提出した。」と載っております。同じ日に奈良新聞では、「御所市議会では十三日に全協を開き、五條市の参入に全員一致で賛成。」ある議員からは「田原本がなぜ反対するのか理由がわからない、いっそ田原本と決裂して五條市と進めるべきでは。」という意見も出たらしいです。これは後日、奈良新聞の方では削除ということが載っておりましたが、このときには載った記事でございます。

どちらになるかわかりませんが、五條市として予定地であった南阿田町には無理だと判断した上での市長の考えだと思いますが、今後の市長の考えをお聞かせください。

○議長 州村家廣）太田市長。

○市長 太田好紀）八番池上議員の御質問にお答え申し上げます。

平成十六年度以降、北山町、西久留野町及び越替町の地元自治会との度重なる会議において、みどり園の協定書を順守し、よそへ移転するようにと強く言われてまいりました。

また、協定書で認められております操業期間が基本的にあと四年と迫っております。平成二十年度に新ごみ処理関連施設の予定地を南阿田町九番地周辺に選定し、平成二十一年、二十二年度に南阿田町及び滝町の地元自治会の皆さんに新ごみ処理施設関連建設の説明会を開催し、

御理解を得ようと鋭意努力してまいりましたが、御理解を得られず、当地での建設は難しいという判断をいたしました。

したがって、協定書を順守するためには広域化で対応することが最善の方法と考えております。そこで御所・田原本環境衛生事務組合に参入をお願いしたところであります。

御理解を賜りますよう、お願いを申し上げて答弁とさせていただきます。（六番）の声あり）

○議長 州村家廣）八番池上輝雄議員。

○八番 池上輝雄）今年六月に四億二千万円を掛けた炉が修理されたと聞いております。この炉はあと二十年以上もつと言われております。私の思いは修理したばかりの四億二千万円の炉ももったいない話ではございますが、五條市に来ると思っていた総合病院も大淀町へと決まりました。みどり園もなくなり、御所へ行ってしまえば、五條市としては何か大きなものを失っていくような気がしてなりません。

もう一度あきらめることなく、五條市の中で新ごみ処理施設の建設を強く要望いたします。

これについて市長、もう一度お願いします。

○議長 州村家廣）太田市長。

○市長 太田好紀）八番池上議員の御質問にお答えさせていただきます。

二十二年、二十二年、二十三年について約四億二千万円で炉を修理しました。六月で完成するところでありました。

私もそれだけのお金を投資したので、再延長をしていたきたいなという気持ちはございました。しかしながら私が当選をして第一番目にみどり園の三地区の皆さんのところに御挨拶に行かせていただきました。その中で、どうかそれをお願いしようという気持ちはあったのですが、それ以前に、協定書を守っていただきたいと、約束だからということ、その言葉が言えるような状況ではございませんでした。そんな状況の中で、私も南阿田地区に対して益田議員を通じて、そこにも御挨拶に行かせていただきました。その状況を聞きますと、大変厳しい状況だなど、七月には最終的な決断を地区としてするというような御回答もいただきました。その中で、ほとんどこの先望めないという判断をいたしました。そして残りあと四年という歳月の中で、到底、地区を探す、場所を探すということは今の現状では無理。そしてその協定書には到底守れないという状況でありまして、それならば広域化です。これが一番望ましいことではないかという一つの判断をいたしました。

それはなぜかと申しますと、このみどり園の工事に関しましては、事業費は約六十九億掛かったと聞いております。今回この事業に対する費用は約百億円と言われています。こういう形の中で、国や県の補助金はいただけますけれども、到底五條市の財政状況から考えたらとても

厳しい状況であります。そういうことを考えたときに、広域化することによりまして、約五万人以上の建設となれば国から補助金として三分の一が頂ける。そして残りの二分の一が地方交付税で返ってくる、それを広域化した自治体同士で分散するというところで、自治体同士も相対安く上げられるという、そういうことも踏まえて私が御所・田原本の組合に参入を求めたわけであります。

その中で、皆さんも御存じのように、二年前には御所市のごみ焼却場でダイオキシンが出たということで、一年近く五條市で受入れもしていたということで、何かあったときには御所市と五條市は連携をとるという協定書もございます。五條市と御所、隣同士ということで連携もできるという形の中で、私は御所市とこれを組むことが一番五條市にとって最良で、また財政状況から考えても相当有利な形で進んでいくのではないかなという思いであります。

したがって、そういう形の中で五月二十四日に御所市長さんのところに一応お願いに行かせていただきました。しかしながら、お願いに行きましたけれども、公式であって公式ではございません。というのは、御所市の栗阪地区におきまして、まだ五條市の話は一切ございません。田原本町と御所市が一部事務組合を作っていますので、そこに私たちが入ることになれば、地元地区の皆さんの合意も必要だということ、これはまだ表には出さないでいただきたいという意向もありました。というのは、御所市長の考え方は、六月定例会終了後に地元の皆さんのところに五條市さんの参入のお話をしに行くということもありましたので、そういうことも踏まえて、お願いを申し上げに行ったということが、事実の話でございます。

そういう形の中で、その後において新聞に報道がされたということで、田原本は決議を議決したと、五條市の参入は駄目だと。そして御所市側は、賛成をしていたいたというところで、そういう形になっておりますけれども、私たちはまだそこには参入はされておりません。御所市と田原本さんの組合の様子を見ながら今後進めていきたいと考えております。

そして、もう一つは御所市の受け入れる場所の地域の皆さんにも御理解を得なくてはならないということで、それも踏まえて御所市、田原本町、そして御所市の受け入れる地区の皆さんの御了解を得ながら、そして、うちがそこに参入できるかという判断をしてから、正式な文書を求めていきたいと、そういうふうに考えております。（六番「の声あり」）

○議長 州村家廣）八番池上輝雄議員。

○八番 池上輝雄）今、市長さんのお話ではもし田原本が賛成して御所も賛成とすれば、もう御所の方に持って行くということなんです。今はっきりとは決まっていますけれども、双方の話合いの下で決まることだと思えますけれども、私たち先ほど言わせてもらいましたけれど

も、五條市といたしましては、やはりみどり園を残していただいて広い五條市の中で探していただいて、五條の公益につなげていただいたら
なという私の思いでございます。

それから御所の方も一億四千六百万円の赤字が、六千七百万円の大黒字と大幅な黒字となったように聞いております。五條市も太田市
長さんに期待をかけましてこれ以上に豊かになっていくことを期待いたしまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございます。

○議長 州村家廣) 以上で八番池上輝雄議員の質問を終わります。

次に十五番田原清孝議員の質問を許します。十五番田原清孝議員。

十五番 田原清孝質問席(〇)

○十五番 田原清孝) おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私の質問は、市長の施政に対する取組についてということでございますけれども、一として五條の新庁舎の建設についてと、そして二番が
先ほどもありましたみどり園の地元三地区区自治会との協議についてと、そして市立二見保育所についてということで、三つを挙げさせてい
だいております。

最初に、市長の施政に対する取組についてということで、まず市長にお伺いをしたいと思います。

私は今まで四人の市長に仕えてきたわけでございます。一番は西尾市長、そして今田市長、そして榎市長と吉野市長、そして今現在太田市
長と、五人目になるわけでございます。そしてその中で、この所信表明にもありますけれども、一つは今までの歴代市長に対して深い敬意を
表しますということでございますけれども、取組については続けて行いますということでございますけれども、ええところは做っていただい
て、悪いところは做らんようにしていただかなければいかんと思えます。

やはり私は一番大事なのは対話と協調、これが一番議員としても市長としても、また市の職員としても市民としても、対話と協調、これが
一番大事だと思います。独断偏見で走ってはいけませんから、この所信表明の中にも見ておりましたら、対話と協調というの
は、わしが見落としたのかもかもしれませんが、載っていないように思いますので、今後はよろしくお願いをしたいと思います。

歴代四人の市長のうち、名前を挙げていいのか悪いのか、わかりませんが、今田市長は対話と協調と実行力、そして根強く市民の皆

さんとの対話を持っていたということですから、また後でみどり園のことについてもちよつと触れさせていただきます。

そうした中で、平成十七年九月二十五日に合併をしたわけでございますから、もう六年になるけれども、五條市の取組が大変遅れておるということでございます。合併特例債が百七億円のうち、まだ八十億円近い財源が残っておるわけでございますから、特に私は新庁舎建設については特例債を使って建てなければ自己資本では到底無理だろうと思うのです。そうした中で、それを今までなぜ放置をしておったのかなということも考えながら、きておるわけでございます。

私は、五條市というのか、五條市だけでなしに市としての取組の一番大切なのは、企画。企画課をしっかりと若い方に、そして一年や二年で異動ではなしに、五年、十年、その方が企画課でおれるようなそういう立派な人材を育成していただきたいと思うわけでございます。と申しますのは、市長が代わるたびに政策が全部変わっていくというのじゃなしに、市長が代わっても五條市の方針としてはこうだということ、一つの目玉として置くということにならないといけないわけでございます。

例えば、この新庁舎でも、五年も六年もたってみても、まだ設計も何もしていない。何もめどがない、あと三年たったら特例債がもう無くなるわけですから、即、取り組んでいたかなければいかん。そのためにはしっかりと企画を作っていたら、五條市の五年、十年、あるいは二十年を目標に挙げたそうした企画課を作っていたら、こういうようなことは恐らくないだろうと思うのです。ですから、ひとつしっかりと企画課を作っていたら、そして取り組んでいたかと思えます。

そしてまた、この新庁舎、副市長が事務系の方で県か国の方へも依頼しているようなことを市長、言われておったわけでございますけれども、これは事務系の方はそれでよし、やっぱり技術系の方で特に特例債、八十億近い金をあと三年間でこれを使わなければいけない、あかんということではないのですけれども、せっかくの起債ですから、できるだけ五條市のために使っていただきたいと思うわけですけれども、今の体制では副市長はなし、そして企画もきちっとした企画がないということですから、やはりしっかりと副市長を早急に技術系の方で、そしてこれは以前も今田市長のときには磯橋助役とそして山田助役と二人が技術系と事務系とおっていたら、そして大和団地、テクノパークこういうものを全部造っていたらいいわけですけれども、ということも考えたときに、これは待たなしの五條市の新庁舎建設、そしてまたほかにも設計していただいておりますけれども、消防庁舎というものもありますし、いろんなものがあると思うのですけれども、これに真剣に、歌の文句じゃないけれども、寝ても覚めてもこれに一人ずつと掛かっていたく者がおらなければ、今の体制では到底何一つ掛かっていないというのが、まだ設計もできていない、計画もできていないという、新庁舎建設について、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

す。

○議長 州村家廣）太田市長。

○市長 太田好紀）十五番田原議員の御質問にお答え申し上げます。

現庁舎は本庁舎が昭和三十六年、庁舎別館が昭和四十八年建設でございまして、著しく老朽化しており、耐震性の確保が不十分で災害時の復興拠点としての機能が果たせないなど様々な問題を抱えております。

このようなことから、新庁舎の建設は市政の大きな課題であると考えます。

新庁舎建設に当たりましては、新市建設計画に明記されております。総額百七億円に及ぶ合併特例債のうち、市庁舎整備にしましては、約三十四億円の事業費を予定しておりますが、起債の期限は平成二十六年度となっております。今年を含め三年数箇月の期間しか残されておらず、早急な対応が必要となっております。

これらのことを踏まえ、現在週一回のペースで庁舎整備検討委員会を行い、新庁舎建設の必要性や今後の方向性などについて協議を進めております。今後は市議会に適宜御報告するとともに、新庁舎整備の基本的な方針などについて、広く市民の皆さんの意見を求めるために外部委員会を設置したいと考えております。厳しい財政状況でありますけれども、庁舎整備に向けて全庁を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

そして冒頭に田原議員もおっしゃったように、対話と協調、大変そのことを私も肝に銘じてやっていきたい。そして私は、公約にあります市民目線ということでこれからも市民と協働でやっていきたいということも考えており、そういうことも踏まえて頑張ってまいりたいと思っております。

そして技術面の副市長ということ、大変ありがたい言葉をお受けいたしましたけれども、五條市の財政状況を見ますと副市長の二人制ということは大変厳しい状況であります。そういうことも踏まえて、確かにこの三年数箇月間に合併特例債を踏まえた約七十七億、その他諸々の事業が相当山積しております。そういうことを踏まえて、今後はより職員との連携を密にして、また皆さんの御意見を慎重に審議しながら進めてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。（十五番）の声あり）

○議長 州村家廣）十五番田原清孝議員。

○十五番 田原清孝）確かに財政は厳しい、どこの自治体も全部ですけれども、特に合併特例債は期限付きですから、これをやはり償還するよ

うな形になりますと、今一週間に一回は必ずやっておる、そういうのじゃなしに寝ても覚めても毎日それに組み込んでいくことではなかつたら、一週間に一回その場に来て、そしてそこで話し合っただけ、例えば、こうした帳面に書いてあったやつを紙面とは違うことを考えるというだけでは、いかんことですね。

今思い出しましたけれども、あの博物館を造るときに、あれは資料館ということだったのですけれども、いろんな京都の、それこそ……とかなんとか、大阪から、そして奈良の考古学から、副長さんとか長さんとかもいろんな人、十人くらいが来て、そして月に一回くらいまああ一時間ほどそこにいる協議するわけですね。ところが私も研修にずっと携わらせていただいたのですけれども、そして私らが研修に行ったことは何にも関係ない。ただ事務系の話ばかりしか出ていないので、私は今田市長さんにこれではあかんぞと、やっぱり寝ても覚めてというたら、私に酒飲んだんちがうけと言われたのですけれども、そんなんじやなしに、実際にそう、それはもう日本の超一流の先生ばかりですからね。来て、月に一回開いて、印刷で作ったやつを開いてもらって、持って帰るだけですやん。あと一箇月後にしか市に来ないとなつたら、何をわしら研修に行っておったのかなということ、それを今思い出しまして、ですから、やっぱりすぐということ、そしてしたら、今でも覚えていますけれども、檀原の考古学の副長で久次米さんという方がおられた。その人に来ていただいて、あの方が全部携わってやってくれたというのが博物館の一つの生い立ちでありますので、そういう意味で見たら、財政は厳しくても市のOBの方、あるいは県のOBの方で技術系の方で、そしてもう五年も十年もというのではなしに、三年だけおつてよと、あるいは四年だけおつてよと、あるいは二年だけおつてよということ、そうした方を私は是非ともお願いをして、そしてそうするならば、その大きな給料も払うことは要らないのではないかなど。給料は少々払っても五條市の今のあと三年余りの七十七億、これの償還をできるだけこういう結構なというか、そのために合併しておるのですからね、是非ともそれは取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

次に移ります。

先ほどもありましたが、みどり園についてでございますけれども、新聞を見ましたら、先ほど池上議員が言われたように、田原本町は全会一致で反対され、そして御所市は全会一致で賛成したということもありますのですけれども、市長、挨拶に行つて即覚書に基づいて撤去してくれと言われたということでも、これは当然地元の人と言うのは当たり前であつて、そして後は市長の粘りですわ。一回とか二回とか三回でね、そういうのじゃなしに、やっぱり地元も、一番地元の人が怒つておるのは、博物館を造るのには、あそこにごみ焼却場を造るとき条件として造つた、あれは本当は資料館として史跡公園を造る予定だったのです。それを博物館にして、というのが、地元があそこにご

み焼却場を造ってくれということで頼みに行ったときに、あかんということで何回も何回も、それこそここで一般質問をしたときに、市長が泣きながらわしはもう百何回行っていますよと、それに議員の中であんならそんなもの頭の上にごみ焼却場を持ってきてななでよと、そんなもの賛成するのかということ、そういう議員がおるということで、ここで今田市長が泣いたのを覚えております。それくらい造るときには真剣になって百回から地元の人との調整をしながら、そして納得していただいて、そして博物館ということでしたのですけれども、その博物館を閉めたということから、そりやあもう地元では当然怒るのは当たり前で、今ようやく指定管理者になって開けていただいて、そこに五万人の森も開発したし、そうやってきたら、そら一番良いのは、御所が入れたらということで行くということも一つの方法なんですけれども、粘り強く地元で納得いただけるようにしなきゃいけないと思うのですけれども。

隣の橋本市は昭和六十二年に造ったわけですね。あのときには塙坂治郎五郎さんという方が市長で、そしていろいろ場所を探したけれども、なかなか話が見つからないということで、塙坂さんのそれこそ一五〇メートルが二〇〇メートルも離れていないところにごみ焼却場を造ったわけです。そしてそのときの約束は二十年たったらほかにいきますよということで、当然、そして次の場所も決めて二十年後には必ずここにできませんよということで場所も決めてあそこに設置したわけですけども、なかなか今度、総論賛成各論反対で、また次のところがあかんとなってきた、そして昭和六十三年に、地元にも一回すまんのやけど二十年間だけということをお願いしたらあかんと言われて、そしてそこでそれこそ地元との折衝も何十回やってやったんです。そして十五年だけ認めてもらったと、そしてそのときいろいろと地元の条件が出てきて、そしてやって十五年たって、平成十四年に十五年目が来たのですから、いけないかんとということで、けれどもまだ場所が決まっていない、なかなか話が見つからないということで、もう十年ということで行ったそうでございますけれども、それはなかなか地元が納得しない。そやけれども、こうこうして大体の場所がここにできそうなのでそこに造りますよということで、また七年延長してもらったと、そしてそのときには条件付いたのかと言いましたら、そのときに条件は絶対つかん、もう何も要らんから、とにかく七年たったら絶対出て行ってくれよということで、そのときはもうあそこは地元で閉めるぞというようなことを言われた。そして、結局四箇月だけ延長してもらって、二十二年の七月に全部きれいにしたというような、こういうトータル四十二年四箇月という、二十年のがね。こうしてやっぱりなかなかそれは地元としても、納得のいくものではない、きれいな香水工場でも来るといふのなら別やけれども、あれをといたら大変でございます。

そういう意味で、市長に答弁というよりは、私たちが今まで来ました。そして今田市長が、せっかく地元にお願いしたと、そして市長も言われたように、そのときの話はわしも聞いておりますけれども、とにかく二地区はそうでもないのやけれども、西久留野だけは、やはりわし

はいつまで生きていくかわからんのに、こんなもの持ってきてと言われたらいかんさかいに、一応二十年、二十五年ということを入れておくというところで話があったそうでございますけれども、その後の対応が五條市は悪すぎたわけですね。ですから、地元としてはこんな前回でも市長が一回も行かんと、事務方ばかりに行かせて、そこへ博物館を開めたとなってきたら、そりゃ地元が怒るのは当然でございますからね。その辺を十分認識していただいて、取り組んでいただきたいと思っておりますので、そら御所とできたら、それも明日、明後日ではない、二年や三年は掛かりますから、それも一つの方法かもわかりませんが、そういう意味で、前後左右考えてよろしくお願いしたいと思います。続いていきます。

○議長 州村家廣）傍聴人の皆さんに申し上げます。

携帯電話は必ずマナーモードにお願いします。十五番田原清孝議員。

○十五番 田原清孝）続いて市立二見保育所についてでございますけれども、私も地元でありまして何回となしに休園に対して反対し、地元からも言われまして、陳情もまた請願もいろいろとやったわけでございますけれども、結局強行されて二年前にああした休園になってしまったわけでございます。

そして、私が一番気になりますのは、今現在開所しておりますら五十人からの方が、三歳から五歳の方がおるわけですね。ところが今も一人もおらんのですね。ほかに全部行っていきますから。ですから、来年の四月一日に開園するといたしましても、なかなか……一番心配しておりますのが、一旦子供さんがほかの保育所に行ったら、そこで友だちができる。その友達との付き合いがありますので、なかなか一回行ったらその子は卒園するまで帰らんのではないかという、そんな話があったわけです。ですから絶対せんということだったのですけれども、してしまった限りは、それはやむを得んと。ですから、今よく調査してもらって、零歳児から四歳児までの親御さんに、もし開園したら二見に戻ってくるかどうかというのがなかったら、戻りますとしておいて、三人や四人で開園してもそれはしゃないのですね。それはかえってかわいそうやからね。ですから、それはよっぽど調査していただいて、父兄の方にどういう形のものが良いのかということ、これはアンケートを取ったりいろんな形でやっていたきたいと思います。

そして、もうあの場所はどちらにしても借地でございますし、そして老朽化もありますから、当然どこかに移転していただかないかんけれども、そやけど先ほどのような中で五條市全体を眺めてというのは、これは一つの方法かもわかりませんが、私ら二見におる者といましては、現在でももし開園してありましたら五十人くらいは子供さんがおると、そしてどこの校区もほとんどが減っていますけれども、二見だ

けが増えておる。ですから、二見は二見で置いてほしいと、新しく造っていただきたいということでございますので、この前の市長はこうした検討委員会の委員を任命しておりますけれども、これは検討ではなしに、実際に市長の選挙中にもいろいろと聞かせていただいたり、見せていただいた中に二見保育所はちゃんとしませうということですから、是非ともこの場所においては、二見の中心地に是非とも新しく造っていただいたら、そしたら皆さんが帰ってくれるかもわからんけれども、今の場であつたら恐らく帰ってこれないと思うんです。そして、兄さんがどっか行っているのに、姉さんがほかの保育所行っているのに、下が入って、三歳の子だけがあそこに行くということは一〇〇パーセントないと思うんです。ですから、そういう意味をもちまして、是非とも一日も早く、もし場所をといたならば、探しますし、場所は、わしは何回もある人には進言をしたこともあるのですけれども、なかなかそれが届かなかつたということですから、場所はありませんかいいね。あとは市長の決断一つでやるかやらんかということなんで、ひとつ市長の今の気持ちを聞かせていただきたいと思ひます。

○議長 州村家廣 太田市長。

○市長 太田好紀 十五番田原議員の御質問についてお答え申し上げます。

二見の保育所につきましては、私の公約にありました再開をするということで申し上げました。二見地区の皆さんにおいてもいろいろと私も選挙期間中回らせていただきました。再開をしてほしいということ、全体的には園児は減っております。しかしながら二見地区においては増えていくという状況の中で休園にしたという経緯がございます。そういう形の中で、私は再開をしたいという思いはありますが、ただ田原議員がおっしゃったように、果たして今分散してほかの保育所に行っております。それが帰ってきてくれるのかなという一抹の不安もございませう。それは調査して、また保護者の意見も聞きながら前向きな形で検討していきたいと思ひます。ただし、あの保育所に関しましては、老朽化して大変古でございます。そういう形におきましては、早急な修理が必要だということですから、あそこにお金を掛けるということは大変無駄になってしまうというふうなこともあります。だからそこも踏まえて、今の形じゃなくて新しい場所に建て替えるということも踏まえて考えていかなくてはならない、それも踏まえて総合的な判断をして、そして先ほど田原議員がおっしゃったように全体的にという言葉も私は言わせてもらっています。しかしながら全体的に園児が減っているということも十分承知をした上で、そのエリアをどうして分散していくかということも考えて、二十年、二十年後になれば、当然そういうことも考えなくてはならない。だから今からある程度そういうことも予測しながら一つ一つ対処していきたいなという、そういう考えで進めていく。まずは二見地区のエリアを対象として今後も前向きな形で進めていきたいと思ひますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

以上です。（十五番の声あり）

○議長 州村家廣）十五番田原清孝議員。

○十五番 田原清孝）開園というのは、それは一つの方法かも知りませんが、これは恐らく、まあ五十人のうちで十人も来てくれるのかなど、今行って友だちができておる、そこをやめてこちらに来るといことは、わしは恐らく無理だと思ふんです。ですから、開園を、一応調査していただいて、そりゃ十四、五人も来てくれるとするならば、そら一つの方法かも知りませんが、新しく建てるのなら全員が帰って来てくれると、私は自信を持っておりますので、ですから一日も、もう二十年とか三十年とか、十年とか二十年と違って、そこそ決断は今年中にでも、決めていただいて、そして一日も早いこと二見で新しい保育所を開園していただくというのが、私の唯一の願いでございますので、どうぞよろしく願います。

答弁は要りません。あとは気持ち次第やからね。（笑声）
これで終わります。

○議長 州村家廣）以上で、十五番田原清孝議員の質問を終わります。

この際申し上げます。

本日会議規則第五十条の規定により山口耕司議員から資料の配布の申出がありましたので、これを許可しております。

二番山口耕司議員の質問を許します。二番山口耕司議員。

二番 山口耕司質問席へ

○二番 山口耕司）ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、公明党議員山口耕司の一般質問をさせていただきます。

まず、三月十一日に発生いたしました東日本大震災により、多くの方々の尊い命が失われたことに、深く哀悼の意をささげますとともに、被災された皆様や御家族、御関係者の皆様に対し、心からお見舞い申し上げます。そして更なる復興をお祈り申し上げます。

さて質問に入る前に今議会の初日に市長より所信表明があり、市民の皆様が目線で、公平公正で責任ある市政に取り組む決意」は、まさに共感するところでございました。

私も市民の皆様の目線で、市長に対しては、是々非々で取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。それでは通告に従いまして、質問をさせていただきます。

本市における防災対策について。(二)防災マップについてでございますが、東日本大震災の発生から三箇月余りが過ぎ六月十四日現在で、死者一万五千四百二十四人、行方不明者七千九百三十一人、被災地ではいまだに八万四千五百三十七人の方が避難所生活を余儀なくされております。

こうした予測でき得なかった、また、想定外とも言われる震災で、私たちは、今までの災害対策をゼロに戻して、いわゆるリセットをして、市民の安全・安心のまちづくりをしていかなくはないと思っております。こうした観点から質問をさせていただきますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、(二)の防災マップについてですが、平成二十一年に作られました、このマップでございますけれども、もう既に無くされた御家庭があると聞いております。使い勝手のいい防災マップではなかったと、今から反省する次第でございます。いわゆる保管用として通す穴も開いていない。保管用として、ひもでつらくなってなおす穴も開いていない。また防災倉庫の場所はわかるのですけれども、中に一体何が入っているのか記載されていない。あそこへいけばスコップとか斧とかあるということ、一切記載されていない。いろいろ指摘すれば、数多くございます。危機管理課も新たに創設され、東日本大震災を機に作り変えるべきであると思っておりますが、市当局のお考えを示していただきたいと思ひます。担当部長、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長 州村家廣) 吉田市長公室長。

○市長公室長 杏田辰雄) 二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

防災マップについてでございますが、お話ありましたように、平成二十一年度に各戸に配布をさせていただきました洪水・地震ハザードマップが現在のものがございます。

これは地図に避難場所などの情報を明示するなど、災害時に素早く安全に避難していただき、被害を最小限に抑えることを目的に被害の想定される区域と被害程度を明示したものでございます。

しかし、この洪水・地震ハザードマップに関しましては、市民の皆様にはもう少しポイントを絞ってわかりやすい内容にしてほしいという意見もあるのは事実でございます。

今後、各家庭で常時掲出をしていただけるように、例えば地域を分けて作成すること、あるいは冊子形式が良いのか一枚物が良いのか、その辺も十分検討してまいりまして、各家庭でわかりやすく、そして掲出していただけるような工夫をして取り組んでまいりたいというふうに

考えております。(「二番」の声あり)

○議長 州村家廣) 二番山口耕司議員。

○二番 山口耕司) 作り替えていくというような答弁でございますけれども、市長にこの防災マップについての所見をお伺いいたします。

○議長 州村家廣) 太田市長。

○市長 太田好紀) 二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

本定例会冒頭におきまして、私の所信の一端を申し上げましたとおり、本市の地理的特徴から山間地や市街地に合わせた地域にあった、わかりやすい防災マップが必要と考えております。

今後、県の防災計画の見直しに合わせ、本市の地域防災計画の見直しを行う必要があることから、これらとリンクした考え方で、市民の皆さん方に見ていただきやすい防災マップを検討してまいりたいと思っております。

これは県知事も、この間東京に陳情に行ったときに、全て県も見直しをすることを示しました。それによって私たちも五條市におきまして、平たん地、山間部、急傾斜地が多いので、そういうことを踏まえて再度県と連携してわかりやすいマップを作る。そして地域の皆さんに本当に認識をしていただけるような形にさせていただくという、そういう観点から進めていきたいと考えております。

以上でございます。(「二番」の声あり)

○議長 州村家廣) 二番山口耕司議員。

○二番 山口耕司) 県とリンクしながら再度作っていただくというように捉えさせていただきました。どうか市民の利用勝手のいい大切なものと一緒に保管できる、いわゆるどこに避難するのかという基本的な部分でございますので、どうかよろしくお願い申し上げます、次の質問に移らせていただきます。

(二) 空き家、廃屋の倒壊防止対策に関して、お伺いいたします。

市内でも古い住宅密集地域を歩きますと、明らかに空き家であると思われる家や、また雑草が生い茂り、崩壊寸前の住宅などを見かけます。このような空き家や廃屋は、核家族化、また高齢化、そして県外へ出て行った子供が帰って来ないなどの理由で、本市においても増加傾向にあるのではないかと思います。

こうした空き家や廃屋の中には、長年放置されたことによって、地域で様々な問題を起こしています。こういった空き家の問題といたしま

して、まず放火による火災や自然倒壊の危険、台風や強風時の木片や瓦の飛散によるけがなどの災害、ごみの不法投棄、不審者や非行少年のたまり場になりやすい防犯上の問題、飼い主のいない犬、猫のねぐら、またシロアリの繁殖地になるなどの衛生上の問題、周辺地域の景観上も悪影響などが挙げられます。そして、その近所に住んでいらっしゃる方は地震が起これば、うちの方に倒れてくるのではないかとという心配をされていらっしゃる方がおられます。

しかし、土地・建物が個人の所有している財産であるがゆえに、地域から苦情があっても行政の打っ手が限られているのが実態でございます。

そこで、市としての条例等があるのかどうか、消防長にお伺いしたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

○議長 州村家廣）窪消防長。

○消防長 窪 佳秀）二番山口耕司議員の御質問、一、本市における防災対策について。 二）空き家、そしてまた廃屋の倒壊防止対策についてお答えさせていただきます。

まず、消防としての業務の立場からではございますが、五條市におきましては、火災予防に必要な、火の使用に対する制限等の中で、空き地並びに空き家の管理について、五條市の火災予防条例で必要な措置が求められております。

内容といたしましては、空き家の所有者また管理者につきましては、空き家への侵入の防止、そしてまた周囲への延焼のおそれのある物件の除去、こういうものの措置を講じなければならないということになっております。これにつきましては、あくまでも指導であり罰則規定等はございません。

消防本部におきましては、現在市民からの通報により条例に基づき対処しているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。（二番」の声あり）

○議長 州村家廣）二番山口耕司議員。

○二番 山口耕司）今おっしゃっていただいたように、市としてはそんな条例はないと。先ほど申し述べさせていただきましたように、個人の私有財産であるので、なかなか市としてこれをどうせいかあせいというのは、大変言いづらい部分があるかと思えます。

建築基準法第十条には保安上危険な建築物等に対する措置として、著しく保安上危険であり、または著しく衛生上有害であると認める建築物に対しては、除去等を含めた改善指導を行うことができる。」要旨でございますけれども、こうでございます。

この条例なんですけれども、いわゆる建築主事とか、一定の大きな都市では建築主事がこういった指導をできるのですけれども、この五條市においては、いない。そしてまた県の五條土木事務所で建築担当の方もこっちにいらっしやらない。いわゆる高田土木事務所がこの管轄になっておるということを建設課からお聞きしました。ですので、こういった改善指導をしてほしいと言えば、高田土木に連絡しないと建築基準法からの改善指導は出ないということでございます。

また大変危険なもので、一歩踏み込んで市が行うことをお願いしても、危険な家屋を解体したくてもお金がない。またお金を掛けて解体して、更地にした後は、今度は固定資産税が高くなるという可能性がございます。

こうした危険な家屋の解体には、大きな障害が、今申し上げましたように固定資産税、またお金がないということが現状ではないかと思えます。

国交省には、新たに創設されました社会資本整備総合交付金事業という支援制度がございます。地方公共団体が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善及び国土の保全と開発並びに住生活の安定の確保及び向上を図ることを目的としている事業でございます。

これは地域における住宅施策を自主性と創意工夫を生かしながら、総合的かつ計画的に進めることを目的とした制度でございます。空き家となっている住宅などの活用や解体撤去などの費用についても国から支援が可能になるというものでございます。

このような国の支援制度の活用も視野に入れて、本市独自の助成制度の創設に向け、行政としての、また所有者の後押しができるような制度の創設を今後お願い申し上げます。また私の課題としても取り組んでまいりたいと思います。どうか行政も安全・安心のまちづくりお願い申し上げます。次の質問に移らせていただきます。

(三) の防災無線の導入についてでございます。

これも大変お金が掛かるといふふうに聞いております。今無線等はデジタル化が進んでおりまして、そういったものも高価なものになっておると聞いております。しかしながらこの五條市においても防災無線が東日本大震災等を見た上で必要ではないかと考えるわけでございますけれども、この防災無線の導入について、担当部長にお伺い申し上げます。

○議長 州村家廣）吉田市長公室長。

○市長公室長 吉田辰雄）二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

防災無線の導入につきましては、地域防災無線につきましては、地域住民への緊急災害情報を迅速、確実に伝達できる手段として防災行政無線同報系整備は大変有用なものと考えております。

東日本大震災におきましては、津波避難への呼び掛けなどで大変重要な役割を果していたとの印象が強くなります。

本市におきましても、以前整備構想がありまして、その事業費に係る試算では、現在整備済みでございます大塔地区を除く全市域を整備するとすれば、約七億二千万を要するという試算結果が出ております。

財源的には現在の補助制度、補助金の一般財源化によりまして、交付税を伴う起債に変わっておるといふ状況で聞かせていただいております。この財源確保、これが一番重要なことでございます。これらも踏まえ、今後整備に向け、研究・検討を続けてまいりたいというふうに考えております。（「二番」の声あり）

○議長 州村家廣）二番山口耕司議員。

○二番 山口耕司）再度同じでございますけれども、あれば安心・安全なまちづくりに一番欠かせないものだと思う次第でございますが、市長に再度この防災無線の導入についての見解をお伺いいたします。

○議長 州村家廣）太田市長。

○市長 太田好紀）二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

防災無線の導入につきましては、市役所新庁舎や新消防庁舎の整備等も併せて検討してまいりたいと考えております。

また、財源的には有利な起債の活用も含め整備について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長 州村家廣）二番山口耕司議員。

○二番 山口耕司）消防庁舎ができ、新庁舎ができてから防災無線に取り組むということで、捉えさせていただいてよろしいでしょうか。

できるならば、消防庁舎ができて、そこに機材が置けるようになるかと思えます。その消防庁舎ができた上で一度お考えいただけるようにお願いを申し上げます、次の質問に移らせていただきます。

一番、 四）の他市との連携についてでございます。

東日本大震災の報道を見たときに、誰もが、私たちに何かできることはないのか、何かお手伝いをしたいという思いにかられたのではない

でしょうか。これを反対の立場に置いてみますと、誰か何か手伝ってほしいという、現地の人はそういう思いになっているかと思えます。

この今回の震災を教訓として、文化交流も含め、大規模な災害が発生した際、他市と交流し、協定を結ぶべきと考えますが、担当課、担当部長いかがでございますでしょうか。

○議長 州村家廣）吉田市長公室長。

○市長公室長 吉田辰雄）二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

防災に関しての他市との連携につきましては、代表的なものとしたしまして、消防相互応援協定を県内消防本部間で締結いたしております。また、隣接しております自治体の橋本市・河内長野市との三市で相互応援の協定を締結しておりますところでございます。

しかしながら、東日本大震災クラスとなりますと、近隣自治体が全て被災していると、そういう状況にもなりますので、機能が発揮できなくなるおそれが出てくるのが予想されてまいります。

消防の緊急消防援助隊や自衛隊の災害派遣もございまして、平時より姉妹都市交流のような他市との連携があつてこそ助け合いができる姿が東日本大震災で示されたと考えております。

今後このような連携を図っていくような、交流先も含めて研究、検討してまいりたい、そういうふうと考えております。（二番）の声あり

○議長 州村家廣）二番山口耕司議員。

○二番 山口耕司）検討していくということで、いつの時期になるかわからないという答えでございまして、やはりしておくべきだと私は考えますが、市長の御見解をお尋ねいたします。

○議長 州村家廣）太田市長。

○市長 太田好紀）二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

他市との連携につきましては、東日本大震災におきまして、本市も該当市があれば直ちに支援隊を送らせていただけたと、私自身もジレンマを感じておりました。

先般五月二日、京都府京丹後市長の中山市長さんから全国の四十九歳までに当選した市長同士が若いエネルギーをぶつけ合い、様々な問題について本音を語り合う研さんの場として「全国青年市長会」へ加入しませんかとのお誘いをいただきました。

内容をお伺いしますと、会員相互の災害相互応援もあり、北は北海道から南は九州・沖縄まで会員である市長が加盟されており、災害時の相互応援のシステムがあれば心強いと、絶好の機会と考えまして加入をさせていただいた次第であります。

他市との連携は大切と考え、これからも他市との連携を含め検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上であります。（「二番」の声あり）

○議長 州村家廣）二番山口耕司議員。

○二番 山口耕司）前向きな答弁ありがとうございます。

被災自治体の応急復旧措置を円滑に実施するためには、やはり応援をしようということは大変大事になってくるかと思えます。

そして食糧や飲料水、生活の必需品の提供、被災者の救出や施設の応急復旧、医療や防疫に必要な資器材の提供、救助活動に必要な職員の派遣などができるものではないかと思えます。

そして、併せてお願いでございます。五條市と民間業者との協定も考えていただきたいと思えます。協定の内容は、締結事業者の所轄分野に応じて医療救護、物資の提供、輸送業務や情報通信など、こう多岐にわたるかと思いますが、どうかこれも併せてお願いを申し上げます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

一番、五）被災者支援システムの導入についてであります。

この質問は提案・提言型とさせていただきます。

皆様のお手元に議長より許可をいただき、資料を配布させていただいております。内容は同システム紹介パンフレットで総務省、財団法人地方自治センターのものでございます。

さて、一九九五年の阪神・淡路大震災で壊滅的な被害を受けた兵庫県西宮市が独自に開発した「被災者支援システム」は、災害発生時の住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作成し、被災状況を入力することで、り災証明書の発行から支援金や義援金の交付、救援物資の管理、仮設住宅の入退居など一元的に管理できるシステムでございます。

同システムを全国の地方公共団体が無償で入手し、災害時に円滑な被災者支援ができるよう、総務省所管の財団法人地方自治情報センターが、二〇〇五年度に被災者支援システムを、地方公共団体が作成したプログラムを統一的に登録・管理し、他の地方公共団体が有効に活用できるようにする地方公共団体業務用プログラムライブラリに登録し、二〇〇九年一月十七日には、総務省が被災者支援システムバージョン2

を収めたCD-ROMで全国の自治体へ無償配布いたしました。

今回の東日本大震災後三月十八日には、民間事業者でも利用できるように、システムの設計図であるソースコードをオープン化いたしました。

しかし、このたびの東日本大震災前までに同システム導入の申請があったのは約二百二十自治体にとどまり、被災した東北地方ではほとんど導入自治体はありませんでした。奈良県でも二百自治体と聞いております。

今回の震災後、被災者の情報を一元的に管理する被災者台帳の必要性への認識が高まり、同システムの導入の申請をする自治体が増え、五月二十六日現在で三百に達したと伺っています。

災害時発生時、何よりも人命救助が最優先です。しかし、その後はきめ細かい被災者支援が求められます。中でも家を失った住民が生活再建に向けてなくてはならないのは、り災証明書です。

り災証明を発行するためには、住民基本台帳と家屋台帳、そして被災状況を確認して新たに作成した調査結果、この三つのデータベースを突き合わせる必要があります。

東日本大震災後に同システムを導入した宮城県山元町では、システム導入によりこの三つのデータベースが統合され、ここに住家の被災状況を追加すると、り災証明書がスムーズに発行でき、り災証明の申請件数に対する発行件数は既に約九割に上っております。同町の保健福祉課によると、「二度情報登録してしまえば、一元管理により義援金の支給などについても、再度、申請の手続は要らない。行政にとっても住民にとっても助かる。」と、り災証明書だけでなく、義援金、支援金の支給、固定資産税の減免等においても、同システムが効果を発揮していることを語っています。

厳しい財政事情の中、「なかなか情報システム経費まで手が回らない」、「いつ起こるかわからないことに、お金も労力もかけられない」、「SEのようなコンピューターに精通した職員がいない」といった声もありますが、同システムは西宮市職員が災害の最中、まさに被災した住民のために必要に応じて開発したもので、高いIT能力のある職員がいなければできないわけではありません。また、職員が立ち上げ運用すればコストも掛かりませんし、仮に民間企業に委託した場合でも、二十万円から五十万円弱程度でできます。ちなみに埼玉県桶川市では、約二十二万円、福井県敦賀市では約四十六万円、奈良県平群町では、詳しいデータがありませんので紹介しますと、サーバー及び無停電電源装置二十万円。サーバー操作キーボードモニター二十万円。住民基本台帳との接続費用、これは民間委託でございますけれども、四十万円、

合計約八十万円。このモニター代二十万円が他市と比べて高くなっておるわけでございますけれども、新たな設備としては特に必要なく、既存のパソコンがあれば十分対応できます。

今回の震災があつて、改めて平時から、災害時に住民本位の行政サービスが提供される体制づくりを進める必要性が高まっております。そのために阪神・淡路大震災の教訓と実践に裏打ちされた同システムを平時に導入・運用していくことが極めて有益だと考えます。

この被災者支援システムの導入について、どう考えるか担当部長にお尋ねいたします。

○議長 州村家廣 吉田市長公室長。

○市長公室長 吉田辰雄 二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

災害時の被災者支援は混乱したただ中、自治体が行わなければならない重要な業務と認識いたしております。それを効率的に進めるには、日頃よりシステム化した準備が大切であるということにつきましても認識をいたしております。特に震災業務支援として避難所、仮設住宅、物資管理、犠牲者対策、復旧振興関連などを考えますと、相当な事務事業が想定されるところであります。

今後、電算情報関係の担当部署とも連携を取りながら研究・検討をしております。具体的には先ほどお話がありましたように、西宮市の好意で、無料でインストール可能と聞かせていただいておりますので、まずはテスト運用、その辺チャレンジしてみたいというふうに考えております。

そのような取組でおっしゃるとおり被災者支援、大切なことでございますので、努力してまいりたいというふうに考えております。 (二番の声あり)

○議長 州村家廣 二番山口耕司議員。

○二番 山口耕司 前向きな答弁ありがとうございます。

先月五月二十六日の朝日新聞、夕刊四面の近畿版でございすけれども、西宮市のシステム「被災自治体で活用」との見出しに始まりまして、四百人を超える犠牲者が出た岩手県宮古市では、四月下旬から稼働した。担当者は、このシステムがなければ表計算ソフトに被災状況などを一つ一つ手入力しなければならず、手間がだいぶ省けると歓迎する。また庁舎が被災した福島県須賀川市は、り災証明書の発行と、義援金支給の担当課が別々の場所にあるため、システムに接続した端末を各所に置き、り災証明書発行と同時に、義援金が振り込めるようになった。」という記事の一部でございますが、御紹介させていただきました。

それでは、この被災者支援システム導入について市長の見解を求めます。

○議長 州村家廣）太田市長。

○市長 太田好紀）二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

震災時の業務は相当な事務量が想定されますので、被災者支援システムにつきましても、有用性も含めて研究してまいりますと存じます。

以上です。（「二番」の声あり）

○議長 州村家廣）二番山口耕司議員。

○二番 山口耕司）部長の答弁も前向きで、市長の答弁も前向きな答弁、大変ありがとうございます。

しっかり運用に向けて取り組んでいただきたいと思います。

東南海大地震も三十年内には起こる、また十三年以内に起こるといふ説もございます。いつ起こるかわからない震災に向けて、平時からしっかりとした取組をよろしくお願い申し上げます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

二番、地域公共交通についてでございます。

私は、議員をさせていただいて、七回目の議会を迎え、今回も含め六回は地域公共交通について一般質問を行い、より良い交通体系を築いていただくために、独自にアンケート調査を行い、視察もして提言を行ってまいりました。

私の一貫して言っていることは、ネットワークを構築しないと市民の足にはならないということでございます。

うれしくも、また市民の皆様の期待の本年四月一日よりコミュニティバスの運行が始まりました。運行して二箇月目に、私は朝七時五十二分になつみ台を出発するバスで、試乗調査をさせていただきました。そして多くのことに気が付きました。

六月の補正予算でアンケート調査を実施する費用が盛り込まれております。この調査は大いに歓迎いたします。しかし、企画担当責任者が全てのルートに試乗し何が必要か、何が不足しているかという部分を、目と足と耳を使い、現場の声をまず聞いてもらいたい。どうかよろしくお願い申し上げます。

さて、平成二十三年度予算審査特別委員会総括質問でも申し上げますように、JR五條駅、JR北宇智駅の列車運行時間と全く合致して

いない。乗り継ぎができない。例えば五條病院を出発して十時三十五分にJR五條駅に到着します。JR王寺行きの列車の時間は十時三十分と十一時三十分、和歌山行きは十時二十三分と十一時三分でございます。この五條駅へ行く目的は、駅周辺の方の利用しかない。また、カッキータクシーの第一便であります八時二十五分に五條病院に到着する、そしてコミュニティバス、五條病院八時二十五分発五條バスセンター行きに乗り継ぎをしようと思ってもできない。それは、コミュニティバスが時間どおりに着いて乗客を降ろし、待合所に乗客が居なければ出発をしてしまう、デマンドのタクシーだから待てないのかも知れませんが、要は待機の場合の確保と、ネットワークを構築しようという思いのダイヤ編成ができていないからだと思います。五分待てば、病院の中でバスが見えた方や、また乗り継ぎが可能となるわけでございます。バスの時刻表が大変多うございます。三枚にわたってコミュニティバス、カッキータクシー、そしてまた阪合部方面のタクシー、三枚にわたっております。こうして一枚にまとまらない限り、ネットワークの構築ができないと思います。

担当部長に、このネットワークの構築についてのようなお考えかお示しをしていただきたいと思います。

○議長 州村家廣）下村総務部長。

○総務部長 下村洋次）二番山口議員の御質問、地域公共交通について。ネットワークの構築について、自席から失礼をいたしましてお答え申し上げます。

五條市におけます主な公共交通施策につきましては、従来、民間路線バスへの運行補助事業及び西吉野・大塔地域でのコミュニティバス運行がありました。平成二十年度におきまして国土交通省による地域公共交通活性化に係る国庫補助制度が導入されるに伴い、本市においてもこの補助金を有効活用し、より良い公共交通を目指し、カッキータクシーや広域通院ラインの実証運行が行われてまいりました。

その後も五條地域でのコミュニティバスの導入や運休した路線バスの代替交通としてのデマンド型乗合タクシー導入など、多様な手段を試行的に取り入れてまいりましたが、現状といたしましては、これらの交通手段は導入時期や導入目的にずれがあることから、それぞれ単独的な運用となっていることは否めません。

今後これらの問題を整理するに当たりましては、まず公共交通に関するアンケート調査の実施を予定しております。このアンケート調査ではいわゆる交通弱者と呼ばれる方々、特にお年寄りや障害をお持ちの方や通勤、通学の利用時間帯なども対象として御意見を頂き、どうすればもっとたくさんの方に御利用いただけるのか、現状のどこに問題があるのかなどの課題を整理したいと考えております。

そしてその課題をもとに、利用者の視点から見直しを行います。見直しではこれら個々の交通手段はもちろん、幹線路線バス、JRなどと

もネットワーク化することで、それぞれのメリットを生かした利便性の高い交通網の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（二番「の声あり」）

○議長 州村家廣）二番山口耕司議員。

○二番 山口耕司）前向きな答弁はいつもしていただいております。しかしなかなかそれが実行に移されていないのが現状でございます。ネットワークの構築に向けて取り組んでいくという答弁は前回の議会でもいただいております。それが現場では反映されていないというところでございます。

担当課の方が実際にそのバスに乗れば、何が必要なか、何が不足しているのかわかるはずですが、ここはこう改善するべきだというのはすぐわかります。

先ほども申し上げましたけれども、もう一度現場に足を運んでいただいて、アンケート調査する以前の問題として、しっかり現場の声を聞いていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願います。

さらに市長に、このネットワーク構築についての所見をお尋ね申し上げます。

○議長 州村家廣）太田市長。

○市長 太田好紀）二番山口議員の御質問に自席からお答えします。

今言ったように、ネットワークの構築ということは本当に大事なことで、私としてもコミュニティバスが本当に利用されていないという観点から今回の補正予算に対して予算を計上して調査ということを入れ込みました。それは本当に確かに走っているのに乗っていないというのは大変寂しいことです。そういう形の中で、私も選挙期間中の公約として、やはりバスを増便したいという思いもありました。そういう形の中で、まず田園地区に関しましては奈良交通の連携、大和団地さんとの連携、これも今から協議に入ろうと考えています。そういう形の中で、特に山間部を踏まえて、いろんな形の中で、一旦皆さんの意見を聞く。そして今山口議員が言ったように、当然足を運ぶ。そしてやっぱり運転手やいろんな方の声を聞くということも大変大事なことで思っています。それと調査と踏まえて今後そういうこともやらせていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。（二番「の声あり」）

○議長 州村家廣）二番山口耕司議員。

○二番 山口耕司）どうかよろしく願います。

このままの状態でございますと、市民の方が利用されない、こういうところに市は税金をつぎ込んでいると、だからそのバスを廃止にしないという声が当然あがってくると思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

もう一つお願いがございまして、公共交通にとって大切なネットワークがもう一つございまして。それは、情報のネットワークでございます。コミュニティバス、デマンドタクシー等のバス利用者の方は、市当局より発行された時刻表を大切に家のよく見えるところに貼っておられます。

私に問い合わせがあったのですが、五條市出身の方で年配の両親をこちらに残しておられ、病院などで待ち合わせるのに何時のバスに乗ればよいのか、その出られた方はわからない。市のホームページを見てもコミュニティバスの時刻表しか載っていない。しかもどこにあるのかなかなかわかりづらい。コミュニティバスは本当にわかりづらいのが現状です。皆さんも検索されたらよくわかると思うのですが、市ホームページで、ワンクリックでわかるような時間帯の表示をしていただきたいと、こう思いますが、答弁できるのであればしてもらっても結構ですけれども、どうかよろしくお願いを申し上げます。……できますか。そしたら答弁よろしくお願います。

○議長 州村家廣）下村総務部長。

○総務部長 下村洋次）議員さんがおっしゃっていただきましたように、なるべく多くの方が利用していただけるということが一番でございますので、公共交通について市のホームページにおいて、公共交通に係ります路線であるとかダイヤとか一体的に見やすくなるような工夫をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。（二番）の声あり）

○議長 州村家廣）二番山口耕司議員。

○二番 山口耕司）どうかよろしくお願い申し上げます。

次に、二番目の（二）コミュニティバスの乗車運賃についてです。

時刻表に記載されておりますように、一乗車大人二百円、小学生及び障害をお持ちの方は百円、未就学児は無料、御乗車時に現金または回数券でお支払ください。」とございまして。

試乗した折も、小学生の様子を見ていたのですが、運転手さんに渡そうと思っただけでかばんの中を探してもなかった。何を出すのかなと思っていましたら、それが出てこなかった。運転手さんに「忘れたのか、待っていてあげるから取っておいで。」と言われ、その子供は急いで家に取りに帰って、そして回数券で支払っておりました。その姿を見て私は大変心が痛みました。運転手さんとの会話で、わかったわけでご

ございますけれども、五月の熱い日もあったのに、帰りは歩いて帰る姿を何回も見たということでございます。歩いて帰るのに約一時間半掛かるそうでございます。教育部長に通学補助金について問い合わせますと、五條市立の学校に通う小学生は年間一万七千円以上掛かった場合には補助します。」という、それしかございません。スクールバスで通っていらっしゃる生徒は無料、大変不公平が感じられます。合併前よりの運行で仕方がなかったと言えはそれまででございますが。

そしてまた、二見より九十歳の婦人が百円を支払って乗車されました。毎日、こうして主人の看病で病院に行けるのは有り難いです。今までは年金のほとんどがタクシー代になってましたさかいになあ。」と言っておられました。コミュニティバスが走ってほんまに良かったなあということを実感したわけでございますけれども、なぜこのような障害のある高齢者の方から料金を取るのかと、こういった気持ちになりました。こうした思いで、(二)のコミュニティバスの乗車運賃について担当部長にお尋ねいたします。

○議長 州村家廣) 下村総務部長。

○総務部長 不村洋次) 二番山口議員のコミュニティバスの乗車運賃について、自席から失礼してお答え申し上げます。

五條・西吉野・大塔の各地域で運行しておりますコミュニティバスでございますが、いずれにおきましても受益者負担の観点から一乗車につき大人二百円、小人・障害をお持ちの方は百円という乗車料金を頂いております。

今後の見直しに当たりましては、現在の小人料金を廃止し、小学生以下の方と障害をお持ちの方につきましては、運賃を無料化する方向で進めております。進めるに当たりまして、条例改正など必要な手続を踏まえ、関係部局と調整の上、早い時期に実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。(「二番」の声あり)

○議長 州村家廣) 二番山口耕司議員。

○二番 山口耕司) ありがとうございます。大変前向きな答弁でうれしく思います。

またバスに乗りますと、普通の奈良交通とか一般のバスでございますと広告が載っております。コミュニティバスは一切広告がございません。公共のものなので、それで良しとすれば良しなんですけれども、広告を掲載するなどして、そういった無料にした分の経費くらいすぐ浮いてくるのではないかと思う次第でございますので、どうかまたよろしくお願いを申し上げます。

市長にも、この乗車運賃について所見をお尋ねさせていただくのですけれども、回答は同じだと思っておりますけれども、よろしくお願いた

します。

○議長 州村家廣）太田市長。

○市長 太田好紀）今総務部長の方からお話があったとおり、今までの考え方から私は一遍全てを検証するという形の中のこれも一つ、小人の方、障害者の方ということで、これはいろんな形において財政的にもいろいろありますけれども、するべきことはしていくということで、これからも前向きに考えて、これはもう当然やっていくということ、進んでまいりたいと思っています。

どうぞよろしく願います。（「二番」の声あり）

○議長 州村家廣）二番山口耕司議員。

○二番 山口耕司）大変ありがとうございます。これで子供さんの通学がだんだん増えてくるのではないかと思う次第でございます。

次の質問に移らせていただきます。

三番目、南和地域の医療体制についてでございます。

市長の所信表明の中に、救急病院は大淀町福神地区、地域医療センターは、現在の県立五條病院と国保吉野病院が決定された。」とございました。

（二）現在の状況について、担当部長にわかりやすくお願い申し上げます。

○議長 州村家廣）森本健康福祉部長。

○健康福祉部長 森本敏弘）二番山口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

奈良県と南和医療圏一市三町八村が参加して南和地域の医療体制を考える第四回の「南和医療等に関する協議会」が去る四月二十八日に開催され、公立三病院を再編し、救急病院を大淀町福神地区に新築、地域医療センターは県立五條病院と国保吉野病院を改修して整備をする方針を決定いたしました。

また、このことを盛り込んだ医療提供体制の課題を解決するための施策について定め、地域医療再生臨時特例交付金の交付を受けるべく奈良県地域医療再生計画を作成し、五月二十日に厚生労働省に提出したところでございます。

現在は、事業費などを含む建設計画等について財政作業部会等で協議検討されており、今後は南和の医療体制の在り方、基本構想を確定し、二部事務組合としての新体制設立準備をする予定でございます。

以上で答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長 州村家廣）二番山口耕司議員。

○二番 山口耕司）わかりやすく申し上げたのですけれども、なかなかわかりにくく理解しにくい部分がございます。

近くで言えば、橋本市民病院のような急性期病院ということと考えたらよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ということを書いていただいた方がすっとわかるのではないかなと思います。

いわゆる救急車を断らない、一次、一・五ですか、救急から二次救急まで、救命救急はできないけれども、そこまでの部分はあるということでございます。しっかりこの辺も、今度からは、この病院が建つと五條市の税金がそこへ投入されるということでございますので、しっかり新市長にも取り組んでいただきたいと思う次第でございます。

（二）市民の期待に応えられる病院の整備についてでございますが、先ほど部長から説明がございましたように、南和の医療は南和で守る」を基本理念としておりまして、この基本理念に基づく基本方針として、自治体の立場としては、医療提供体制は、地域の市町村が主体的に支えていく。二番目に医療機関の立場としては、地域住民が必要な医療を適切に受けられる体制を作る。三番目には地域住民の立場として、医療提供体制を将来にわたり維持するためには、医療を受ける側の地域住民が理解を深め、協力することを掲げているという、いわゆる私たちの病院で私たちが守っていくという姿勢がここであつたわかっておるかと思うのですけれども、この南和病院の体制の概要として、南和医療圏の三つの救急病院を、一つの急性期病院でやっていくという話でございます。

あと五條病院とか吉野病院は療養型、またリハビリまでできるということでございます。実現すれば大変素晴らしい計画で、南和地域では大変必要な病院であると思います。五條市に建設をしていただくことができれば、大変素晴らしいことではないかなと思う次第でございますが、なかなかそうもいかないようにございます。

概要の中に、県立医科大学との連携という部分がございます。確認のために言わせていただきます。

救急病院では対応できない脳卒中・急性心筋梗塞の超急性期対応、三次救急対応、がんの放射線治療、分娩対応、医師確保などについて、県立医科大学附属病院との連携により、南和医療圏におけるシームレスな医療提供体制を確保するとございます。五月十日の議員全員協議会のときも質問をさせていただきましたが、答えは出ておりません。

昨年二十二年度で五條市の消防本部より県立医科大学付属病院の高度救命救急センターに患者を搬送しても良いかという問い合わせをした

のが七十件、その中、断られたのが十九件で二七・一パーセント、いわゆる三割近く断られているのに、果たしてこの現状で救急車を断らない病院、シームレスないわゆる切れ目のない医療提供体制を確保する病院としての不安がございます。

そこで担当部長に、(二)市民の期待に応えられる病院の整備なのかをお尋ねいたします。

○議長 州村家廣) 森本健康福祉部長。

○健康福祉部長 森本敏弘) 山口議員の質問にお答えいたします。

現状の南和公立三病院での救急搬送受入れは、件数等は過去から比べまして低下しているのが事実であります。麻酔科医、脳神経外科医の不在により対応できないケースもございました。

新しい救急病院におきましては、これらの医師を確保した上で、二十四時間三百六十五日、地域における一・五次から二次救急に対応できる体制を構築し、受入れを断らない救急体制を指すとされております。

また、二次救急医療では対応できない複数診療科にわたる特に高度な処理が必要、あるいは重篤な患者への第三次救急対応も県立医大や医療機関などと連携を密に図りながら対応することとなっております。

また、県の取組として、地域の病院や開業医などで対応できないハイリスクの妊産婦や新生児に対応するため、総合周産期母子医療センターが整備され、本年一月には、県立医大にメディカルベースセンターが新設され、受入れ体制がより強化されました。一例を挙げますと、総合周産期母子医療センターにおけるハイリスク妊婦の県外搬送率は、平成二十年度で二百四件中、県外搬送四十六件。搬送率が二二・五パーセントであったものが、平成二十二年度は二百二十五件中、県外搬送九件、搬送率が四パーセントと大幅に減少しております。これは病床を増床し、受入れ体制の充実を図ったことなどが、大幅に県外搬送を減少した大きな要因となっております。

今後、再編整備される南和の救急病院や地域医療センターにおきましても、県やこれらの医療施設との連携によって市民の生命を守る拠点としての機能と役割を果たし、市民の皆様が安心して安定的に医療サービスを受けられる医療体制の確立ができるものと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。(二番)の声あり)

○議長 州村家廣) 二番山口耕司議員。

○二番 山口耕司) 今部長の方から、いわゆる県の実績として、ハイリスクのある周産期医療センターでの受入れの話をしていただきました。

県外搬送は平成二十年度が二二・五パーセントだったのが、二年間の取組で四パーセントに減ったという大変素晴らしい実績かと思えます。

その実績をもって、「この病院は同じような取組を県が行うんだから任しといてください、安心ですよ。」と言える部分と捉えてよろしいでしょうか。……今、「はい。」という返事をいただきましたけれども、なかなか、「一抹の不安もございません。五條病院で診察を受けた方で、お医者さんから、「この病院はもうなくなるんやで。」というような言葉を聞かれた患者さんがいらっしやいます。大変不安な思いをしておりますので、市民の方に早く情報発信をしてあげていただきたいと、こう思いますのでどうかよろしくお願いを申し上げまして、次の質問に移らせていただきます。

次に四、合併特例債の活用について。(二) 合併特例債を活用した事業について担当部長に尋ねいたします。

○議長 州村家廣) 下村総務部長。

○総務部長 下村洋次) 二番山口議員の御質問、合併特例債を活用した事業についてお答え申し上げます。

合併特例債は御案内のとおり、新市のまちづくりに必要不可欠な施設設備事業の大変有利な財源でございます。合併特例債事業における本市の起債限度額は百七億三千万円でございます。

これまでに合併特例債を活用し実施いたしました事業は、平成二十二年度末までで七事業でございます。特例債の起債累計額は約三十億四千万円となっております。

この事業及び起債額の内訳でございますが、火葬場建設事業に十八億三千二百二十万円、大塔支所・分署整備事業に一億五千万円、消防・救急無線整備事業に三千六百万円、大塔小・中学校プール建設事業に九千九百万円、消防庁舎建設事業の用地購入費及び測量・設計業務委託料に三億八千三百万円、山間地域ケーブルテレビ整備事業に一億一千三百六十万円、ごみ焼却施設大規模改良事業に四億二千七百七十万円を充当いたしております。

以上答弁とさせていただきます。(「二番」の声あり)

○議長 州村家廣) 二番山口耕司議員。

○二番 山口耕司) それを合せますと、三十億四千万円になるということでございますね。そしてあと残りは七十七億三千万円ですかね、そういうことになりますね。

それでは、続きまして(二)の質問でございます。合併特例債の今後の活用について担当部長にお尋ねいたします。

○議長 州村家廣) 下村総務部長。

○総務部長 不村洋次）二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほど答弁で申し上げましたように、平成十七年度以降、火葬場建設事業、大塔支所・分署整備事業、山間地域ケーブルテレビ施設整備事業、ごみ焼却施設大規模改良事業など七事業に合併特例債を活用いたしましたして、平成二十二年度末までの起債累計額は三十億四千万円になり、限度額まで残りの起債可能額は約七十七億となっております。

合併特例事業の今後の計画といたしましては、まず事業が中断していた消防本部庁舎建設事業を早急に進めてまいります。いつ起こるか分からない大震災等の災害時に市民の命や財産を守るため、本議会の補正予算に計上しております変更設計が完了し次第、本体工事に移っていくるよう準備を進め、一日も早いしゅん工を目指してまいります。

次に二十四年度から本体工事を予定しております新し尿処理施設建設事業にも特例債を活用する予定でございます。

また新市庁舎の建設につきましては、市議会や市民の皆様の御理解、御意見を頂戴いたしながら、事業内容の検討を進めてまいりたいと考えております。

これら三施設のほかに、合併により整備が必要とされている施設が多数ございます。しかし御案内のように、合併特例債を財源とした事業費を予算化できる期間は平成二十六年までと非常に短くなっております。ほかにも必要性の高い施設を特例債活用により整備したいという思いはございますが、平成二十六年までにはそれらも同時に行なうということは財政的に、また期間的にも大変厳しい面がございますので、まずそれらの問題をクリアすることが前提となります。

今後は、「行財政の健全な運営」という大きな枠組みの中で、事業の内容や規模、スケジュール等を十分に精査・検討をし、市議会や市民の皆様の御理解を得ながら、特例債活用による事業を進めてまいる所存でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（二番」の声あり）

○議長 州村家廣）二番山口耕司議員。

○二番 山口耕司）まあ大体の予想の事業はおっしゃっていただきましたけれども、金額がまだ出ておりません。

合併特例債のこの七割が地方交付税で措置されるとはいえ、一般財源からの負担部分は後年度ごとの財政事情にも、悪影響を与えることが考えられます。

国の三位一体の改革動向からも、歳入予算と税収の落ち込みが一段と予測される中で、スケールメリットを最大限に発揮していくことが求

められます。

合併特例債を活用し、その大部分が国の交付税措置がされるにしても、その償還部分は、今後の市民負担になることから、事業の選別や優先度を十分考慮して事業の執行を図ることが求められると考えます。その上で、合併特例債の今後の活用について市長の見解を求めます。

○議長 州村家廣）太田市長。

○市長 太田好紀）二番山口議員の御質問にお答えいたします。

この合併特例債につきましては大変有利な起債でございます。ただし、三割は財源を持ち出ししなくてはならないということで、本当に苦渋の選択でありますけれども、この合併特例債、十七年に合併しまして、十年間という限定がついています。あと三年少ししかございません。その中で現在七十七億円がまだ残っているということで、これを三年半の間にするという大変厳しい状況であります。

今いろいろ消防庁舎とか、また、この市役所の建て替えということも踏まえて、今検討には入っておりますけれども、なかなか時間的な余裕がございません。まあそういう形の中で、今葛城市と宇陀市、そして私の五條市ということで、この三市におきまして合併をされています。そういう形の中で、その三つの市と連携を取りながら、この間東京へ陳情に行ったときに、併せてこの合併特例債の延長をどうか五年、十年をお願いしたいということを申し上げて陳情もしてまいりました。しかしながら総務省はなかなかまず東北の大震災の復興が第一だと、東北に対してはこの延長はあり得るけれど、この先どうなるかわからないというのが総務省の考え方でございました。

それからこの間も全国市長会に行かせていただいて、その中の課題の中にもこの合併特例債の延長ということもありました。そういうことで奈良県も大変困っているということで、全国的にはその思いというのは当然ありますので、全国的には全国市長会を踏まえて、今後も延長の努力をしていきたい。ただし、なかなかこれができるか、できないか、わからないということで、二十六年中を一つのめどとして、今精査をして、本当にするべきか、するべきでないか。これがあるから全て使うという意味じゃなくて本当に必要なものは使う、そして必要じゃないものは使わない。優先順位をきっちり明確にして、考えて進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長 州村家廣）二番山口耕司議員。

○二番 山口耕司）大変延長という有り難い話も聞かせていただきました。しかしそれは現実に本当に延長になれば大変いいことで、助かることであると思えますけれども、冒頭でも申し上げましたように、市長の所信表明の中に市民が主役であること、そして公平公正であることを

掲げていらっしやいます。この合併特例債を有効に使った事業をこの所信表明のような形で立案をしていただけますようお願いを申し上げます。次、次の質問に移らせていただきます。

次の質問は先ほどから何人の方が質問されておりまして、重複している部分は避けたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

ごみ処理施設について、五條市と三地区の協定書については、ほぼ答えが得られております。そして地元との協定書の部分なんですけれども、いわゆる先ほどもありましたように四億二千万円を掛けて炉を修理して、良好な状態に今なつたと、二十四時間焼却稼働すると聞き及んでいるところでございますけれども、そのような状況でも平成二十六年度ですか、良好な状態で、もうあと五年間延長という話はあるもんか、ないもんか、ちよつとその辺市長、答弁お願いいたします。

○議長 州村家廣）太田市長。

○市長 太田好紀）二番山口議員の質問にお答え申し上げます。

この協定書の中には、再延長五年ということを書かれています。それは炉が良好な場合ということでありまして。二十一年、二十二年、二十三年として四億二千万円も掛けて修理をして、今年六月にこれが終了ということ聞いています。そういう形の中で、今、御所市、田原本町さんとの事務組合の方に申し立てましたけれども、これも本当にうまくいくか、いらないかということは想定できません。そういう形の中で、三地区の皆さんと協議した中において、最終的にきちつとした方向性が決まり次第、その中によっては延長ということも、一つの考える余地はあるということも聞かせていただきました。大変有り難いことで私もこれも絶対守ってくれということと言われましたんですけど、これは交渉事だと、なかなかこれはわからないと、まあ私の気持ちとしては守っていききたい、けれどもなかなかそれは不透明であるということも申し上げまして、まあこういう形にするという方向性を出して、そしてこれに関して形や方向性が決まり次第、ある程度は御理解をいただけるんじゃないかなあと、五年の延長という枠の中で解決をしていきたいと、そういうふうに思っております。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長 州村家廣）二番山口耕司議員。

○二番 山口耕司）当然今ある施設を有効利用するのが一番安くつくと思しますので、どうか御努力の程よろしくお願い申し上げます。

さて（二）の質問でございます。

広域で運営することのメリットとデメリットについて担当部長にお尋ね申し上げます。

○議長 州村家廣）櫻井生活産業部長。

○生活産業部長 櫻井敬三）二番山口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

ごみ処理施設の広域化に伴うメリット・デメリットについてですが、経済面においては施設の集約化によりスケールメリットが生じ、各市町がそれぞれ単独で行うよりも、施設建設費や維持管理費の大幅な削減が図られます。デメリットにつきましては、収集運搬距離が現在のみどり園に比べまして、五條市役所を起点として、約七キロの延伸となり、運搬費の増加が見込まれます。

そして環境面では施設の統合、集約化により環境への影響を低く抑えることが可能であります。デメリットにつきましては、五條市では想定をされていません。

技術的な面におきましては、ごみ処理の集約化に伴い一定量のごみが確保できるとともに、ごみ質の均一化に伴い安定的な施設の稼働が可能となるとともに、より高度な技術を活用することができます。技術的な面におきまして、想定される五條市のデメリットというのは特にございません。

また、資源化でございます。資源化については、ごみ処理の集約化に伴い、一定量の資源の量が確保できるため、資源の有効利用や流通過程での合理化を図ることができます。デメリットといたしましては、ごみ収集の段階におきまして構成市町内の排出区分や収集形態の統一を図っていく必要がございます。

以上、答弁とさせていただきます。（二番」の声あり）

○議長 州村家廣）二番山口耕司議員。

○二番 山口耕司）何が良くて何が悪いのなかなかわかりにくい答弁でございました。

先ほど田原議員さんの方からお話がありました。何年か先には建て替えるという橋本市の話でございます。御所市も当然そういった条件は付いてくるかなと思います。今回御所市にお願いすると、今度は五條市やと言われる可能性も無きにしもあらずでございます。その部分も含めまして市長にこの広域で運営することのデメリット、担当部長より答弁がございましたけれども、市長からの見解をお願い申し上げます。

○議長 州村家廣）太田市長。

○市長 太田好紀) 二番山口議員の御質問にお答えします。

広域化ということを言いますと、当然全国的にもこれはもう広域で、単独の自治体ではもうやっていけないというのが現実。県自体も広域化でということ、いろんな形で進めた経過があります。ただし、これもそういう形で一旦はそういう協議会も作ったということも聞いていますけれども、それもなくなったと。ただ、御所市にしましても五條市にしても財政的に厳しいという形の中で、これは五万人以上ということになれば、国の補助率が三分の一と地方交付税の方で二分の一と。それをこれだけ分散するとより安くできるということと、ごみの量が増えることによって二十四時間の操業と、炉というのは二十四時間操業することによって炉が安定する。そして八百度以上になれば、ダイオキシンが出ないということもございます。

そういう形の中で、広域化ということは全国的に進んでいますけれども、私もそういうことが望ましいと思っておりますけれども、ただ、当然今の現状を継続するのも実際一番望ましいことなんですけれども、協定書もしかり、そういう形の中でいろんな形を精査した中で進めなくてはならないと思っています。ただ、今、山口議員が言われたように、ごみ、し尿といろんなものがございまして、御所市に、これももし受けていただくのであれば、今いろんな形の中で条件というものは一切ございませぬけれども、今後どういう形になるかわかりませんが、そういうことは、先は先として進めてまいりたいと、そういうふうに考えております。

どうかよろしく願います。(「二番」の声あり)

○議長 州村家廣) 二番山口耕司議員。

○二番 山口耕司) 私も広域化については良い考えだなど、良いことだなど思う次第でございます。

しかしながら、先ほども池上議員の方から、六月十一日に奈良新聞のトップ記事として掲載された。田原本町が反対で、御所市は賛成やと。大変私たちの知らないところでこういった記事が報道されて、私たち市民はいっ広域化が決まったのか、疑問に思い不安に思った、私も不安に思った次第でございます。こうした記事が世間に知らされたことについて、市長どう思われますか。答弁願います。

○議長 州村家廣) 太田市長。

○市長 太田好紀) 二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

確かに新聞報道がされました。まず田原本から決議文、五條市の受入れはしないということ。その次に御所市から今度は賛成ということ、全員協議会によって決まったということがございました。これに関しましては、地元の受入先である栗阪地区には、まだ五條市という言葉が

一切出ておりません。当初、御所市と田原本町ということで進んでまいりました。そういうこともございまして、要するに五條市ということ、この六月定例会が終わった後に御所市長から地元へ行くと、だから太田さん、地元はまだ知らせてないのに、先にそういうことになったら私は大変困るといふことのお話がありました。そういう形の中で、うちとしては確かに御所市長のところに申入れはしました。正式なものじゃございません。

それと御所市、そして田原本町との中で合意がなされれば、正式な形で進めていくということになっていきますけれども、今はお願いをしに行ったというのが本来の事実でございます。そういう形の中で、新聞に載ったとたん、御所市長から私のところに電話があつて、大変申し訳ない。」ということ、いやいや私のところはお願ひしているだけで、御所さんと田原本さんが組合を作っておりますので、その経過を私は見守る。」と、その形の中で、五條の受入れ態勢をどうするかということとはそちらで決めていただいて、そこから私のところの対応をさせていいただく。」ということ、私はもう今の状況では進めるといふよりも、御所市、田原本町さんの状況を踏まえて見守っておるといふのが今の現状です。

したがって、新聞に載ったことに対しては確かに誰も知りませんでした。ただし、御所市に行った次の日には、正副議長そして厚生建設常任委員長には、「こういう形で昨日一応御所市長のところに御挨拶に行きました。」という報告はさせていただきます。

そして地元地区の御理解を得た時点において、議員の皆さんには御報告をさせていただきたいと、そういうことを考えておりましたけれども、先に新聞報道されたということで、少しそういう面では御理解を得られなかったのかなという大変御不満もあるかわかりませんが、そういう状況の流れでしたので、公式な形にはまだ至っていないということで、御理解を願いたいと思います。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長 州村家廣（二番山口耕司議員）

○二番 山口耕司（別）別に私は御所に持つていくのに賛成でも反対でも、これから決めていくべきことであるとわかりますけれども、そういう報道がなされるといふこと自体が、大変市民に不安感をあおるのではないかと、こう思いますので、その辺の配慮も今後よろしくお願ひを申し上げます。

最後になりますけれども、市長の所信表明の中に、市政運営は初めてですが、これまで議員として培った経験を土台として、まず市民が主役であること、そして公平公正であること、更に自らの責任で常に市政の先頭に立つことを心掛け、真面目におこらずしてひたむきに取り

組む決意であります。」とこうございます。どうかこの気持ちをいつまでも持ち続けていただきまして、お願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長 州村家廣) 以上で二番山口耕司議員の質問を終わります。

昼食のため午後一時三十分まで休憩いたします。

午後零時二十四分休憩に入る

午後一時三十分再開

○議長 州村家廣) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

現在の出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

一般質問を続けます。

三番吉田雅範議員の質問を許します。三番吉田雅範議員。

三番 吉田雅範質問席へ

○三番 吉田雅範) ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、通告のとおり一般質問をさせていただきます。

まず、理事者側各位には明確かつ的確なお答えをよろしくお願い申し上げます。

初めに、太田市長の所信表明の中から、主な事業についてお尋ねしたいと思います。

(一) コミュニティバス、そしてデマンドタクシーについて。(二) 新し尿処理施設に係る発注支援等について。(三) 災害時における避

難場所及び新消防庁舎について。(四) 今後の五條市の農業施策についてお尋ねしたいと思います。

初めに、(一)としてコミュニティバス・デマンドタクシーについてなんですけれども、先ほど来、山口議員からもいろんなバスのことで、

ネットワークの構築という話もされておりましたので、私はあつさりといかせてもらいたいと思います。

西吉野のことなんですけれども、西吉野の勢井から城戸までの間がコミュニティバスで約三十分掛かるわけなんです。そこで、勢井の出発が八時二十五分です。二月二十八日に広域通院ラインが運行して約四箇月になるわけなんですけれども、城戸が八時三十二分なんです。十津

川から来るバスがね。そうすると勢井地区からのコミュニティバスが城戸に着くと、通院バスが発車してしまっているわけなんです。そこで一部からの意見からとはいえ、JR専用道路を走っている奈良交通のバスの九時四分にしか間に合わないんです。どうしてこの質問をするかというと、広域通院バスは五條病院の玄関まで行くわけなんです。そうすると、体の不自由な方が横断して五條病院に行かんでも玄関に着くわけなんです、雨の日も。しかしJR専用道路の奈良交通のバスというのは、吉野ストアの前のバス停で停まるわけなんです。それから五條病院まで横断して歩かなくてははいけないと。そこで、勢井出発のバスの時刻を早めるかということ、五條市の地域公共交通会議があるわけですが、そこで検討していただけるかどうかということ。先ほど来、アンケートということも出ていましたので、アンケートを取っていたいて、やっていただけるかと、前向きな回答をしていただけるかということをお尋ねしたいと思います。

○議長 州村家廣) 下村総務部長。

○総務部長 不村洋次) 三番吉田議員のコミュニティバス・デマンドタクシーの運行について、御質問にお答え申し上げます。

現在、五條市が運行しておりますコミュニティバス・デマンドタクシーの現状を見ますと、全ての路線において残念ながら数多くの利用があるといった状況ではございません。

今後、より多くの皆さんがより使いやすく利用していただける方法を模索し、運用の見直しを図ってまいります。見直しに当たりましては、今議員さんがおっしゃっていたように、市民の皆さんの生の声を反映させるべくアンケートをお願いする予定であります。

いわゆる交通弱者と呼ばれる方々、特にお年寄りや障害をお持ちの方、通勤・通学の利用時間帯なども対象として御意見を頂き、どうすればもっとたくさんの方に御利用いただけるのか、現状のどこに問題があるのかなどの課題を整理したいと考えております。

そしてその結果を踏まえ、改めて利用者の視点に立ち、これからの地域公共交通はどうあるべきかを見据え、見直しに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。(三番)の声あり)

○議長 州村家廣) 三番吉田雅範議員。

○三番 吉田雅範) はい、ありがとうございます。

そして次にですね、これデマンドの方の運行についてなんですけれども、阪合部新田町また樫辻町、大深町において、過疎化また高齢化が進んでおりますけれども、そこで交通弱者にとって、病院や、また買い物に行けない、デマンドタクシーの運行も考えてほしいという御要望

がございます。それについてやはり地域公共交通会議の中で運行について検討していただけますか。

先ほどのコミュニティバスも重ねて総合的に市長の方からちよつと答弁をお願いします。

○議長 州村家廣）太田市長。

○市長 太田好紀）三番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほども総務部長から言ったように、アンケート調査をさせていただきます。そういう形の中で、いろんな地域でまだ不便なところがありますし、時間帯の問題もあります。そういう形の中でアンケートを取って、まだその路線のないところもございませう。そういうことを踏まえて全体的に総合的に判断して、調査結果を踏まえて進めてまいりたいと、そういうふうを考えております。（三番）の声あり）

○議長 州村家廣）三番吉田雅範議員。

○三番 吉田雅範）はい、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、二つ目なんですけれども、新し尿処理施設に係る発注支援等についてお尋ねします。

まず初めに、私もなかなか聞き慣れない名前なんですけれども、発注支援の意味についてちよつと部長の方から御説明いただけますか。

○議長 州村家廣）櫻井生活産業部長。

○生活産業部長 櫻井敬三）三番吉田議員の質問にお答えさせていただきます。

新し尿処理施設の建設につきましては、水処理設備、資源化設備、環境保全設備等の特殊な設備を含む施設であるため、性能発注方式により施工上のかし担保だけでなく、性能上のかし担保を持たせる必要があります。そのため発注仕様書の内容につきましては、詳細なものを作らなければなりません。

この発注仕様書につきましては、入札の説明書、落札者の決定基準等の作成、発注仕様書の作成、技術提案内容の検討書の作成、総合評価審査委員会用資料作成など、総合評価落札方式による入札までの一連の業務も行うものがございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 州村家廣）三番吉田雅範議員。

○三番 吉田雅範）そうするとプロポーザル方式というふう認識させてもらってよろしいですか。

○議長 州村家廣）櫻井生活産業部長。

○生活産業部長 櫻井敬三 三番吉田議員の再質問にお答えさせていただきます。

まさしくこれは特殊な施設になりますので、そういう形で総合評価落札方式というところでございます。

これにつきましては、環境省で示している廃棄物処理施設建設工事等の入札・契約の手引で、経済性に配慮しつつ価格以外の多様な要素を考慮し、価格及び品質を総合的に最も優れた案を提案した者を落札者とするということで、総合評価落札方式ということでございます。

技術提案をしていただいた中で最終的に決めると、そういう方式でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 州村家廣 三番吉田雅範議員。

○三番 吉田雅範 はい、わかりました。

そうすると総合評価落札方式ということなので、市長にお尋ねしたいんですけども、新し尿処理施設の入札なんですけれども、その方式でやろうと思っておりますか。

○議長 州村家廣 太田市長。

○市長 太田好紀 三番吉田議員の御質問にお答えいたします。

先ほど部長の方からお話があったように、環境省が示している廃棄物の処理施設建設工事等の入札・契約の手引に基づいてやらせていただきたいと思っております。（三番」の声あり）

○議長 州村家廣 三番吉田雅範議員。

○三番 吉田雅範 はい、わかりました。その方式に従ってしっかりと運用、またガイドラインも必要だと思っておりますので、今までの指名競争入札というような、ないと思いますけれども、談合ということがないように、よろしくお願い申し上げたいと思います。

そして、その入札方法について、これメンバーを集めるわけなんですか、そのどこに査定するかというの、ただ一般競争みたいな形にはなりませんね。先ほどの説明を聞いておいたら。

○議長 州村家廣 櫻井生活産業部長。

○生活産業部長 櫻井敬三 三番吉田議員さんの質問にお答えさせていただきます。

まさしくそういう審査会をこしらえて、専門の方も入っていただいた中で総合的に判断するという形になるわけでございます。

以上で答弁とさせていただきます。（三番「の声あり」）

○議長 州村家廣）三番吉田雅範議員。

○三番 吉田雅範）そしたらそのメンバー構成ってというのは、誰が指名又は人選をするわけなんですか。部長お願いします。

○議長 州村家廣）櫻井生活産業部長。

○生活産業部長 櫻井敬三）三番吉田議員の再質問にお答えさせていただきます。

委員の指名、それは市長でございます。市長が委員会に諮って審査をしていただく、そういうことでございます。（三番「の声あり」）

○議長 州村家廣）三番吉田雅範議員。

○三番 吉田雅範）はい、わかりました。

それでは市長にお願いしたいんですけども、やはり人選に、審査メンバーの構成につきまして、信頼また公平公正なる人材を選任いただきますようによろしくお願い申し上げます。

そして、私一番心配しておるのは、そのプロポーザル方式という入札方法をとった場合において、私が吉田組としますわね、そこで企画立案された何社かが、公募で集まってきた、そこで談合ができておつと、仮定した場合ですよ。十社が出て、行ったとします。その十社で、絶対十社とも、企画立案されたのがわからないようになっておるんですか、どこの会社というのは。市長にお答え願いたいと思います。

○議長 州村家廣）太田市長。

○市長 太田好紀）三番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

プロポーザル方式というのは、当然誰という発注は、指名競争入札はございません。誰がどうしたかまるっきりわかりません。そういう形の中で個々が全部そういう業者を市に対して申し出るといことですので、どの業者が参加するか。指名入札であれば業者は公開ができ、全てわかりますけれども、今回の場合はそういうことは全く、誰が公募に応じてくるかということもわかりませんので、それはまだ定かでないので、そういうことは全くないというふうに考えております。（三番「の声あり」）

○議長 州村家廣）三番吉田雅範議員。

○三番 吉田雅範）はい、わかりました。

私がどうしてこういう質問するかというとね、やはりインターネットでもいろいろと調べていたら、やり方いかんによっては、談合につな

がらないということでも一つの工事をプロポーザルでやめたところ、一つの工事をです。市がやめたとか県がやめたのではなしに、そういうところであるのでね。それというのは、やはりその作成に当たって、十社公募してきて、そのうちで選考委員の中でこの会社がいいのかという名前をなしに査定するわけなんですけれども、そこに過去に見られるというのは暗号、書類に暗号または印を付けておいて、私が業者としたら、理事者と誰かとのその中で五名になるのか六名になるのかわかりませんけれども、その中でそれがわかり得るとしたら、始めからありきの入札になるわけなんです。そういうことに、なってはならないということを考えて人選の方もよろしくお願い申し上げまして、次の質問にいきたいと思います。

三つ目ですけれども、災害時の避難場所及び新消防庁舎についてお尋ねいたします。

近年来るであろうと言われております東南海地震ですけれども、五條市においての災害時の避難場所のマップ、ハザードマップですね、先ほど来、山口議員も詰めた話をしておりましたので、私はさっと流ささせていただきたいと思うのですけれども、避難マップを作ると、現在もあるということ聞いております。それでね、今回の東北の震災を見ていて、テレビで見っていたわけなんですけれども、橋が壊れて、道が壊れて、海辺なので船とか、がれきが散乱して、そして避難場所におっても何ら救援物資も受け取ることができないと。そこで、ヘリポートでよく荷物を下ろしたり、人命救助をやっているのを見ておったのですけれども、そのヘリポートも含めたハザードマップの作成をしていただけるのか、その辺の方をもう一度念つきに質問させていただきたいと思えます。

○議長 州村家廣) 吉田市長公室長。

○市長公室長 吉田辰雄) 三番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

ハザードマップを作成いたしております、現在のその中にも避難所、あるいはヘリポートの位置は明記いたしております。それ以外にも病院であるとか、いざ災害が発生したときに必要な箇所についても、それ以外でも掲載はしておるところでございますので、今後もしも災害のときに役に立つように、ずっと覚えておいていただくような形で各おうちにも掲出し、張り出しておいて、いざというときに間に合うような形の工夫をして、今後再度そういったことを啓もう・啓発に努めてまいりたいと考えております。(三番)の声あり)

○議長 州村家廣) 三番吉田雅範議員。

○三番 吉田雅範) わかりました。

そこで、山口議員もおっしゃっておりますけれども、わかりやすい、私も見せていただいたのですけれども、実際のところ、うちもどこ

に行ったかわからないのですわ。やっぱりここに穴を開けてもらうか、それとも別に一枚の避難場所というか、そういうのを作り、しょっちゅう張っておけるような、それともう一度配り直していただくとか、配布していただくとか、そして次からはそれは何でもかんでも配布、配布じゃなしに二回目からはお金をいただきますよ、とかいうような、その辺で徹底していただけたら、無くさないようにちゃんと置いておけると思っていますので、その辺も含めてよろしくお願い申し上げます。

次にいきます。

新消防庁舎についての場所のことで確認させていただきたいのですが、これは消防長にお願いしたいのですが、場所について新市長になられて今井ということをお聞きしておるのですが、消防長にお願いしたいと思います。

○議長 州村家廣）窪消防長。

○消防長 窪 佳秀）三番吉田議員の御質問の中の新消防庁舎の建設について、私の方から御説明させていただきたいと思っております。

まず、場所につきましては、新消防庁舎は平成十五年の十一月に今井四丁目を建設予定地として議会の承認を頂いておりますところに建設する予定でございます。

その後の進捗状況ですけれども、平成十九年二月十九日付けで建設に必要な確認検査済証、この交付がその場所で行われました。

現在につきましても、その確認検査の検査済証が有効でございます。その後建築基準法等の改正がございまして、建築を行うためには計画の変更確認申請手続、こういうものが必要となりました。その手続が終わりますと、本体の工事の着手と、そういうようなことになってきます。

今後ともひとつよろしくお願い申し上げます。

以上です。（三番）の声あり）

○議長 州村家廣）三番吉田雅範議員。

○三番 吉田雅範）はい、わかりました。

それで、これは市長に答弁していただきたいのですけれども、今井ということでもよろしいですね。

それでこれはもうわさなんですからけれども、施工業者が決まっておるとい話をちよくちよく聞くのですけれども、それは事実ですか、市長の方に。

○議長 州村家廣）太田市長。

○市長 太田好紀）三番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

正に言うてる意味が理解できないのですよ。

まだ設計もしていません。金額も出ておりません。それに関して、入札の業者名も決まっております。だから談合するって、業者も決まっていないのに、その話が出るということ自体が根本的にまだわからない話なんで、その言うている意味が私には理解ができないので、もうちょっと核心に入ってから、決まってからそれは言うべきだと思いますので、その辺で御理解を願いたいと思います。（三番）の声あり）

○議長 州村家廣）三番吉田雅範議員。

○三番 吉田雅範）わかりました。

もしたら決まってるということですね。まだ計画も何もね。わかりました。

もしたら、多分今井に決まるでしょう。そこで入札方法なんですけれども、どういう入札方法ですかということについて、市長にお尋ねします。

○議長 州村家廣）吉田市長公室長。

○市長公室長 吉田辰雄）三番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

新消防庁舎建設に伴う入札方法についてでございますけれども、同施設規模約九億円を想定いたしておりますけれども、この規模の工事になりますと、五條市の要綱に定める発注基準によりまして、J V、共同企業体での一般競争入札と、その中の総合評価落札方式で入札を行う、そういう予定でございます。（三番）の声あり）

○議長 州村家廣）三番吉田雅範議員。

○三番 吉田雅範）はい、わかりました。

もしたら、前吉野市長のときに五條病院の存続ということもありまして、一旦白紙にしたという経緯がございます。

そこで部長、九億円でJ Vという話なんですけれども、やはり指名競争入札ということは、考えていませんよね。……わかりました。

もしたら一般競争ということですか。方式として、……はい、わかりました。

もしたらそれについても一度、念つきなんですけれども、プロポーザルという入札方法をとらないということですね。一般競争入札でよ

ろしいということですね。

○議長 州村家廣）吉田市長公室長。

○市長公室長 吉田辰雄）三番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

一般競争入札になりますけれども、そのうち一般競争入札の総合評価方式で行う。つまり金額だけで争うのではなしに、技術提案、あるいは実績を一定計数化しておりますので、それを計算した後、それを評価しまして、それで優劣を審査し、決定するという方式でございます。

（三番）の声あり）

○議長 州村家廣）三番吉田雅範議員。

○三番 吉田雅範）そうすると、やはり企画立案をしてもらうということですよ。……一部ですか。わかりました。

私がどうしてこんなしつこい質問をするかというね、これは寝言やと思っただけでもらったら有り難いですが、二つのA組とO組といううわさが流れておるのも、私はそんな隣のおっちゃんに聞いたわけでもないんですよ。そこで、確認をしたということ、お聞かせ願ったのですけれども、やはり特に地元の企業の育成ということも考えて、地元五條の業者にお願いできるように努力していただきたいと思っております。次の質問にいきたいと思います。

今後の五條市の農業政策についてお聞きしたいと思います。

五條市全体が過疎化と高齢化が進む中で、特に農林業、高齢者が多く、農作業がなかなかかどらない、進まない状況になっております。

そして近年ハローワークに求人募集を出してもなかなか短期季節アルバイトというか、見つからない状況になっておりますので、やはりこの点について市長として、どういう人材を確保していくかということをお答え願いたいと思います。

○議長 州村家廣）太田市長。

○市長 太田好紀）三番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市は平成十七年九月に市村の合併にて柿の生産量が単独自治体で日本一となりました。

この五條市の柿を全国的に知名度を上げるべく販売の促進とブランド化に向けPRに全力を注いでまいります。

また生産者には、国・県の補助金制度を積極的に活用していただくために事業情報を提供しております。

本年度より本格実施しております農業者戸別所得補償制度により耕作放棄地の解消や農地の有効利用を図り、より収益性の高い推奨作物を

振興し、農作物の生産性及び農業所得の向上を推進しています。

今後引き続き、過疎、高齢化が進むと予想される現在、農業者の担い手を確保するため、平成二十一年三月に五條市担い手育成総合支援協議会を設立し、地域の実情に即した担い手の明確化及び共有化を促進し、担い手の育成、確保に向けた地域の取組に対する支援を強化し、望ましい農業構造の確立等に資することを目的に、新規認定農業者の更なる獲得に向けた取組を行ってまいりたいと考えています。

以上です。（三番一の声あり）

○議長 州村家廣）三番吉田雅範議員。

○三番 吉田雅範）ありがとうございます。

市長もおっしゃったように、本市は全国一の柿の生産地であります。そこで、柿の育成作業、また収穫作業、そして市の面積の約七五パーセントを占めておる山林の間伐作業も大変人手不足で困っておるわけなんです。

そこで、以前にも二名の議員さんから提案があったと思いますけれども、市長も議員のときで覚えてられると思いますけれども、交通刑務所の誘致について、市長、どう考えておられますか。

お答え願いますか。

○議長 州村家廣）太田市長。

○市長 太田好紀）三番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

交通刑務所ということは、前にもそういう話が議会でもありました。それは要するに五條市に誘致するというところでございますか。それが農業の担い手ということも含めた中の内容の（そうですね、その作業従事者を林業とか……」の声あり）なるほど、わかりました。それからその関連ということですね。

私はいろんな形の中で、良いか悪いかは別として、いろいろと総合的な判断をしていかなければならないと思っておりますけれども、それも一つの手かなと、ただし、市民に理解を得られるような形の中で進めていかなければならないし、それと、全国的に交通刑務所といっても、そのような形の中で、今どんな状況であるのか、確かにそれが奈良県に誘致ができるのかという、過去にも山口県に民間の刑務所ができたということもありますけれども、全国的に民間にもできるようなこともありますけれども、それも総合的な判断で、また国へも要請をしなくてはならない。

まずは、地元の皆さんに本当に理解を得られるかということが私は大事だと思っております。そういうことです。（三番「の声あり」）

○議長 州村家廣）傍聴人に申し上げます。静粛に願います。三番吉田雅範議員。

○三番 吉田雅範）この件につきまして、交通刑務所の誘致の件なんですけれども、またほかの議員さんからも詳しい質問があるかと思いますので、私はこれくらいにいたしまして、一般質問を終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございます。

○議長 州村家廣）以上で三番吉田雅範議員の質問を終わります。

次に十番山田澄雄議員の質問を許します。十番山田澄雄議員。

十番 山田澄雄質問席へ

○十番 山田澄雄）それでは、議長の許可を得ましたので、質問させていただきます。

質問をさせていただきます前に、まず今朝から山口議員も東日本のことで、大変大津波によりまして、尊い命や家屋を無くされた東日本の皆さんのまず御冥福をお祈りし、一日も早く復興できますことをお祈り申し上げます、一般質問をさせていただきます。

一般質問の内容といたしまして、まず一番に新消防庁舎の建設についてということでございます。先ほどからもいろいろと議員の皆さんが質問されまして、僕の出番がないのところがうのかなと思うくらい皆さん熱心に質問してもらって、その中からでも一応通告させていただいておりますので、市長に、また担当部長に聞かせていただきます。

先ほど吉田議員から、新消防庁舎の建て替えということで、それにつきまして、関連質問ということで、僕もさせていただきますけれども、傍聴席がえらい怒っておったけれども、僕もちょっと言いたいののは、まあまあ決して今の市長になられてからはそんなこと、またそういうことも絶対ないんやというふうに僕は確信しておるのですけれども、所信表明も聞かせていただいて、まじめにそして市民のためにござらざるというふうなことで、市長が申されていますので、決してそんなことはないと思うのですけれども、以前に榎市政の当時に、今現在言われております今井の土地の方に向けて消防署を建てると言うたときに、ちょっとそういう風潮だったと思うのですけれども、何も確信はありません。ただその中で、奈良県のゼネコン業者がうちがとるんやとかいうような話が世間に流されて、それでなんぼか議会の中もそんな話でございましたことも、また市民の中でもそういう不安を持った時期があったと思うのです。それを吉田議員は言われたと思うのですけれども、僕もそのようなことは、決して今の市長にあってはないというふうな確信を持っておるわけでございます。

そしてまた、場所についても今井と、また今度予算が膨れましたけれども、設計の内容について金額的にちょっと増えたと、それも時代の流れでその当時の設計が、また国の方で見直しがあったということで、そのようになったのだろうかと、それで更に頑丈な消防庁舎が建つこと、そしてまた市民の生命と財産を守るところでございませぬので、建ててから後で後悔がないような建物を、そしてまた前市長のときには、消防署があそこに建つことが、近くに学校があると、そんなことで学校にも問題が来すのではないかというようなことも一時的にありましたので、そのことも更に調査していただいて、また地元の方にもこういう説明等も入れていただいて、そしてみんなが本当に建ててもらって良かったなあ、これで市民の生命と財産を守っていただけるんやという施設ができるように、是非頑張っていただいて、していただきたいなと、そのように思うわけです。

そやから先ほど吉田議員がちょっと言うたときに、傍聴席の方からも「そんなことあるかあ。」って怒っていたけれども、これはその当時の話をされたように僕は思いますので、その点について、市長の方からもう一遍更に、僕も人が聞いていることを何遍も聞くのはなんですけれども、決してないということを市長は当然答えるのだろうと思うのですけれども、そのことを市長の口から是非聞かせていただきたいなと、かように思っています、質問させていただきます。

○議長 州村家廣）太田市長。

○市長 太田好紀）十番山田澄雄議員の質問にお答えさせていただきます。

この入札に関しましては、やはり公平公正ということで、入札については、法に基づいた適正な入札を行いたいと、こういうふうに思っております。

そういう形の中で、まだ設計が、前回には設計はできていましたけれども、消防法も変わっていますし、その中身に関して再度設計をやり変えていかなくてはならないということで、今回の補正予算にも計上させていただきました。

そして先ほど部長からも約九億円近いということで、これもまだ定かではございませぬけれども、大体予算計上する中で、そのくらいだろうということで、やらせていったわけで、実際五條市の入札規程によって、これまではこの金額であればJVになるとか、何社のJVとか、いろいろ枠付けが決まっております。これは過去からの経過であります。それに従って私はするだけでありまして、公平公正にやるということだけ申し上げたいと思います。

そして、山田議員も今おっしゃったように、周りの状況につきましては、まず消防の方から地元の説明をこの間行ったというように聞いて

おります。また学校に関しましても、過去に調査もしましたけれども、再度生徒に御迷惑が掛からないように学校の先生方と共々校長先生も踏まえて、その辺も再度確認をした上で、慎重なる形の中で進めていきたい、そう思っていますので、御理解を願いたいと思います。（十番）の声あり）

○議長 州村家廣）十番山田澄雄議員。

○十番 山田澄雄）ありがとうございます。

そのように言っていたいただけるやろなあというふうなことを期待して市長に質問させていただいたのですけれども。

過去には一応金額的にも決まっています、これ以上は掛からないだろうなと思うような、仮に建設工事についてもあったわけですから、まだ間近で言うたら火葬場の建設なんかは当初の予算から比べて金額的に増えたというようなこともありましたが、その点につきましても今度新しく設計、見積りとかそういう設計をしていく中で、よく審議していただいてやっていただきたいと、かように思うわけでございます。それでは次の質問に移ります。

みどり園の移転問題についてでございます。私もこの件につきましては、是は是、非は非ということをまず前置きにさせていただいて、朝からも堀川議員、池上議員、田原議員、そして山口議員、また僕の後にも益田議員やら藤富議員、これみんなごつつう関心を持たれて質問されるので、僕も朝から全部言われてもうたような気がしてしまって、質問することがほとんどないのですけれども、市長に対しては初めての質問ということでありますので、話の過ぎたことにつきましては、御了承いただきまして、お答えしていただきたいなと思います。

質問することは、今朝からもう言うていたように、先の六月十日に、僕の場合は六月十日に予算の説明会がありました。そのときに、ちょっと太田市長の方から話の後ちよつと時間がほしいと、とつてくれということ、聞かせていただいた話の中で、みどり園の移転先の話が市長はされておりました。そのときに、南阿田の件につきましても話が出て、その話は南阿田にも行ってきたと、行ってきただけで南阿田の方では全く受け付けてくれないというようなことで、そこで建設することは多分無理やということも聞かせていただきました。

そしてまたみどり園の継続の業務としても、それもみどり園の地元の方と三地区ですか、越替、西久留野、北山、そこらの方々とも多分交渉されて、これからここにあと何年か残してほしいとか、そういう話を聞かされて、それは当然そういうふうなやつてくれたんやなあ、それは無理のない話やなあというふうに思ったわけです。

そして市長が言われているように、新清掃工場設置に係る一部事務組合への参入依頼についてというような、これ市長ですね、僕担当課の

方に申し出て、平成二十三年五月二十四日です。五循第六号という、市長が御所市長に出された文書ですけれども、担当課の方にこれをくれと言ったら、こんな勝手に出されへんというから、開示請求させていただきまして頂いたのです。六月十日の予算の説明会のときに話された、隣接の御所市の方で広域でやるということが最もふさわしいというような話をしていたわけですけれども、私はそのときはあくまでも市長が御所市に打診をしているというふうに解釈したのですけれども、後で聞いたらこのような文書が出ておって、この文書が、これ、これって言うたかってわかりませんなあ。……わかりますか。そやからこの文書を見て、ほかの議員さんにはわかっているかどうかかわからないけれど、担当課の方に言うたら、開示請求をしてくれるのが一番正確でよろしいんですと言われたので、多分公文書やなあというふうにとったのですけれども、打診に行かれるのにこんな大層な文書を作られて、市長は行かれたのかなあ、ということが一つと、そしてこの文書の中に平成十一年よりダイオキシンの規制が設けられ、小さな炉では基準クリアが難しい状況というように書かれていますのやけれども、これは五條市の中では何か炉に問題があるのかなという点がまず一つと、そしてまたこれを……横から余計なこと言わんといてよ。横にそれたらわからんようになる……。そやから御所市の方に向けて、今広域化、広域化と言われている中で、行かれることは五條市のためにもなるということで、僕は察するところですから、市長も御承知のとおり御所市は五條と隣接しておっても、片一方は中和であって、ここは南部というようにないか、ほんで仮に御所市と五條市が合併することが五万になるというのであれば、五條と大淀が仮に合併しても、五万くらいの人口にもなるやろし、今までから、僕は広域の議員をさせていたときによく出た話ですけれども、どこもこれも皆、焼却炉も、し尿処理センターも皆全部悪いと、悪くて建て替えはしてほしいけれども、国・県の方に申し出てもなかなか建て替えてくれないと、それやったら一遍五條市さんが中心になってもらって、というのは、酒をくらっての話です。酒をくらっての話で、そのときにみんなが寄って酒をくらって、五條市が中心になって、一遍五條市さんが考えてもらったかどうかというように話も実は出たことあったんです。そんな中で、なんで御所市と広域の焼却炉の話をする前に、南部との話も考えていただけないのかなと。考えていただいて、人口の割でというのなら、僕が言うたように大淀と五條市でも人口的にはクリアできるし、そんなことも含めて、一遍南和のことをどない考えてもらっているのかということも、市長に質問させていただいたということです。

そして記事にも書かれましたように、どんどんと進んでおるといって見せていただいておりますので、それともう一つ、市長が今そこにおられて、この四月の二十四日に新市長として誕生されて、そっちの方に行っただけですけれども、もし

も市長、市長がこっちの方に逆におつて、理事者にこんなもん勝手にしとつたらあかんやないかえと云うて、市長が当然、市長の自慢の言葉です。当然、当然を使ってね、当然あんたおかしやないかえと云うて、市長がこっちにおつたときやつたら言うたんちがうのかいなどいふことを聞かせていただきたいと思ひまして、ちよつとこの辺で市長の答弁を。

○議長 州村家廣）太田市長。

○市長 太田好紀）十番山田澄雄議員の質問に答えさせていただきます。

まず第一点目に、この文書につきまして、私が一国の主としてやはりお願いに行くのに、ただお願いしますと云うことの形じゃできないと。やはりお互い市長同士の立場の中で、一応文書を交わすというのは当然でございます。当然そういう形の中で、これも読んでいただいたらわかるように、最後には当市も参入させていただきたい。よろしくお願い申し上げますと云う、こういう形の文書で持って行ったわけです。これが正式なものであるかないかという事は、私は一旦お願いをしに行ったと云うことで、正式な形は、それは御所市と田原本町が合意の上になり立ったとき、そして地元地区の賛同を得たときにおいて改めて正式な文書を持って行くことになっておりました。まずは、初めて御所市に行くのに、何もなしにお願いしますと云うのは、一国の主がただそんな軽易な形でやっていくのは失礼と思ひ、文書として、これはまた田原本さんにもこの文書を持って行ったと云うことで、御理解を申し上げたいと思ひます。

そして、第二点目に平成十一年度よりダイオキシンの規制が設けられ、小さな炉では基準のクリアが難しい状況になるという、この二点目のお話がありましたけれども、当然ダイオキシンを考えたときに、二十四時間の操業をする場合は、当然ごみの量が少なければ二十四時間体制にならない、そういうことを考えたときに、ある程度規模を大きくしなければ炉の延長もできないということもありますし、そういう形の中で、ダイオキシンの規制が設けられて、小さな炉では基準がクリアできないということ、広域的に量の多い、そういう形の中でやっていかなければならないと、そういう意味がここに設けられているということだけ御理解をしていただきたいと思ひます。

三点目でありますけれども、南和としてどう考えているかということもおっしゃられたわけですが、南和というより吉野郡との連携だと思ひますけれども、山田議員も南和広域の方にも行つておられてそういう議論もされたのかもしれない。そういう形の中で、私ももととは西吉野出身でありまして、吉野郡との連携があります。この話も考えました。そして大淀、高取、黒滝、天川で南和広域衛生組合が設けられています。これで一つの組合を設けてやっています。それが今度の炉の改修が約九年後らしいです。となれば、三地区に関しましては、あと四年しか期日がございます。このこと協力を結ぶとなれば、九年後となり、当然三地区の皆さんには御理解が得られない。そういうこと

もあって、御所市という選択を設けたということであります。そういう形でまずは南和ということも考えたのですけれども、今言うたように、その時間的な余裕がないという、向こうが九年後に建て替えるという、そういう状況であったということも御理解をしていただきたいと思えます。

そして、四点目ですけれども、私が就任して、もともとはそちらの席に座っておりました。今度は逆の立場です。当然私の立場なら、多分議員さんから言えば、要するに全然知らないやないかという、御指摘かもわかりません。そやけど順序がございませう。やはりまずは当然、当然と言う言葉を私よく言いますけれども、御所市さんのお話をする中で、そして田原本さんの協力、そして地元の焼却場を建てる場所においての地区の皆さんの合意が得られなければならないということで、より慎重にしなければならぬ、だからこの御所市長さんのところに御挨拶に行ったときに、先ほど申し上げましたけれども、この六月の定例会終了後に地元に行って五條市さんが参入したいというお話をすると、ということなんで、それまではなるべく抑えていたきたいというような御要請もございました。だから私としては、なるべくそういうことは差し控えたいと思いつながら、ただ議会の正副議長、そして厚生建設常任委員長さんには昨日こういう形で御所市に申し入れたということだけは御報告はさせていただきます。皆さん全員には御報告をさせていただきますけれども、今後それがある程度進んで、そしてある程度の御理解を得た場合においては、全員協議会を開いていただいて、皆さんにこういう報告をしたいということでありましたけれども、その中で新聞報道がありまして、そういうことが明らかになったということが経過でございませう。

いろいろと御指摘はあるかもわかりませんが、そういう流れの中で、まだオープンな形にできなかったということも御理解をしていただいで、私の説明とさせていただきます。（十番「の声あり」）

○議長 州村家廣）十番山田澄雄議員。

○十番 山田澄雄）市長、ありがとうございます。

南和のことにつきまして、そのようにいろいろ検討されておったということにつきましては、今初めて聞きました。九年後の建て替え、当時は、僕らもさつきも言うたように、当然みんなが、……僕も当然、当然が移ってしまつて、当然、当然、言いますけれども、とったんちがいますよって気にせんといてくださいよ。そやから、当然ね、皆建て替え時期に来ておるときやから、うちらも、うちらもという話が出ておったわけですよ。ところがなかなか国からも県からもそんなお金出してももらえないし、それやったら広域で一つにして、できたら五條市さんが中心になって、市が中心になってやったらいいのになあというふうな話も出たわけですよ。そやから、そんな話も市長は知

っているのかなど、もちろん賢い市長のことやから、いろいろ勉強されて知ってくれていると思いませんか。褒め殺しちがいまんのやで、
（笑声）だからそんなことよく知ってくれていると思うので、当然やってくれていると思いませんやけど、また当然を使ってしまったけど
（笑声）ほんまに市長、この間までは同じ同輩でおって、今偉くなって、俺らから手離れてしまって、これはとても市長のまねはできません
けれども、やっぱり議員の皆さんにおいても、みんなにおいても、やっぱり市長になられて、そちらの席におっても、もしもこれをこんなふう
に言うたり、こんなふうにしたったら、議員やたらどう思うやろなというようなことも、今後考えていただいて、そやから、正しい行政、
おごりのないような行政ということでやっってもええたら一番いいわけです。

それに朝からも議員さんの中では、みどり園の地元に対する田原議員も長いこと言うてましたやんかえ、皆さんいろいろ言うてましたやん
か、そやからそんなことの地元に対して当然僕かって、……また言うてもうた、（笑声）前かって一杯聞いてましたんや、それはもう越替、
北山、西久留野は絶対あかんと、もう延期しないと、どっか場所決めるんやったら延期したってもいいけど、場所も決めんうちにそんなあか
んって言うて、それは言われていたことは事実です。と僕は聞いています。そやからそんなこともよくわかりますけれども、再度話に行ける
ものであれば、地元なり五條市の方で、五條市が要となることができるような、そういう施設ができたら、というのは、市長ね、市長も御承知の
ように、ハローワーク、ずっと昔ですけれども、ハローワークが持っていけましたやろ。下市へ、そしてまた県立五條病院かって大淀へ持
っていけますやんかえ。ほんで今度みどり園までよそに移設するとなったら、五條何にもあれへんようになってしまふんかなと、もうほん
まに心配したってまんのや。ほんだからまた雇用の問題もありますやんか。何人か現在働いているし、市長、六月十日の説明会では、僕が雇用
のことはどうなっているんですかって言うたら、雇用はちゃんと向こうとも交渉するって言うたけど。やっぱり地元優先ということになっ
て、五條で今現在働いている人が、仕事がないから五條に住めないという人も、これは後で過疎対策と人口減少対策ということであつと
言わせてもらいまんのやけどね。それも一緒だね、働くところがなくなることが五條市の人口の減少につながるのちやうかなと、なっておるん
ちがうのかなというようなことも思いました、今これを強く言うて、市長にお願ひしておきたいなど。そやから、これからの問題やから今こ
こで余りしつこく言うつもりもないのですけれども、やっぱり議員の立場になって、立場になられへんけれどもやな、立場にあったことを思
い出してもらって、一遍しっかりとこれからの課題にしたっていただきたいなど、このように思いますので、どうかよろしく願ひいたしま
す。

これは、このくらいにしておきます。

次にですね、傍聴席の人も眠たいやろと思つて、笑いも入れたつたら、皆目も覚めるやろと思つて。 議場に声あり） 氣遣つてまんねん。

次に防災対策についてということで、この質問については、先に質問した議員の皆さんといろいろ重なる点があると思います。重なった点については回答してくれなくても結構です。また重ならない点については、明確にお答えください。

それでは、皆さんも御承知の東日本の震災、現在の地震による学者たちにも想像がつかないと言われているほどの大きな地震、まだ先日までは東南海地震が三十年か四十年後にこの五條市にもあるかわからないと言われていて、あの東日本の大震災、大津波とかの破壊によって本当に数え切れない人たちが亡くなったり、そしてまた家屋が倒壊したりということで、いまだに行方不明の方もたくさんいるという状況の中で、本当に同じ日本としては悲しいことかなと思つております。

そんな中で、これも大変難しい問題というたら自然相手ですから、大変難しい問題ではなからうかなと、その中でも人災でかなり大きな被害を起こしておるといふこともありますので、内容については余り細かく申し上げませんが、その点については市長サイドで御理解いただいて、質問をさせていただきます。

よつて私が言いたいののは、あの東日本の震災を見て、あれが例えばこの関西に起きた場合、食糧難、そして水不足、仮設の問題、数え切れないほどの問題が一気に起こるわけですが、ここらはその点津波とかそういう心配はないので一遍に家がばあつとつぶれてしまうというようなことはないと思うので、その点についてはちよつと安心してるところもあるのですけれども、そういうことのためにも備えあれば憂いなしというような言葉、ちよつと難しい言葉を使わせてもらつて、その点について市長に聞かせていただきたいなど。

そして、もう一点はテレビ等の中継でも見たりする中で、被災者たちの声の一つに自衛隊の人たちによつて、大変助けられていると言つておられます。また私もテレビ中継では本当によくやっているなあというように自衛隊に対しては思つております。

そこで、市長、五條市に自衛隊の基地誘致の件については、どのように市長は考えておられるのか、ちよつとお答えいただきたいと思つてます。

○議長 州村家廣） 太田市長。

○市長 太田好紀） 十番山田澄雄議員の御質問にお答え申し上げます。

奈良県は全国的に見ましても自衛隊駐屯地が配備されていない唯一の県であります。

危機管理の観点からも、去る三月十一日に発生しました東日本大震災における自衛隊の必要性、また今後三十年以内の発生率が五〇パーセ

ントから七〇パーセントと予想される東南海・南海地震などを考えますと、有事の際には自治体だけの力では、十分な防災・復興機能もなく、迅速な対応ができる陸上自衛隊の配備は、地域住民の生命と財産を守り、安全で安心なまちづくりを進める上で必要であると認識をしております。

また紀伊半島の中心部に位置する本市に、陸上自衛隊の駐屯地を誘致することは大規模災害が起きた場合を想定すると地理的特徴から理にかなうものと考えております。

今後におきましては、国の動向を注視しつつ、関係機関に働き掛けて誘致実現に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

このことに関しましては、この間自衛隊の幹部の方に来ていただきました。そのときも、お願いを申し上げました。紀伊半島の中で和歌山県も三重県も大阪府も、また滋賀県も全部あります。奈良県だけがありません。奈良県だけがないと言いましたら、奈良市内に航空自衛隊の学校があると、こういうふうに言われましたけれども、実際駐屯地はございません。もし奈良県に災害があった場合というのは、京都の大久保駐屯地から来るということになっております。しかしながらこの東日本の大震災、いろんな大きな地震がある中で、再度国へ要請する一つの糸口ができたのではないかなど。今まではなかなか厳しい状況でありましたけれども、これだけの大きな地震があったということで、国自体もある程度……真剣に考えていただけるんじゃないか、その中で、奈良県が唯一ない県としてこれを再度県を通じてお願いをしていきたいと思っております。今後、これに関しても当然東南海地震を踏まえた形の中で、これを私も一つの課題として頑張っていきたいと思っております。

どうかよろしくお願い申し上げます。（十番の声あり）

○議長 州村家廣）十番 山田澄雄議員。

○十番 山田澄雄）市長、ありがとうございます。

あのね、今現在の荒井知事ですね、その知事についても、もちろん五條市の中でも議会もまとまり、また理事者の方、以前の理事者ですけれども、前の榎さんの時代からずっと今に至っているわけですから、もちろん市長もこの件を引き継いでいただいて、自衛隊があったら今近畿でないのは奈良県だけやと言われていますけれども、実際ないのは、四十七道府県の中で現在奈良県だけです。奈良の方には市長が言われたように、航空自衛隊ありますけれども、去年、一昨年くらいまでは四国の阿南町にもなかったのですけれども、ここも那賀川町という当時から統合したところが、今阿南市になっているのですけれども、ここもないと言われていましたけれども、今現在できました。そやか

ら本当にないのは、四十七都道府県の中で奈良県だけです。そやからそんなことで、それが来てもらえたら人口の増にもつながるのではなからうかなと、たとえ三百人の部隊、ドンパチ、撃ち合いするようなあれと違いますんやで、そやけど災害とかそんなときに備えあって、来てもらえる自衛隊が三百人でも来てもらったら、それに奥さんも子供も付いて来てもらったら、大方千人くらいの人が五條市に一遍にどんと入ってくると、これ企業でなかなか千人を一遍に引っ張ってこようと思ったら、とても無理ですわ。こんな大きな工場来てもらっても、皆技術者ばっかりで、なかなか五條市で使ってもらえるような人ってほんまに難しいですわ。ところがこうして一遍に自衛隊一つが一個中隊で来てもらったら、これは大きな人口の増にもつながるといことで、大いに期待しているわけでございますけれども、この点について市長も引き継いで、嫌な人やったけれども、引き継いでこれをやっていたきたいなと思います。

次に食糧品の備蓄とかいうことについてですけども、これについても僕がちよっと思っておるのは、そういう五條市が災害のときに、食糧品の備蓄とかいろいろと確保したってくれていると思うのですけれども、今後の考えとして、僕こちらから言わせてもらったら、言い過ぎというのかな、例えば東日本なんかであったら、食べ物が無い、水が無い、衣類がないと言って、強奪しないというのが日本と有名なのに、外国から見たらやで、食うものがないから、着るものがないからという強奪したりしているところがありますんや、ある一部の村で、東日本の被災地ですよ。そやから、そんな中でそんなことが起きらんように、例えば五條でやったら奈和食品とかローソンとか、そこらで町々の雑貨屋やら食べ物屋さんがありますんや、そんなところが仮に被災に遭って地震、今十分後わかりませんわ、バーンとかわからん揺った後にも食糧品とか一遍に確保するのは難しいですんや。そやからそんなときには、そういう店の方とも提携を市が普段から結んでおいてもらって、そんなときは、おまほんところからある食品全部提供してよとか、地域に提供してよとかいうようなことでも、まず話されたいももらったらな。こんなことも解決につながるんちがうかな。それも備蓄の方法ちがうのかなと思ひまして、この点をどう考えておられるか、ちよっと質問させていただきます。

○議長 州村家廣）吉田市長公室長。

○市長公室長 吉田辰雄）十番山田議員の御質問でございます物資の備蓄等につきまして、お答え申し上げたいと存じます。

当市におきましては、市内十六箇所に防災倉庫を設置しまして、それぞれ防災資機材、あるいはアルファ米、飲料水等、非常用の食糧を配備、備蓄しておるところでございます。

これらにつきまして、十分かと申しますと、必ずしも十分ではない、そういう部分がございますので、今後必要な物から順次増やしてまい

りたい、そういう取組を行っていききたいと考えております。

また御提案、御質問いただきました有事の際の民間企業との連携につきましては、現在コカ・コーラウエスト株式会社との間で災害時におきます飲料水の提供協力を進めてまいりました。現在三台の自販機を市内に設置しております、これは自販機に設置のメッセージボードで災害情報を表示し、知らせるとともに、災害時には各自販機の飲み物を無料で提供いただくというふうな協定を結ばせていただいております。

また物資提供に関しましても、市内に販売店を持つ企業と協定を進め、災害時における作業シート、土のう、マスク等の作業物資、大型ストープ、木炭コンロ、懐中電灯、電池等の生活用品の提供を受けることができるような、提携を進めておるところでございます。

また市内事業所組合からも有事の際、プロパンガス提供の申出もあり、今後食料品の確保も含めまして各事業所との協定等連携を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（十番「の声あり」）

○議長 州村家廣）十番山田澄雄議員。

○十番 山田澄雄）ありがとうございます。

そういうふうな方法で一番大きな地震を見て、今回の地震なんかを見て特に食べ物とか水とか、そういうものに対して大変苦しんでいるという被災地の情報を得て、五條市もそんなときにはこのような備えをすればいいのになあというように思うわけでございます。

そんな中で、市の方もローソンとかそういうところの大型食料とか、そういうところについても、いろいろと御提言してくれたり、考えを持っていてくれるということ聞かせていただきまして、次の質問に移ります。

それでは、農業政策についてということで、日本一の柿の生産に係る労働力についてということで、私は通告を出させていただいております。

さつき吉田議員の方から後の議員の方からも説明あると言われたというのは、僕のことやと思うのですけれども、その点についてよろしく願います。

実は、日本一の柿畑を守っていく上においては、労働者、つまり生産者のことであります。今の柿畑を三十年ほど前に購入された方は、その当時は生産者の方の年も若く、また働くことにおいては、かなりの馬力もあったと思うわけです。しかし今はその生産者の方もお年を召さ

れて、とても当時ほど働けなくなっていると私は察するところでございます。またそのようにも聞いております。人を雇うと高くつくし、そういういったことやまた跡継ぎについても困っているんやと、そんな問題を解決してほしい、どうしたら日本一の柿を生産者の方が維持していけるんやというようなことを聞かせていただいております中で、私も人材の確保については、先ほど市長から吉田議員のときに交通刑務所のことについて地元のこと、そしてまた今後国との相談、そしてまた国の考え等いろいろあるということで、聞かせていただきました。

市長、できれば私も何とか人の確保というよりも、人口の増にもつながるという意味においても、先ほども言わせていただいておりますように、企業に五條に来いと言うてもなかなか来ません。また来ても、雇用をしていただいたり住んでいただく人がわずかであったりといううなことでございますので、何とかの、……起こすという言葉もありますけれども、一発に人を、五條市に人材を確保する方法として、刑務所誘致、以前、今現在議員でなくなっておりますけれども、寺本議員と一緒に島根県のあさひ社会復帰促進センターという交通刑務所を視察したこともあります。そんな中で、人材によってかなりコストが低くて働き手には十分に用を達しているということもありましたので、寺本議員と当時相談して、それは吉野市長のときですけれども、それを出して、誘致も一遍考えてもらおうかと言うたことがありましたんやけれど、それが途中でその要望書は出さんようになったのですけれども、新市長にあっては、こんなことも何とか人口の増ということで、刑務所のそういう受刑者の人に日本一の柿の生産を手伝っていただくという方法も考えていただけるものであれば、是非このことも今後の五條市の課題にさせていただいて、やっていただけたらなと思っております。内容につきましては、先ほど吉田議員のときに刑務所誘致につきましては、市長の方から回答がありましたので、それを聞かせていただいておりますので、その回答は結構でございます。

そやけれども、それが人口の増にもなるということも一つ含めて考えていただいておりますので、今後あれしていただきたいと思っております。それでは、五條市の過疎対策と人口減少対策についてということで、質問させていただきます。

五條市の過疎、人口の、これもほんまに難しい問題やと思っております、市長。今現在の五條市の人口が約三万五千、十七年の合併当時には約四万人弱、これから見ても大変人口の減少、年間減る人口が約五百人から六百人、生まれる子供が二百人、この様子でとても人口が増える要素がありません、それと十年先には五條市の人口が二万台になってしまうのではないかなというようなことも心配して、十年先のことを何とか今から手を打たなあかんのちゃうかなと、僕はこんなことも心配でしたので、実は橋本の木下市長にもこの間会うことがありましたので、話をしたら、いやいやうちも毎年五百人くらい減っているのやと、五條市もそうけと言って、まあそうらしいですわと、僕もちゃんとしたことは聞いてませんのやけど、そやけど三百人くらいは五條市でも減っているようですわと、ですから心配するのは、十年先に二万人台になって

しまうんちやうかなって心配してますねん言うたら、市長ところも五百人も減っていったんやったら、かなり人口が減って、それこそ高齢者ばかりの時代になってしまいますなあというようなことを話しておったのですけれども、この点について市長はどのような対策をとるか、今後またどのようにしていくかちょっと聞かせていただきたいなと思います。

○議長 州村家廣）太田市長。

○市長 太田好紀）十番山田議員の質問にお答え申し上げます。

五條市の過疎対策と人口の減少ということは、大変厳しい状況であります。

山田議員も言ったように、平成十七年に合併したときには、約四万人弱、ほぼ四万人近くあったのですけれども、もう今では三万六千を切っているという状況で、今後ますます減少が進んでまいります。

そういう形の中で、まずは若い人が残っている環境づくりをしなくてはならないということで、まずは二十八年度に御所道路が開通します。それが一つの五條市のラストチャンスだと私は思っています。それによって企業誘致の促進をしていきたいと、今まで 高速道路がなかったということで、テクノパーク、阿田峯工業団地になかなか来ていただく状況ではなかったと、二十八年度に初めて五條市に高速がつながるということで、これで企業誘致の促進ができるのではないかなと、これからはその二十八年度にかけてそういう考え方を密にしながら今後連携を取っていききたいと、県自体がちょうど二年前に荒井知事が百件の企業誘致を促進するというところで、結局百六社が奈良県に来たということを書いておりました。しかしながら五條には来ておりません。そういう状況の中で、私が今公約に挙げましたけれども、東北の企業誘致をどうか奈良県と連携を取りながら考えていきたい。これは、一つは大変困っている、東北の企業の皆さんというのは、海外に行かないというような、一つの考え方を持っている。そういう形の中で、国内でやっていく、今これだけ大きな地震が全国的にあるということなら、分散型にやっていくということで、まず東北で持っている企業が関西、また九州という、そういう分散型にして、もし東北で地震があって工場がつぶれたとしても、関西や九州で増産して、それをまた継続していくという、そういう形になっていくということで、どうかそういう企業、優良な企業を県と連携を取りながらやっていきたいと。皆さんも御存じのように、今橋本市民病院の向かい側に大きな造成をしています。あれは企業誘致でございます。当然橋本市も二十八年度の高速をめぐにしてああいう企業誘致の促進をやっている。そういうように考えられます。当然五條市を通じて来ますので、当然私たち五條市も奈良県と連携、五條市だけの問題ではございませんので、奈良県と連携を密にして、東北の関係、またいろんな各種、あるいは分野に關しましてどうか企業誘致の促進をしていきたい。そして前市長がいろんな企業誘致の促進に

対しての助成ということもしていただきました。それも今後それがいいのか悪いのか検証して、それ以上の形の中で企業誘致が促進するならば、いろんな配慮をしていきたいと、そういうふうを考えておりますので、その辺も御理解を賜りたいと思います。

以上です。（十番「の声あり」）

○議長 州村家廣）十番山田澄雄議員。

○十番 山田澄雄）ありがとうございます。

今市長が言ってくれましたように、企業の誘致ということで、橋本の市長も言うてましたわ。分散型ということで、一つの東日本の大きな工場がつぶれたから、それが全部来いやなしに、それは全部来られないと、地元にあっても、地元の人の雇用もあるし、地元との今までからそういうお付き合いもあって、そういうことはできないけれども、分散型ということで、そういう地方にも行かせることができるんやと、それやったら行かせるんやということも言うてましたので、市長の方からも分散型というような形をとってでもいただいで、なんとか人口の増になるように、一番心配するのは人口の減でございます、人口が減になったら市やら町やら村やらわからんようになってしまったら、ちょっと情けないかなと、全国的にどこでも人口の減はあって、当然日本の人口が減っていつているわけですから、五條に限ってということではないのですけれども、なんとか五條に働けるところ、そしてまた住めるところがあることによって、そして市長も楽しい五條、住んで良かった五條というように言われているようなところを、まず市民の皆さんにも、そして地方の皆さんにも教えてやっていただくことが五條に住もうかな、またこれからどうしようかということにもなってくると思いますので、その点につきましても、まず五條市のアピールもどんどんしていただいて、なんとか五條市の人口が例え一人でも増えるように、そしてまた堀川議員らも、話はそれますが、人口増ということで、堀川議員らも僕ら議員六人そろって、婚活をやっているのです。この婚活をやって、その中でも僕らかって先ほど話もしてましたんやけど、よそから男が来て、他市の男の人からも申込みがありますね。これにはもう参加さんとこうなど、なんでと言うたら、この人に参加されたら五條の女の子連れてそこに帰られてしまったら、五條市の人口の減になると、そやから反対に男の人が五條で女の人がよその参加者は大いに結構やでと、それによって五條に住んでもらったら、まさか男の方からなかなか女の方に行くこともないと思うので、男の方を優先して女性を他市からもらうことが五條市の増になるということで、そんなこともやっていますね。そんなささいなことでも、例え一人でも二人でも五條市の人口の増になることを皆望んでいますので、市長も是非この点、力を入れていただいて、まだ市長、子供さん、何ならつくっていただいて、少子化対策にもつなげていただきたいとかように思いますので、その点について市長、どうかよろしくお願いいた

しますわ。

市長、もう一遍答えて。

○議長 州村家廣）太田市長。

○市長 太田好紀）子供はなかなかもうこの年になったらできませんので。 笑声）

それはなんですけれども、今後に関して、少子化対策になってきますので、当然そういうことを踏まえて先ほど企業誘致と言いましたが、人口を増やすというのはなかなか難しい、でもこの減少を止めるということは可能じゃないかな。

もう一つ私が思っているのは、退職者が、五條から離れ退職された方が親元に帰ってくる、そういうやり方も必要じゃないかな。なかなか人口を増やすというよりも、今の現状を止めるということが、まず先決ではないかなと思います。そういうことを踏まえて今後鋭意努力していきたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。 （十番）の声あり）

○議長 州村家廣）十番山田澄雄議員。

○十番 山田澄雄）ありがとうございます。

子供を生まれへんというのは、それはわかっていますんやけれど、ほんまに五條市の人口のこと、よく考えていただきまして、なんとか増えるように維持していただきますように、よろしくお願いいたします。

それでは、最後に新金剛トンネルについてということ、 （二）新市長の事業凍結についてということでございます。

この事業凍結をしたということは、僕は正式には聞いていませんのやけれども、世間からそのように聞きましたので、市長に質問させていただきます。

前市長が新金剛トンネルを掘る、夢見たいな話やということでございます。それで過疎対策にもつながるのやと仰っておりますけれども、新市長の太田市長になられてからは、これはもう取りやめるといようなことを聞いたのですけれども、その点について市長のお言葉をいただきたいというところでございます。

私は何も新金剛トンネルということが無謀な計画でないというふうに、僕は確信するわけですけれども、というのは、何十年前、何年か忘れましてけれども、奈良県の中には東部、中部、南部というようなトンネルの話があって、現在は奈良の北部の方では生駒トンネルで大阪とつながっている、また中部にあっては南阪奈道路ということで、大阪とそれもつながれているということで、そしてまた南部地区の要にな

る五條市だけがまだトンネルでつながっていない、こういうことについて県の方でもそういう了承を得ているということでもありますので、できましたら三期にわたりまして予算等も、調査費用等も付いてきたということでもありますので、できれば市長に凍結という言葉があるのであれば、もう一遍考えていただいて、何とか。吉野トンネルがあかんのやったら、太田トンネルでよろしいですよんか。市長ね、僕がなんでもこんな簡単に言うように思いますが、やっぱり今現在、京奈和自動車道、平成二十八年に御所区間から橿原、天理まで開通する。和歌山は阪和道まで開通するという道路ですけれども、そして今、新宮から五條に向けて高規格道路一六八号、これも抜けてきているというのは、これかって昨日言うて今日申出してできてきたものではないと思います。市長も御承知のとおり三十年位前、時の大臣とかそういう要人の方とか偉いさんが、やっぱり要望を続けて、ここに京奈和自動車道を付けてくれとか、また新宮から高規格道路を整備せよと言うて申し入れてきたことが、今現在の高規格道路であり、できてからの話ですけれども、今十津川の方に行ったらどんどん工事をやっていますわ。それから京奈和自動車道もどんどん工事をやっていますけれども、これもできたら、利用者もこうしてどんどんできてくるし、そういう要望を続けてきたことが、今現在につながってきているように僕は思っていますので、市長はその点についてですね、そりゃ五條市から年間に何千万、何億とかいうような金を持ち出してせんことには、五條市から大阪都心に抜けるトンネルが開通できないというなら、また別ですけれども、国の方から全していただけるといふようなことで、五條市だけが旗を振ることが、トンネルができて大阪と五條市の間が近くなるという、それで五條市の生活圏が、また人口の増が、また五條の整備にと、全てつながってくるというのであれば、僕は何も凍結せん、これは市長、好き嫌いはありません。人の好き嫌いはありますけれども、市長が五條市の将来を考えていただいて、そりゃ僕らやったら三期したら死んどるかわかりませんわ。三期したら十二年やろ、市長やったらまだ三期してもまだまだ若いし、そのトンネルを一番にテープカットして通ってもらったらよろしいやんかえ。それくらい勢いで、やっぱりこれなんとかしてもらおうと思ったらできまずので、できたら凍結という言葉をもう一遍考えていただいて、これが何も、さっき言うたように、吉野トンネルとちがつてよろしいんやで、太田トンネルでよろしいやん。そやから名前変えてでも、真剣に考えていただいて、そやから京奈和自動車道も高規格二六八号線も、やっぱり先の人がいろいろ切磋琢磨して、そしていろんな人が足の引っ張り合いをして、政治にたったりたれたりしてきた人らが、ずっとつないできてきたことやからね。ここらよく考えていただいてこれをするのが、一回要望したら一千万要るとかいうのだったら別やけど、そんなと違う、国の方で調査費用を付けて国の方でどんどん進めていってくれるというのであれば、市長、一遍考え直していただきたいなと、かように思いました質問しました。

○議長 州村家廣）太田市長。

○市長 太田好紀）十番山田澄雄議員の御質問に答えさせていただきます。

新金剛トンネルにつきましては、私の公約では凍結ということを言わせていただきました。それはなぜかと言いますと、今の情勢においてとても無理ではないか。約三百三十億ということで、皆さんも御存じのように、昨年の九月に前吉野市長が、市で直営でやると、市でやると、過疎債を使って四十二億一千五百万ですか。それを六年間で使って市の予算でこのトンネルを掘ると、そして料金をもらうというような方向を立てました。私たちは正に反対をしましたけれども、その三箇月後、十月には今度は国でやるという、まるっきり方向転換をしたわけですが、けれども、実際の話、私は凍結と言いましたが、別にすることにはやぶさかではございません。でも、そのトンネルを掘ることによって本当に五條市に経済効果があるのかなということに一つの疑問がありました。

ちょうどその当時、益田議員からしたら御所の水越トンネルを掘ってから御所の経済効果がどうであったのか、一遍調べたということもありました。あれは、ちょうど平成六年でしたか。それから御所の状況というのは人口が四千人減ったと、そして企業誘致、一つも来ていないというのが現状だったと。そしてもう一つ考えられることは、水越トンネルはちょうど御所から河南町に抜けるというトンネルですね。今新金剛トンネルというのは、五條から河南町。抜けるところはほとんど同じところ。何の意味もないということがありました。それから今度、峠を下って外環まで行きます。そこまで行く道の整備というのは、ばく大に掛かる。大阪府はほとんどそれに関しては力を入れないというような考え方を聞いておりました。だったら、もっと有効にすべきことがあるのではないか。本陣交差点から二見までの拡幅をやっています。これも予算が削られ削られながらも、区間を割ってやっていますけれども、もっと予算を増やせばもっと早くできるんじゃないかなと。大川橋、毎年欄干を削ったり歩道を造ったり、一遍に橋本市のサティがあった前のあるな素晴らしい橋を造ってもらう方が、もっと五條市にとっては有効じゃないかなと、そういう考え方を私はしたわけでありました。

そんな形の中で、もう一つ言えば、皆さんも御存じのように、栄山寺から二四号に抜けるトンネル、約六〇〇メートル、もう外側の道はできました。あとトンネルだけありますけれども、これも予算が一向に付かない。これは約六〇〇メートル、予算で言えば約十六億円。このトンネルも予算が付かない、それにもかかわらず、三百三十億、果たしてできるのかなということを私は考えたわけです。やはり今現実的に市民が本当に喜ぶような、国の予算だからどうでもいいんじゃない、国の予算でも私たちの税金であります。それを有効に五條市の中で、もっと使っていたきたいというのが、私の考え方でありました。

そして、これに関しては、国会議員を通じて予算取りをしたということも聞きました。二十一年度に八百万、そして二十二年度に九百万と
いうことで、予算が付けられたと聞きました。この三日前に国土交通省の方が来られました。そのときにお話を聞きました。実際この新金
剛トンネルはどうなるのですか。予算も付いている、どうなんですか。「いやいや、これは予備の予算付けた。」と。「この予算はどうい
うように使われるのか。」これは交通体系、要するに車がどない通っているかというための予算であって、これは五條だけのトンネル
でなくて、いろんなところに予算を使っている。これはトンネルだけの予算ではなかった。「ということも国土交通省の人は言っていた。だ
から、これはどんな意味でも使えるような予算であって、新金剛トンネルだけの予算ではなかった。いろいろ含めて交通量を計るための予算
だと、だから皆さんは私にも聞いていたのは、新金剛トンネルのための予算が付いたという、国土交通省から三日前に私が聞いたことは、全
然意味が違った。だから、皆さんも誤解をしているのでここで申し上げたいと思います。

そんな観点から考えますと、私は、新金剛トンネルは凍結ということでは選んではいただきました。それは市民の皆さんも一定の御理解を
いただいたのではないかなと、私は思っています。またそういう形で、五條市がいろんな整備をされて、道路もいろんな形で整備をされた後
にお金が余ってするならば、新金剛トンネルもその中の選択で、今は国も約九百兆円からの赤字であります。五條市も四百四十億からの赤字
です。そういうことを考えたら、まずは市民の税金を無駄にしないように、優先順位を付けてしなければならない、そういうところから進め
ていきたいとそういうふうに思っています。

まずは、そのことに関して私としては、凍結をして、またいろんな形の中で、二十年、三十年後の五條市の財政が良くなって、また国もど
んどん借金が減ったならば、そういうことも一つ考えることはあるかもわからない。今の現時点ではもっとするべきことはたくさんあるとい
うことだけ御理解していただくよう申し上げまして、私の答弁とさせていただきます。(十番)の声あり

○議長 州村家廣) 十番 山田澄雄議員。

○十番 山田澄雄) よくわかりました。

今市長が、栄山寺トンネルの件ですけれども、あれ僕も土木で聞いたところ、去年、一昨年にその予算を、本来は予定しておったんやけれ
ども、実は大塔の方で崩落事故があったと、そのためにトンネルを十九億六千万か、なんぼか付けらんなんことがあったので、そっちに向い
て実は栄山寺に付けらんなんトンネルの予算をそっちに回さなければならなくなったと、そやからここは遅くなったけれども、それは今年の
始めの話でしたけれども、何とか今年にできるように国の方には陳情すると、予算を付けるようにさせるといいうように五條土木の方では一応

聞いているのですけれども、それも一点。

それと今、僕は何も今市長が言われたように、それが正しくてトンネルの出入口について、全国的にそういう調査費を付けて、付けておるのじゃなしに、調査費をあてがっているというふうなことだったのかなというふうに認識したのですけれども、僕はこの間、田野瀬代議士の方とお話させていただいたときに、そんなもん凍結せんでいいのやでと、要望を続けること、五條市が要望を続けることがトンネルとか大きな道路とかそういうものにつながってくるので、やっぱり地元の方から何らかの声を挙げてもらわんことには、これはでけへんのやでというようなことも、言われていましたので、そやから先生、それやったら実際に五條市から持ち出しなしにトンネルというものはできませんけ。」と、それは、要望を続けてもらうことが国の方に対して私らも申し伝えていけることやから、どんどん要望してもらったら、要望してもらおう次第によってはできる。」というふうな国会議員の先生からもそう聞かせていただきましたので、それやったら僕かって六月本会議でできたら市長にそれを申し上げて、凍結ということは、全て五條市の、今まあ市長が言われましたように、国の九百兆の借金、そして五條市の四百何ぼの借金、それが全てなくなった上で、国の財政が二十年後、三十年後、更に楽になった場合にそのことも含めてこれから検討課題にしていくというふうに言われたわけですが、できることやったら五條市の人口増、増を僕らは求めるがためにありとあらゆる手段を市長において宝刀を抜いてもらって頑張っていたいただきたいなど、これができることによって人口の増につながるのやたらということ、そやから市長もいろいろと苦渋の決断をしたと思えますんやけれども、その点について今後も五條市発展のためにまずは人口増にも全て検討していただいて、頑張っていたきたいと、かように思いますので、答弁は結構でございます。

○議長 州村家廣) 以上で十番山田澄雄議員の質問を終わります。

トイレ休憩のため、三時二十分まで休憩いたします。

午後三時十分休憩に入る

午後三時二十一分再開

○議長 州村家廣) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

現在の出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。
一般質問を続けます。

九番益田吉博議員の質問を許します。九番益田吉博議員。

九番 益田吉博質問席へ

○九番 益田吉博）それでは議長から発言の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。最初に、一、職員の採用についてということで質問させていただきます。

二十二年度の職員の採用は、一般事務職が二名、そして第一次合格者が五名、そして消防職が四名の採用に対して一次試験合格者が七名、二十二年度が一般事務職の採用が四名で、一次試験合格者が十四名になっております。そして消防職が十七名の採用で一次試験が四十九人と、そして二十三年度が一般事務職採用七名で、第一次合格者が二十四名、そして消防職が十八名の採用で五十五名の第一次合格者となっております。

それで、私の質問は、市民の方から職員採用、ちょっとおかしいのと違うのかというようなお話をされる方がございます。それで私はその市民の方にそんなことを役所はしてないと思いますよと、そんなことできるはずがありませんよと、私は言うておるのですけれども、まあ親ばかりと言いますか、自分とところの子供は良くできるのに、あの子は学校あかんだのになんで役所に通ったんやろと、まあ親はそない思うんやろと私はそう解釈しておるのですけれども、公室長、そんなことは絶対ありませんね。

お聞きいたします。

○議長 州村家廣）吉田市長公室長。

○市長公室長 吉田辰雄）九番益田議員の御質問にお答え申し上げます。

募集要項、審査基準を作りまして、試験についてはセンター試験で統一日に行っておりますし、そういった不平等、一切ございません。以上でございます。（九番「の声あり」）

○議長 州村家廣）九番益田吉博議員。

○九番 益田吉博）恐らくそう答えるやろうなと思っておりますけれども。

そしたらね、私今二十一年、二十二年、二十三年年度の、なんで採用人数と二次合格者の人数を言うたかと言いますとね、二十一年度は採用者に対して一次試験の合格者は約二倍前後やと思います。しかし二十二年、二十三年度は第一次合格者が三倍強になっております。また、榎市政のときも採用に対して一次試験の合格者は約二倍やったと思います。なぜ二十二年と二十三年が、一次試験でこんな三倍強も採るようなことになっておるのか、お聞きいたしたいと思います。

○議長 州村家廣 吉田市長公室長。

○市長公室長 吉田辰雄 九番益田議員の御質問にお答えいたします。

第一次試験から第二次試験に通過させます人数の違いがあるのではないかとこのところですけども、二十一年度は関わってなかったであれなんですけれども、毎年、五條市職員採用試験委員会というのを設置しまして、募集要項を決めるわけでございます。その中で、二十一年度は約二倍程度を二次試験に通過させる、そういう決定をされた。二十二、二十三年度採用につきましては、三倍程度を二次試験に通過させる、そういう決定をして、そのルールに基づいてしたというふうに考えておりまして、三倍程度にした理由につきましては、広くそういうチャンスを与えるという趣旨でございました。

以上でございます。（九番「の声あり」）

○議長 州村家廣 九番益田吉博議員。

○九番 益田吉博 広くチャンスを与えるって、それはちょっとおかしいんちがうの、そんな答弁。だから変なうわさが。

そんなことはしてないと私も信じていますよ。広くチャンスを与えるということは、悪く考えたら、一番下の人を通せるということですよ。そう解釈されてもしょうやしませんや。私はそんなあほなこととはしていませんけれども、これ太田市長、市民の方で住民監査請求するんやという声も聞きますけれども、本当にするのかしないのか私はわかりませんが、やはり常識的に一次合格者を採用の人数の約二倍としておいたら、そんな変なことを市民の皆さんが考えられることが私はないと思います。そら採用の人数と二次合格者が同じ数ではそれは具合が悪いと思います。特に消防職の採用に関しては、消防職はやはり体力ということも重要視していかないかんさかいに、ただ試験さえ良かったらいいわでは、特に消防職の場合はいかんとお思いますけれども、だからというて私は三倍強もおかしいのと違うんかなと、このように思いますので、今後太田市長も公室長とよく相談されて、気を付けて採用してやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

これはもう答弁は要りません。

次に、二、新ごみ処理施設の建設についてということで、質問させていただきます。この件は、先ほどからの議員さんからも質問ございましたけれども、私の場合は、御所の方に行くとかどうのという話と違っています。太田市長になって私も新聞を見てびっくりしたのですけれども、御所の方と提携してやっていきたいという思いやということでございますけれども、先ほどからも南阿田の九番地、予定地というような議員さんからもお話がありましたけれども、私は別段予定地ともなんとも地元の議員としては思っておりません。あこら辺に造るといのは、別段市の土地でもなけりや市が買っているわけでも何でもないわけなんです。全く民間の土地でございます。そんな民間の土地を勝手に南阿田九番地が予定地やって、市が買ってあるんやったらあそこに建てたらいいとか、それは予定地やと言うたらいいと思えますけれども、自治会は納得も了解もしていないのに、この三年間自治会は何にも了解しておらないわけですやろ。私は何遍も議会で言わせていただきました。自治会の同意を先にもらってこれというにもかかわらず、八回も六百八十四万ですか、予算を付けてきたわけですやん、財政は。私はその都度言うておりました、補正予算を付けるんやったら補正予算の出し方、行政職員知らんのかと。補正予算というのは、これは早く予算を付けないことにはできませんよと、ほぼできる確定ができたというときに付けるのが補正予算であって、自治会が同意もしていない、話も聞いてくれへんようなところへ予算を付けて、八回も付けてやっておったわけですね。それを予定地、予定地って、よその土地を予定地ということ自体私は間違っていると思う、そんなもん。そんな強行なやり方でやっておるから地元も話も聞いてくれへんだわけですやん。だからこれ、生活産業部長、この間あなたに申し上げましたけれども、この南阿田と滝地区に対して大変私は迷惑がかりました。この件に関しまして、自治会といたしました。これ太田市政になったからといって御所と一緒にやりたいのやと、これはまだ決定ではないみたいですから、地元に対して何にもあなたは言うてもこないし、地元には迷惑だけかけて放っておくのですか。一遍答えてください。

○議長 州村家廣）櫻井生活産業部長

○生活産業部長 櫻井敬三）九番益田議員さん御質問にお答えをさせていただきます。

朝からもずっとこの新しいごみ焼却施設、広域化ということで、市長を始めとし説明をさせていただいておりますが、今議員から御指摘の南阿田九番地周辺、これを選定させていただきまして、平成二十一年、二十二年と南阿田町また滝町の自治会の皆様に対しまして、新ごみ処理施設の御理解を得るため、鋭意努力をしております。

しかし、今後は協定書を順守するという観点から、それに最善の方法という中で、メリットを最大限生かした形で取り組んでまいっていることを考えておりますことから、南阿田町及び滝町の自治会の皆様には、しかるべき時期に経過及び状況と方向転換したことの説明をさせていただこうというふうに考えておりますし、私もそれはしていかなければならない部分だというふうに思っております。どうか御理解を賜りたいと思っております。

以上答弁とさせていただきます。（九番」の声あり）

○議長 州村家廣）九番益田吉博議員。

○九番 益田吉博）その件は、それでよろしくお願い申し上げたいと思います。

次に三番に移ります。

ごみ収集業務委託についてということでございます。三月の予算委員会のごみ収集委託料がえらい上がっているわなということ、二千万上がっていたと思います。そのときの行政側の答弁は、今みどり園が直営でごみ収集をやっておる部分を業者に委託するんやと、その委託料が二千万ですと、だから全体のごみ収集の委託料が二千万上がりましたと、こういう説明だったと思います。そのときに私、職員どないするんよと、今直営でやっていただいているのに、携わっていたらいい職員さんが余ってくるのをどないするんよと。そのときに副市長は、それはまあ順番に辞めていってもらわなしいわなあというようなことを言っていたと思います、恐らく。そしたら職員は置いておくわ、二千万で、今直営でやっているとるを業者委託するということになったら、何も財政改革になれへんのとちがうのかなということ、うな話で終わったと思いますけれども、直営でやっておるのは阪合部とか西吉野、うちの阿太地区も直営で五條市と書いた車が来ていたというところだと思います。それとこの間からもずっと私、ごみ収集に来てくれるとき、あれまだ五條市の車が来ておるわなと、ごみ収集の委託先に車がないさかい、五條市の車を置いておいても、遊ばせておいてもいやないさかいに、貸しておるのかなと、こう思ったりしておったのですけれども、どうも職員さん、よく見る職員さんやなあというようなことで、これまだ直営でやっとなるのかなと、業者委託していいのかなと、思うのですけれども、その点どうなっておるのですか。

○議長 州村家廣）櫻井生活産業部長。

○生活産業部長 櫻井敬三）九番益田議員さんの質問にお答えをさせていただきます。

今お話いただきましたように、平成二十三年度の塵芥収集委託料について二千万、増額をさせていただきます、それにつきましては、阿太地区そして阪合部の一部、西吉野町の直営部分を委託に切り替えていくというふうな方針で予算を議決いただいたわけでございます。

その後、今そのままですね、ということですが、当時吉野市長、そういう方針でしてまいりましたが、太田市長の所信表明にありましたように、「しかし、今後は直営収集等を検証し、併せて職員の配置等を十分検討しながら業務委託への転換をしていく方向で進めてまいりたいと考えております。」というふうなことで、方向を変えさせていただいておることから、現在は直営ということでございます。

どうか御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。（九番「の声あり」）

○議長 州村家廣）九番益田吉博議員。

○九番 益田吉博）そんな答弁では、理解はできんわ、それは。

三月の予算委員会を通じて、本会議も通ったわけですね。ということは四月一日から業者に委託する段取りで予算を上げていますんやろ。四月一日から業者に委託して、今太田市政に変わったという話やけれども、太田市政になったのは四月の二十四日からでっしゃろ。なんぼ早くしても五月の一日から、それはもう直営でやれよと、太田市政が言うたんやったらそれは今直営に変わっても、これは市長の方針やって言われたらしゃないけれども、四月一日からやっていませんやろ。やれんようなものを三月の予算ですんやというてね、ほんで直営でやっておってね、直営でやっているということ、直営でもよろしいやん、私何も直営でやろうと委託しようとかめへんのやけど、二千万計上したやつを、直営でやろうということ、二千万のごみ収集業務の予算を上げてありますんやろ、それは間違いあれしませんわな。そしたら直営で一年やるんやったら、それでよろしい。そしたら今度の決算委員会では二千万の金は不用額かなんかで、きちっと出てきますんやろな、それ。出てこなおかしいわな。やっとなんかへんのやから、やると言うて、予算付けてやっとなんかから、その金は必ず余るはずや。それはどうですか。

○議長 州村家廣）櫻井生活産業部長。

○生活産業部長 櫻井敬三）九番益田議員さん再質問にお答えをさせていただきます。

そのときに二千万ということでございます。予算が三月末の議決になりますので、もともと四月一日というのは準備を含めてできないというとは思っておりました。しかし、今御指摘されました二千万がそのまま今年度の決算において不用額になりますかという御質問なんです

が、これにつきましては、今委託をしております二業者の業務委託しております部分に、平成二十三年度塵芥収集業務委託料として吉野前市長の判断の下、約五パーセント五百三十五万九千五百円の増額改定をいたしまして、そして委託期間を平成二十三年度、二十四年度という形で長期継続契約のもと、契約をしたところでございます。

そういうことで、その部分については、決算では二千万という不用額にはならないということになっております。御理解を賜りたいと存じます。

以上答弁とさせていただきます。（九番」の声あり）

○議長 州村家廣）九番益田吉博議員。

○九番 益田吉博）そんなん理解せえって、二千万余るさかい、直でやっているやつを業者に二千万で委託すると、それはよろしいなあど決まった。予算も通った。それが直でやって業者に委託してないというのやろ、今、直営でやっとなのやろ、今までと一緒やろ。そしたら付けたお金は余って当然やろ。だから二千万委託します、しかしそれはうまいこといかんだから直で今やっております。二千万は金が余りますから、理解くださいというのだったら話はわかるわ。それは理解するのはできるで。

二千万のお金は少なくなつて一千四百万ほどにも減つてまんねんと、そしたら来年の決算委員会で二千万は出てこないという話ですわな。今、もう使いましたと、阿太方面とか阪合部方面のごみ収集の委託料はほかに使いましたということですよんか、それ。それをどないして理解してくださいとおるのやら……。私は、しかし言うた限り、理解してくれと言われたかつて、こんなもの理解できる話ちがうやろ。吉野市政は勝手にこんなんしまして、そんなん理解しとつたら議員は笑われますで、これ。議会何しとんぞとなるのちがいますのん。何のために議会しとんのやら、予算見てたん、今の答弁やったら。そこら私はわからんのやけど、その二業者の方に委託年間何ぼか払っていると、五千万近く払っているのやろ、全部で一億なんぼやから。それはちゃんと見積りをもらって四月までに契約して、来年はおたくの、ごみ収集の委託料はこれだけですよって契約をしておるんやろ。それで予算出してきて、通つて、四月一日から始まりますんやろ。それをこっちの二千万の金を勝手にこっちに渡して使つてしまつてあれしませんねんって、……。それは、私は納得できへんわ。言うた限りは。こんなおまはんらそんなもの、行政つてそんないい加減なことしとるのかよ。予算も決算もあつたもんちがうがな。勝手にあんたら部課長、自分ところのエリアのお金やさかいって、勝手に使えるの。増額せんなんのやつたら、理由つけて補正予算、それこそ補正予算で増額してきたらいいんやな。そんな補正やったら九月でも十二月でも十分間に合うのとちがうの。足らんで増額せえというのであつたら、当初の契約金ではやっていけない

と、だから増額してくださいというのやったら、増額したたらよろしいやん。それは九月とか十二月で、それこそ補正やな。こんなものうちに収集するお金二千万あるさかいって、それで勝手に増額しましたんや、つて、なんちゅう答弁や、これ。

私は、これ納得できないわ、議長。そんな答弁しとつて、どないするんぞ、そんなもの。

○議長 州村家廣）櫻井生活産業部長。

○生活産業部長 櫻井敬三）九番益田議員さんの再質問にお答えをいたします。

吉野市長の判断の下というのは、これはどう言うてもまたお叱りを受けるかもわかりませんが、過去に財政厳しい折、減額をしてきたということ、そして燃料代とかが高騰してきたこと、また財政の改善の兆しが見えたこととか、それと業者が過去から何のトラブルもなしに収集業務をやっていたいてきたということを総合的に前市長が判断されてこういうことになったということ、これはそういう形で決裁をいただいてさせていただいたということでございますので、どうかよろしくお願いをいたしまして、答弁とさせていただきます。（九番）の声あり）

○議長 州村家廣）九番益田吉博議員。

○九番 益田吉博）そんな答弁したかつて、過去に無理してもらったとか、過去に三割下げるといって、あのくらいやかましく言うて、下げてもらったんそれやったら。七割しか始め予算付けへんだんやろ。それを補正予算で元に戻しておるんちがったん、あれ。そのときに七割でそれ言うて辛抱してもらったんやったら申し訳ないわ。それでも予算というのは、上げるんやったら上げるで、きちっと補正を組んでこなあかんやん。こっちにお金があるさかいにこれ使っておきますでつて。大分いい加減なずさんなやり方やな。部長は、そんなことできるのかえ、自分とこの部の金ここにあるさかいって、こっちに勝手に使つて、各部長そんなことしとんのか、おまはんら。

それをしようというて、二千万の予算を付けたんやろ。それができへんさかいにつて、ここにお金あるさかいにつて、こっちに勝手に使えるのかえ、そんなもの。

俺はおかしいと思うな。これ議長、どないかしてくれまスカ。暫時休憩でもして、意見調整してもらわな、こんななんぼやとつたかって、妙になるだけやで、これ。皆、おかしいと思えへん。

○議長 州村家廣）櫻井生活産業部長。

○生活産業部長 櫻井敬三）九番益田議員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

これは、事実そう契約しております。ただ、お金の支出はまだ六月ですので、二箇月分という形ですけれども、契約自身はそういうことでさせていただいたというのが一つでございます。

それと、どう説明と言うても、今言いましたように、最終私の判断でできるものではないです。決裁をもらってやらせてもらいましたし、予算的にはこの塵芥収集委託料の中から支出するという、これは充当したということになります。そういうことで収集業務を行っていただいております。ごさいいます。(九番)の声あり

○議長 州村家廣) 九番益田吉博議員。

○九番 益田吉博) そんな答弁しとつたらな、部長。これ、こっちは直営でやるという気は元々なかったんかえ。一遍に増額したら議会が通らないさかいに、こっちで二千万確保しておいて、する気もないのに、それを同じ収集業務の委託料やさかいちゆうて知らんまにこっちの金、こっちに使って金上げようという考えやったんかえ、おまはんら、元から、直営って、民間委託する気なかったんやろ。そんな答弁やったら。そやから直営を民間にするということ、二千万は予算が通ったんやろ。その説明で。やる気ないのにそんな説明しとつたんかえ、予算委員会。こんな話にならんわ。議場に声あり)

○議長 州村家廣) 意見調整のため、暫時休憩いたします。

午後三時五十四分休憩に入る

午後四時五十三分再開

○議長 州村家廣) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

現在の出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

一般質問を続けます。

○議長 州村家廣) 櫻井生活産業部長。

○生活産業部長 櫻井敬三) 暫時休憩、大変申し訳ございませんでした。

先ほどの益田議員の質問の理由でございますが、市は財政ひっ迫という中で十九年、二十年と委託料を二パーセントずつ、計四パーセント減額してきたということに併せて、燃料費の高騰を含めましてこういう形で予算執行するような形をさせていただいたということでございます。そういうことでございまして、どうか御理解を賜りたいと思います。

以上答弁とさせていただきます。

○議長 州村家廣）本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめ延長いたします。（九番）の声あり）九番益田吉博議員。

○九番 益田吉博）暫時休憩になって、皆様方には貴重な時間、御迷惑をお掛けいたしましたことをお詫び申し上げます。

ただいま櫻井部長からの答弁ありましたけれども、これからは予算のとり方、また予算委員会、また本会議で通ったことはちゃんと予算付けた部分に使うように、よろしくお願い申し上げます。

またこの件に関しましては、後日議会として何らかの方法を考えたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、続いて四番目、質問させていただきます。

夢づくり交付金についてでございます。吉野市政で五條市夢づくり交付金というのを新しく作っていただきました。私もその選定委員に入っていたいております。なるほどいい交付金やなあと、私は喜んでおったわけでございます。市が全とお金を出して、支援をするのやなくして、自治会、また各種団体、ボランティア団体、共にまちづくり、村づくりをやっていくと、その中で金額は少ないですけども、ソフト面が十万でしたかな、ハード面で三十万という補助金の制度でございました。今年予算書を見てもこの制度が載っていないわけですけども、これはどういふことで載っていないのか。この制度自身が財政サイドでは必要がないと、あかんぞということ載せてないのか。そこら辺を明確に答弁願いたいと思います。

○議長 州村家廣）下村総務部長。

○総務部長 下村洋次）九番益田議員の御質問に、夢づくり交付金についてということ、お答え申し上げます。

夢づくり交付金につきましては、昨年度に制度を創設し、三回に分けて公募しましたところ、ソフト事業とハード事業合わせて合計十事業、総額百五十七万円の交付金を支出しました。

しかしながら、昨年度交付金を運用する中で、いろいろな問題が提起され、制度の不具合を指摘されてまいりました。そのことから、今年度につきましては、新市長の下、提起された問題を検討、整理するため、予算化を見送ったところでございます。

市民に夢や元気を与えることを目的に、自主的、主体的に事業を実施する住民組織等を応援する制度は基本的に今後も継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。（九番「の声あり」）

○議長 州村家廣）九番益田吉博議員。

○九番 益田吉博）部長も基本的にはこの制度はいい制度やと思っただけですね。いい制度やと思いつつながら去年やって今年はやめやと、また来年すると、こういうのは、継続は力なりっていうて、ちよつとずつでも毎年やってこそ花が咲いてくるわけ。今年やめてまた来年するんだと、また再来年やめてその次またするんやと。そんなんでは各種団体もやっぱ町起こしするために、みんなが頑張ってくれておる。市が全ってお金を出してしたるのやったらいいで。できれへんのやから、財政難で。だから特にNPO法人なんかみんなが犠牲を払ってまちのためにボランティア精神でやってくれてるわけです。それでもそういう団体もお金もないし、市からも補助金ももらっていないし、というのやったら例え十万円のお金でも三十万円のお金でもやっぱ皆助かるわけですやん。そしてまた期待して来年もあるんやなあと思ってる団体もあるわけですやん。それをあんたら勝手な解釈で今年やめまんねんって、やめるんと違って、実際は五百万の予算が付いておったけれども、百万しか使わなかった、いろんな不都合があったって、何にも不都合ないがな。選定委員会であかんっていうたやつを吉野市長が専決でお金を払ったさかいに不都合ができてきたんやな、これ。何にも各種団体に不都合みないなあれへん。選定委員会でもノーを出したやつを、これはちよつと支払うのは無理やでと、こんな支払ったらこの自治会も言うてくるでと、これはちよつと趣旨から外れるでとということ選定委員会はノーを出した。その件について、吉野さんが専決処分でお金を支払った。それが不都合であっただけで、何も夢づくり交付金、この制度そのものが別段不都合と私は思っています。

そしてもうちよつと中身を変えていただくのも有り難いと思います。各種団体なりボランティア団体の人に使っていただくんやったらもうちよつと使い勝手のいいようにそれは変えたってもらいたいと思います。それやったら今年変えて、私は続けてほしかったと思いますけれど、もう今更予算の付いていないやつ言うてもしやないと思いますので、太田市政も元気なまちづくりって言うところのやから、また来年、新しい方向で交付金を付けていただきたいということをお願い申し上げまして、この件は終わりたいと思います。

次にいきます。

新庁舎の建設についてでございます。朝からも…… 議場に声あり）

五番と六番、替わっておりますので、すみません。

五條小学校の屋内運動場の建設についてでございます。今の予算では五億五千万ですか、予算が挙がっておると思います。私それを見せていただいたときに、なんと体育館にたくさんお金が掛かるのやなあ、まず思いました。私のところの阿太小学校の体育館を建てたときには、それは大分前の話になるかもわかりません。恐らく一億六千三百万円やったと思います。阿太小学校の本体が五億九千万やったと私思うのです。ちょっと時代が違いますよ。時代は違いますけれども、そこから換算したときに、えらい体育館にお金が掛かるのやなあ、まず第一印象だったのですけれども、五億五千万、先ほど池上さんの質問にも太陽光発電もされるようなことでしたけれども、その辺、粗でもかめしませんけれども、何にこれだけのお金が掛かるのか、答弁していただけますか。

○議長 州村家廣）榎内教育部長。

○教育部長 榎内成吉）九番益田議員の御質問にお答えいたします。

教育委員会におきましても、今五億五千万という金額を挙げさせていただいておりますが、その主なものといたしまして、工事で五億三千八百万でございます。今の中身といたしまして、耐震性の強化の関係で、建築工事三億七千万、電気設備工事、この中で太陽光発電設備が六千六百万、自家発電設備の関係が一千七百万、その他エコ照明等で約三千八百八十五万九千円の二億二千七百万でございます。あと機械設備工事で四千一百万、これは緊急給水システム、防火水槽四〇トンの分を含めて約二千三百万とその他八百四十三万三千、これらを合わせて四千一百万、合計で五億三千八百万円の工事請負費が主なものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（九番」の声あり）

○議長 州村家廣）九番益田吉博議員。

○九番 益田吉博）まあ要るものは要るんやけれども、体育館のところは防火水槽も造りますの。防火水槽、こころ消火栓全部あるのと違いますの。そこら辺、何のための防火水槽。防火水槽はもちろん火事のためやろうと思えますけれども、そこら辺ちよつとお聞かせ願いますか。

○議長 州村家廣）榎内教育部長。

○教育部長 榎内成吉）今回、屋内運動場の建設に関しましては、計画的に耐震化を進めておりました。その屋内運動場のみならず、市街地の災害時の避難場所としての機能を整備するというを中心に考えさせていただきました。特に三月十一日の大震災以降、地震に対する安全性をより強化するということで、今回耐震性の性能の強化、そして電源につきましても、普通の電源のみならず避難所として二十四時間基

本的に電源が供給できるように、昼間は太陽光発電設備、そして夜になれば約三日、四日くらいの最低限の避難していただく方々の水を確保できる給水システム、そしてその水の確保として四〇トンの防火水槽を造らせていただくという予定で、約五億三千八百万というところまで上がってきたわけでございます。

屋内運動場プラス災害時の避難所としての機能を備えさせていただいたというところでございますので、今回の五億五千万近い補正予算をお願いすることになっております。

以上、答弁とさせていただきます。（九番）の声あり

○議長 州村家廣）九番益田吉博議員。

○九番 益田吉博）避難場所ということで災害時の給水と、それはよくわかります。

先ほどから防災マップの話も出ておりましたけれども、五條市で避難場所は五條小学校の体育館だけと違うと思います。

そしたら、私は田舎ですけれども、次に消防庁舎が出てきますけれども、なぜ消防庁舎が今井の二四号線の端がいいのか、災害起こったら、同じ国道でも二桁道路から災害はよしていくと、それはどうしても山の中は遅くなりますわな。そしたら、今の体育館、そういう電気設備なり給水設備、するというのは私は何も反対するのでも何でもありませんよ。ええことやと思います。しかしこの辺が災害起こったら一番復旧も早いと思います。

そしたらほかの各小学校の学校内体育館は恐らく避難場所になっていきますやろ、全て。これから毎年、各小学校の体育館に災害時のためにこういう設備を造っていくのですか。

答弁ください。

○議長 州村家廣）樫内教育部長。

○教育部長 樫内成吉）九番益田議員の御質問にお答えいたします。

今回、耐震性の関係で五條小学校の屋内運動場の建て替えをお願いするという時期にかかっていたときに、三月の十一日に大震災がありました。そのことも踏まえ、耐震性の強度を更にアップしなければいけないということの中で、今回お願いをするわけでございますけれども、他のところを例えれば建て替えるときに、これをするかどうかというのは五條市の財政的な点から考えて、それができるかどうかということについては、非常に判断はそのときでないとできないかなと思いますけれども、ただ学校校舎の耐震性につきましては、幼稚園の園舎を残

してほぼ完成をさせていただいています。あと屋内運動場のみが小学校と中学校で、そして高等学校ということで七箇所残っておるわけです。今回五條小学校をお願いすることになりました、ちょうどその条件に合ってきた、という失礼でございますが、建て替えるときにこれだけの設備をさせていただいたら、もしもの避難のときにでも対応がスムーズにいけるし、もしこの五條市役所庁舎が中心となった防災拠点の横で、災害で避難された方々の中でも二十四時間照明等があればいいのではないかとということで、やはり中心的な避難場所としての機能を整備すべきであろうというところに結論を出させていただいて、今回お願いすることになった次第でございます。

以上、答弁を終わらせていただきます。（九番）の声あり）

○議長 州村家廣）九番益田吉博議員。

○九番 益田吉博）部長ね、そんな答弁したらね、五條のまちの中の人は大事か、田舎の人は五條市民と違うんかと、そないなるで。そんな答弁しとったら。町の人も田舎の人もみんな同じ五條市民、災害に遭ったらみんな災害に遭う。この周辺の人だけそしたらあんた避難場所がちやんとできとっていいっていうわけにはいかんで。だから各小学校が避難場所になっておるのやったら、随時そういう設備を災害のためにしていくのですかって聞いているのです。今回ここだけお願いします。あとは知りませんよ。随時です。そのときになったら考えます。そんなん皆怒るのちがいますか。そんな答弁しとったら。私はまあ、そない思いますけれども、もう時間あれへんのでよく検討しておいてください。

次、新庁舎の建設について質問いたします。

これもほかの議員さんも合併特例債があと八十億ほど残っている中でという話もありました。また役所の中では、部長が週に一回検討委員会ということで、検討をしておるようございますけれども、私は、私の考えを申し上げたいと思います。

今、五條小学校にも空き教室がございます。また五條中学校にも空き教室が十二あるわけなんです。そして五條小学校が五ですけれども、この庁舎を新しく建て替えるのも一つの考え方でいいと思います。しかしこの庁舎の面積というのはこれ以上広げるわけにも、恐らくいかに、駐車場も狭いと、また職員さんもあちこち車停めに行っておる。また公用車もあちこち車を停めているというのが今の現状やろと思いません。

そんな中で、出先も一つにまとめてということになりますと、二階を三階、三階を四階というふうにしていかんと恐らく不可能ではなからうかなと思うわけなんですけれども、私はこれだけ教室が空いているのであれば、できることであれば五條小学校を、五條中学校に十二教室

が余っているのです、そこへ入っていただいて、五條小学校を役所に使えんのかなと、そしたら三十億も四十億も掛けて新しい庁舎を建て替える必要はなからうと。

そして今、先ほどから質問いたしました。そしたらこの前に体育館を建ててしまったら、もうどんなもならんやろと。そして小学校を仮に庁舎としてリフォームして使えるのであれば、もちろん運動場に大きな駐車場ができてきます。そしてあそこへはなんぼでも国道から道も付けられると思います。

そんなことで、合併特例債八十億残っているというても、それは三割はお金を返さんなんですから、全くただとちがうんやから。そうしたら、私はこの役所をさらに建て替えるのにお金を使うのであれば、五條の図書館を先に何とか建てるべきではないかと、五條の図書館は皆さんも御承知のとおり奈良県が一番古いのと違うのかなと、私そう思うのです。それはもちろん江戸時代の末から明治の初めには五條は栄えておった。五條県庁も長屋門のところにあつたという歴史もある中で、五條は栄えておつたので、図書館も一番早く建つたのかなと思うのですけれども、その経緯経過から見たら今の図書館ではとてもやないけど粗末やなあと、そしたら図書館どこに建てるんぞよと。役所を五條小学校に持っていくのやったら、ここが空いてくるわけやから、ここに何ぼでも市民の皆さんの図書館を建てられると思います。そしてこと小学校を五條の行政の核として、中心地にしてやったらどうかと、職員さんなり議員が別段新しい家で仕事せんなんことも私はないと思います。我々は古いところでもええ。しかし市民の皆さんに使っていただくところはやはり新しいものを建てて、使っていただくのが行政の本意と違うのかなと、別段役所をさらに建て替えるだけが行政の務めではないと、私はこう思うのですけれども、

その辺は部長、不可能なんですか。昔は小・中学校、私も小・中学校一緒のところでも過ごしましたし、今大塔も小・中学校が一緒になっております。西吉野は小・中、敷地としては一緒やけれども、ちょっと分かれておるような感じもしますけれども、同じ敷地の中に小・中学校があるわけでございますので、全くできないということはないのかなと、私は思ったりもするのですけれども、その辺いかがですか。

○議長 州村家廣） 檜内教育部長。

○教育部長 檜内成吉） 九番益田議員の御質問にお答えさせていただきます。

将来を見据えまして、あるいは庁舎の関係の建て替えを見て、五條小学校、五條中学校を再編するという御指摘でございますけれども、現在五條小学校の児童数は二百五十一名、学級数は十四学級となっております。推定可能な六年後の平成二十九年度には児童数二百二十四名で学級数十二学級の見込みです。今後六年間で児童は二十七名の減少と学級数は二学級の減となる見込みであります。

一方、五條中学校の生徒数は二百一名、学級数は九学級です。六年後の平成二十九年度には生徒数百三十八名、学級数七学級の規模となる見込みであります。六年間で生徒数六十三名の減少と学級数は二学級の減となる見込みであります。

六年間を見通しましても、五條小学校、五條中学校における児童生徒数及び学級数は激減とまでは至らないと推察しております。

次に、五條小学校の必要な教室数は、普通学級が十四教室、特別教室などが十教室及び職員室の合計二十五教室であります。仮に五條小学校が五條中学校の校舎を利用するとしても、平成二十三年度では五條中学校の空き教室は十二教室しかなく、十三教室が不足することとなります。

また、学校教室関係法令におきまして、授業時数の一単位時間が小学校は四十五分、中学校は五十分と定められております。よって特に運動場あるいは屋内運動場、プールの使用につきまして、小・中学校間の授業時間の調整が非常に困難となることが推測されております。

以上の点から五條中学校の敷地内に五條小学校を統合するという事は、教育委員会としてはできないであろうと考えておるところであります。

以上、答弁とさせていただきます。（九番「の声あり」）

○議長 州村家廣）九番益田議員。

○九番 益田吉博）やはり難しいですか。まあ難しいだけで、私は絶対できないことでもないのかなあと、知恵の出し方だと思いますので、検討委員会ではまたこの話も、頭の片隅に置いていただいて、検討していただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げたいと思っております。

次にいきます。

七番の消防庁舎の件でございます。この問題はいろいろと、東中のところか丹原かというて、吉野市政のときは喧々諤々でございましたけれども、太田市政になって、太田市政のマニフェストの一番に新消防庁舎の建て替えというのがあったわけなんですけれども、今回二千二百万の設計の見直しということで予算が挙がっておりますけれども、消防長、これの日程というのですか、工程というのですか、スケジュールというたらいいのですか、ちょっと教えていただけますか。

○議長 州村家廣）窪消防長。

○消防長 窪 佳秀）九番益田吉博議員の御質問、七番、新消防庁舎の建設についてお答え申し上げます。

新消防庁舎の建設に伴うスケジュールでございますが、一応今のところしゅん工を平成二十五年の十月、これをめどに建設するという形の中で行う考えであります。

そのためには、まず本定例会に設計の変更業務の予算計上をいたしまして、計画変更確認申請を十二月までに行う予定でございます。それから後に積算修正、そして単価入替え、これらを行いまして、できるだけ早い時期の平成二十四年度の当初予算に予算計上を行いたいと考えております。

その後、業者選定依頼を担当課に依頼いたしまして、議会の承認後の八月頃に建設工事を着手したいと考えております。

何分早期にしゅん工できますよう、議会を含めまして関係者の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。（九番）の声あり

○議長 州村家廣）九番益田吉博議員。

○九番 益田吉博）消防長、一千二百何ぼの予算の見直しですか、設計の見直し、これは通ると思いますけれども、そんな十二月までも、今六月ですなあ、一千二百万の予算で見直しというのは、それくらい時間が掛かるわけですか。……掛かってもかめしませんのやけどね、できるだけこういう震災のときでございますし、本来でしたら東中のところに新しい消防署が建っておらないかんのやけど、四年遅れたわけでございますので、できるだけ早くしていただくようお願いしたいと思えます。

また議会の承認もなかったらいかん部分もあると思えますので、臨時議会を開くなりして、できるだけ市民の生命と財産、防災のことでございますので、よろしくお願い申し上げます。

市長、この件についてどうでございますか。

○議長 州村家廣）太田市長。

○市長 太田好紀）九番益田議員の御質問にお答え申し上げます。

本来にこれは四年間凍結していました。そういう形の中で、いち早くこのことを補正予算に予算計上させていただきました。益田議員が言ったとおり生命と財産を守る大事な消防庁舎でありますので、できる限り早くしゅん工して早くきちっとしてこれから大塔、そして十津川もそのエリアに入っておりますので、早急な対応をしまいたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。（九番）の声あり

○議長 州村家廣）九番益田吉博議員。

○九番 益田吉博）そんなことで早急によりしくお願い申し上げたいと思います。

次、八番、阿陀比売神社の修復について、質問させていただきます。

阿陀比売神社は非常に由緒ある古い宮さんでございます。しかし県の指定を受けたということで、県の方にも要望を出したわけなんですけれども、また県からも見に来ていただきましたけれども、私も詳しくはわかりませんが、何か江戸時代に修復してあるのかなんかで、これくらいの程度やったら奈良県にはたくさんあるわというようなことで、県の指定は難しいようなことでございますけれども、五條市の指定にはなっております。

そして、ひわだぶきでございますので、非常にひわだぐが傷んできて、もう雨漏り寸前やということ、もうここ二年近いほどシートを屋根にかけてあるわけでございます。

そんなことで、私も地元の方と教育委員会なりに陳情にも行かせていただきました。そのときは二十一、二十二で黒駒の宮さんを修繕するということで、阿陀比売神社は二十三年、二十四年というようなお話を聞いておったのですけれども、なかなか県の方ももう一回見に来るわと言いながら、まだ来てもらっていないようでございますけれども、その辺、ひわだぶきでございますので、いつまでもシートをかけておいたら余計、いきるといふのか、余計ひわだが悪くなるでというようなことも言われていますので、その点、早急に対応をしていただきたいと思っております。

○議長 州村家廣）樫内教育部長。

○教育部長 樫内成吉）九番益田議員の御質問にお答え申し上げます。

ただいまの議員からお話もございましたように、原町の阿陀比売神社は、古事記、日本書紀の神話に登場する神をまつる歴史の古い神社でございます。現在の本殿は江戸時代の建築とされ、貴重な建造物であるとのことで、昭和六十二年に五條市の指定文化財として指定されたところでございます。

しかし近年、社殿のひわだぶきの屋根等が老朽化してきたことに対し、宮司や地元の関係者からその修復について御相談を受けてきたところでございます。

教育委員会といたしましても、貴重な市指定文化財を保存し、後世に伝えていくために県文化財保存課の指導を得ながら、修復に対する財政的な支援策等を検討してまいりました。

平成二十年と二十一年には現地において地元関係者の立会いのもと、県文化財保存課の建造物の担当者に現状調査を行っていただきました。現在、県に対しまして、改めて現地にて調査を行い、修復の内容、工程、経費等につきまして御指導をいただুকことを要請しております。教育委員会といたしましては、これらの調査のもとに、地元の御意向を踏まえ、県を窓口とした財団法人大和文化財保存会の支援を受けるべく要望活動を行っているところでございます。

この大和文化財保存会は、近畿日本鉄道株式会社などが、昭和三十五年に設立した財団でございます。主務官庁である県を窓口として県内の指定文化財の保存に関する事業に対しまして、財政的な支援を行っていただいております。

教育委員会といたしましては、今後も社殿の状況に注意を払いながら、県との連携をより一層密にし、本年度の修復事業の開始に向けて努力してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。（九番「の声あり」）

○議長 州村家廣）九番益田吉博議員。

○九番 益田吉博）それではそのように、よろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは最後の九番、新町通りの無電柱化についてということで、一般質問させていただきます。

この質問は、私が二十一年の十二月の議会で一般質問をさせていただいております。そのときの答弁は、都市整備部長、森本部長でございます。皆読んでおたら時間がかかりますので、そのときの答弁の中に、無電柱化によって伝統的建造物を一層観光資源の価値、向上に寄与するものと考えられます。こういう答弁もございます。また最後には、当市の事業実施形態に最も適した国の助成制度の導入に向けて取り組んでおりますので、その点、御理解賜りたいと思います。という、最後の答弁でございます。これから取り組んでいきます、とちがって、取り組んでおりますので、御理解賜りたいという答弁でございました。しかし、今年の予算にも無電柱化の予算も載っておりませんし、何を取り組んでくれておったのかなと、こう思うのですけれども、答弁願いたいと思います。

○議長 州村家廣）榎内教育部長。

○教育部長 榎内成吉）九番益田議員の御質問にお答えいたします。

その当時、二十一年の十二月の議会におきまして、森本部長が取り組んでおります、というところの内容につきましては、事業実施形態に最も適した国の助成制度として国土交通省の関係で地域活力基盤創造交付金というものがありまして、それを検討しておったことでもあります。当時、新町通りは関西電力により道路の両側に建築された電柱を片側に集約中であり、電線無電柱化につきまして、地中化あるいは軒下配線方式、あるいは裏配線方式など、いろいろな手法を考えておりました。

市といたしましては、奈良県の二市一まちづくりの一環として平成二十二年の十月に五條市まちづくり構想検討委員会を設置し、五條新町を核とした賑わいのあるまちづくりをテーマとし、地元関係者などと協議を進めておるところであります。今年度この構想により、具体化するために五條市まちづくり構想検討についての予算化等につきましては、都市整備部の方で今の議会でお願いとするところでございます。それと、平成十年代のときには公道によります地下埋設道路占用が道路法の規定により埋設の深さが一・二メートル以上というように定められておりました。そして道路幅員が四メートル以下の市道新町線では、既設の埋設物を避けながらの管路新設は不可能とされていまして、一旦そのときに事業は断念をしておりました。

しかしその後、道路法の改正によりまして、埋設の深さが一・二メートル以上から〇・六メートル以上とされて、市道新町線での電線類の埋設の可能性というものが変わってきたところでもあります。

いろんな検討をしておったという中で、今後の無電柱化につきましては、市道新町線の電線類等の占用の物件調査、それから専門家による具体的な事業計画の検討及び手続、事業費の算定により無電柱化構想を策定いたしまして、電線管理者、あるいは地域住民との事前協議により、実現可能な無電柱化計画を総合的な観点から策定していくということで、事業を進めさせていただきたいと存じておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（九番「の声あり」）

○議長 州村家廣）九番益田吉博議員。

○九番 益田吉博）余りようけしゃべってもらったらわかれへんのやけれども、予算は…、都市整備部長の方にお願いとすわへんだ、今、議場に声あり）…全体のもちづくりの関係は都市整備部の方でやると、新町の方は教育委員会ですやろ、担当は。無電柱化に関した。教育委員会担当ですね、そういうことですね。はい。

一日も早く、役所もお金の使うところがたくさんあって、そんな無電柱化にして何の意味もないのと違うのかよと思ってる人もおるかもわかりませんが、この間から、垂れ幕がぶら下げてありますけれども、全国で八十八番目の重伝建ということで、太田市長が出席されて紹介していただいたと聞いておるのですけれども、私ちようどそのところへ行って紹介していただいて、悪い気はなかったと思いますけれども、今後、私が言うている無電柱化について、まあ恐らく重伝建になったら国の補助金は何かの制度であると思います。全部市がまらったで出さんなんというようなことは恐らくないと思います。なんぼあかんでも半分くらいは補助金出るとちがうのかなと。そしたら先に太田市長、この間出席された感想はどうでございますか。やっぱり帰ったら、新町をどないぞせんなんという気になりませんでしたか。

○議長 州村家廣）太田市長。

○市長 太田好紀）九番益田議員の御質問にお答え申し上げます。

滋賀県の方に八十八番目の重伝建の選定ということで、出席、また御紹介いただきました。大変ありがたいことだと思っております。そういう形の中で、私も新町に関しましては、今後やはり選定を受けたということで、これからもどんどんまち並みの景観を、今年も約五千万予算を付けて計上しています。

そういう形の中で、これからも付加価値を付けて、もっといろんな集客ができるような形にしていきたいと思っております。ただ今言うたように、今年から家の修復の予算も毎年ずっと計上していかなければならないということで、全体を踏まえながら、無電柱化のことも踏まえてやっていきたい、何もかもが一遍にはできませんので、今、毎年大体五千万からの予算を計上しています。これには国や県の補助金も付いていますので、そういうことを踏まえながら、全体的に、十年間でどういう形に進めていくかという、一つの基本的な形をちゃんと皆さんもお示しをして、今後の形に沿ってやっていきたいと、そういうように思っていますので、大変ここに関しては、五條の一つの位置付けとしても、私も全面的に協力したいと思っていますので、その辺どうぞよろしくお願い申し上げます。（九番」の声あり）

○議長 州村家廣）九番益田吉博議員。

○九番 益田吉博）そんなことでございますので、五千万の予算は家の修復等と。もちろん家の修復も進めていかないとダメですけども、家の修復も大事やけれども、あの電柱と電線があったのでは、なんぼ家を修復してもやはり新町通りのイメージが悪いなど、私はこう思っておりますので、その点また太田市長にはよろしくお願い申し上げたいと、一遍にはいかなんと思いませんけれども。

これ教育部長、やるとしたらどれくらいのお金が掛かるのですか。

○議長 州村家廣）樫内教育部長。

○教育部長 樫内成吉）九番益田議員の御質問にお答えいたします。

無電柱化事業の概算の工事費のモデルケースでございますけれども、従来方式ということで、一・二メートル以上の深さで、道のところに管を埋められることができた、共同溝が埋められることができたと思しましたら、一〇〇メートルにつき、約六千八百万円、市道新町線は約一キロありますので、六億八千万くらいと考えております。

それと浅層の埋設方式○・六メートル六〇センチから一メートル二〇までございましたら、一〇〇メートルにつき約五千六百万、一キロでしたら五億六千万の工事費が掛かるであろうと考えております。ただその中には、例えば浅層の安い方で五千六百万といたしまして、道路管理者、すなわち五條市の分で約三千三百万、それから電線管理者負担分が二千三百万ということでございますけれども、基本的には五條市が負担しなければいけないであろうと考えられているモデルケースでは、この道路管理者分の二分の一が基本的に補助があり、一〇〇メートルにつき一千六百万、そして本来電線管理者が負担する二千三百万につきましては、五條市となりますので、一〇〇メートルにつき三千九百五十万が負担になる、すなわち一キロで市の負担といたしましては、三億九千五百万くらいが負担になるのではないかと、あくまでもモデルケースでございますので、一般的な試算として回答させていただきたいと思っております。（九番）の声あり）

○議長 州村家廣）九番益田吉博議員。

○九番 益田吉博）これ部長、一キロで三億九千万、約四億、これは国の補助金付いて、付かないで。

○議長 州村家廣）樫内教育部長。

○教育部長 樫内成吉）益田議員の御質問にお答えいたします。

今道路管理者負担分と言いましたけれども、その分として約三千三百万が試算としてございます。そのうち、国の補助金が二分の一、一〇〇メートルにつき一千六百万だけが付くと。一〇〇メートルにつき五千六百万のうち一千六百万だけが付くということになります。

（九番）の声あり）

○議長 州村家廣）九番益田吉博議員。

○九番 益田吉博) もう時間もないということでございますけれども、そしたら、合併特例債は使われへんけれども、みなし過疎は使われませんのか。これを使ったら七割の補助を使えるのやから、もうトンネルを抜かないと市長が言うとのやからトンネルに四十二億五千万と言うておったんやさかいに、それを使ったら、こんなんじきにできますやん。どうです。

○議長 州村家廣) 下村総務部長。

○総務部長 不村洋次) 九番益田議員の御質問にお答え申し上げます。

過疎債につきましては、確認はさせてもらわなければいけないのですが、きつとこういような事業には該当しないと考えます。(九番)の声あり)

○議長 州村家廣) 九番益田吉博議員。

○九番 益田吉博) 絶対使われへんのやなあ。(笑声)

とにかく、有利な補助金制度、私は単に思っただけです。トンネルに四十二億五千万も要らないのやったら、そんなくらいなんぼでもできるやろと思っただけで。

その辺も有利な補助金を使えるように、皆さん考えていただいて、何とか一遍に全部はいかないことはよくわかっておりますけれども、例え一〇〇メートルずつでも、できるようによろしくお願い申し上げたいと思います。

これで、私の一般質問は終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長 州村家廣) 以上で九番益田吉博議員の質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔異議なし〕の声あり〕

○議長 州村家廣) 御異議なしと認めます。よって本日はこれにて延会することに決しました。

次回二十日、午前十時に再開し一般質問及び議案審議を行います。

本日はこれにて延会いたします。

午後五時三十五分延会